

へいせい ねんど  
平成 27 年度 ~ 32 年度

だい き  
第 3 期

しょう がい しゃ ぷ ら ん  
障害者プラン

かい てい ばん  
改訂版



へいせい ねん がつ  
平成 30 年 4 月



# はじめに…

横浜市は、平成27年度から32年度までを計画期間とする、障害福祉施策に関わる中・長期的な計画である「第3期横浜市障害者プラン」を策定し、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標として掲げ、各施策を推進してまいりました。



このたび、中間期として前期3年間の振り返り及び中間見直しを行い、平成30年度からの後期3年間の方向性をまとめました。

今回の見直しでは、児童福祉法改正に伴い、障害児を対象とした部分を「障害児福祉計画」と位置付けるとともに、障害者総合支援法の改正を受け、障害福祉サービスの一層の充実を図っています。さらに、この間には「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催も予定されており、皆様と一緒に盛り上げていきたいと思っています。

しかし、計画期間中の平成28年7月、障害者支援施設「津久井やまゆり園」で衝撃的な事件が起きました。大勢の障害者の方が尊い命を落とされたことに加え、入所者の支援を行っていた元職員による犯行であったことに、二重の衝撃を受けました。この事件を受け、障害者に対する偏見がまだまだ深く、社会の理解が進んでいないことを、改めて思い知らされました。

私たちはこの不幸な事件を決して忘れずに、改めて、障害のあるなしに関わらず一人の市民として住み慣れた地域で当たり前のように生活していける共生社会の実現に向け、全力を尽くしていかなければならないと強く感じています。また、この思いは首都圏の知事・政令市市長の共通の思いであることから、共同宣言を表明し、連携して取り組むこととしました。本市は、このプランの着実な推進を通して、共生社会の実現を図ってまいります。

むすびに、改訂版を作成するにあたり、当事者・関係団体等の皆さまをはじめ、横浜市障害者施策推進協議会及び横浜市障害者施策検討部会の委員の方々に多大な御支援をいただきましたこと、そして市民意見募集などを通じて、多くの御意見・御提案をお寄せくださった市民の皆さまに、心から感謝申し上げます。

平成30年4月

はやし ふみ こ  
横浜市長 林 文子

# 障害者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言

平成28年7月26日、相模原市にある神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、多くの入所者が殺傷されるという極めて凄惨な事件が発生しました。

この事件は、施設の元職員が「障害者はいなくなったほうがいい」といった間違った考えのもとに引き起こしたと伝えられたことから、障害者やその家族、障害者の支援に携わる方をはじめ、多くの方々に不安や悲しみ、言いようのない怒りを与えました。

この4月には、障害を理由とした差別の解消を目指す「障害者差別解消法」が施行されたところであり、これからさらに取組を強化していくべきまさにこのタイミングでこの事件が発生したことは、誠に遺憾であります。

障害者支援施設などでは、これまで、開かれた施設として地域の方々と積極的に交流してきました。九都県市首脳会議を構成する都県市でも、これまで障害者の暮らしを支え、理解を促進する取組を進めてまいりました。

この事件を受け、施設と地域との関わりへの影響が懸念されています。しかし、私たちは決して後戻りすることはありません。これからも地域との関わりを閉ざすことなく、ともに生きていく社会を実現するための取組を少しの揺るぎもなく着実に進めてまいります。

また、このような事件が二度と起こらないようにするためにも、一人ひとりが障害者への理解を深め、偏見や差別を無くすることが重要です。

そこで、九都県市首脳会議は、すべての人の命は平等でかけがえのないものであるという理念のもと、障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、都民・県民・市民の皆様とも連携しながら、断固とした決意を持って、全力で取り組んでいくことを宣言します。

平成28年10月26日

## 九都県市首脳会議

座長 横浜市 林 文子

千葉県 森田 健作

神奈川県 黒岩 祐治

千葉県 熊谷 俊人

相模原市 加山 俊夫

埼玉県 さいたま市 上田 清司

東京都 小池 百合子

川崎市 福田 紀彦

さいたま市 清水 勇人



第1章

けいかく がいよう  
計画の概要

1

1	けいかく しゅし 計画の趣旨	2
2	けいかく いちづ 計画の位置付け	3
3	だい き けいかく ぜんたいぞう 第3期計画の全体像	6
4	くに どうこう 国の動向	8

第2章

よこはまし しやうがいふくし  
横浜市の障害福祉について

11

1	よこはまし しやうがいふくし 横浜市の障害福祉	12
2	よこはまし かくしやうがいしや て ちやうとうとうけい すいい 横浜市の各障害者手帳等統計の推移	16
3	だい き ふ こんご し さくすいしん してん 第2期を踏まえた今後の施策推進の視点	22
4	ぜんき ねんかん ふ こんご ねんかん し さくすいしん ほうこうせい 前期3年を踏まえた後期3年間の施策推進の方向性	26

第3章

きほんもくひよう てーま  
基本目標とテーマ

29

1	きほんもくひよう 基本目標	30
2	てーま テーマ	30
(1)	てーま 1 であ たす あ テーマ1 出会う・つながる・助け合う	32
	とりくみ ふきゆう けいはつ とうりくみ そうだんしえん 取組1-1 普及・啓発	34 39
	とりくみ じやうほう ほしやう とうりくみ さいがいたいさく 取組1-3 情報の保障	48 51
(2)	てーま 2 す く テーマ2 住む、そして暮らす	57
	とりくみ す とうりくみ く 取組2-1 住まい	58 70
(3)	てーま 3 まいにち あんしん すこ す テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす	83
	とりくみ けんこう いりやう とうりくみ ばりあふりー 取組3-1 健康・医療	85 97
	とりくみ けんりやうご とうりくみ 取組3-3 権利擁護	100
(4)	てーま 4 い ちから まな はくく テーマ4 生きる力を学び・育む	109
	とりくみ りやういく とうりくみ きやういく 取組4-1 療育	111 119
	とりくみ じんざい かくほ いくせい 取組4-3 人材の確保・育成	130
(5)	てーま 5 はたら かつどう よ か たの テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ	135
	とりくみ しゅうろう とうりくみ ふくしてきしゅうろう 取組5-1 就労	137 144
	とりくみ にちゅうかつどう とうりくみ いどうしえん 取組5-3 日中活動	146 150
	とりくみ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん 取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション	155

しりやうへん  
資料編

しりやうへん  
資料編

163

1	とうじしやわ ー きん ぐおよ かんけいしやだんたいとう ぐる ー ぶわ ー きん ぐじっしがいよう 当事者ワーキング及び関係者団体等グループワーキング実施概要	164
2	しみんいけんぼしゅう がいよう 市民意見募集の概要	165
3	すいしんたいせい 推進体制	166

だい 1 しょう  
第 1 章

けい かく がい よう  
計画の概要

だい しょう けいかく がいよう  
第1章 計画の概要

だい  
第1章  
しょう

1 けいかく しゅし  
計画の趣旨

ほんし しょうがいふくししさく かか ちゅう ちようきてき けいかく しょうがいしゃぶらん いかぶ  
本市では、障害福祉施策に関わる中・長期的な計画である「障害者プラン」(以下「プ  
らん」といいます。)を、へいせい ねんど だい き ねんど だい き さくてい  
平成16年度に「第1期」、21年度に「第2期」として策定し、  
しょうがいじ しゃ じ こせんたく じ こけつてい しゃかい こうちく してん ちゅうしん しさく すいしん  
障害児・者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心に施策を推進してき  
ました。

ぶらん しょうがいしゃきほんほう もと よこはまし しょうがいしゃ かん しさく ほうこうせいとう さだ  
このプランは、障害者基本法に基づき横浜市における障害者に関する施策の方向性等を定  
める基本的な計画である「障害者計画」と、しょうがいしゃ にちじようせいかつおよ しゃかいせいかつ そうごうてき しえん  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援  
するための法律(以下「障害者総合支援法」といいます。)に基づき円滑にサービス提供が進  
むよう、しょうがいふくし さーびす ひつよう りりょう みこ りりょう さだ しょうがいふくしけいかく  
障害福祉におけるサービスごとに必要な利用の見込み量を定める「障害福祉計画」の  
ふた せいしつ も けいかく  
二つの性質を持つ計画です。

だい き ひ つづ ほんし しさく しょうがいふくし さーびす れんけい はか  
第3期においても、引き続き、本市における施策と、障害福祉サービスの連携を図ってい  
ひつよう ふた けいかく いったいてき さくてい  
く必要があることから、この二つの計画を一体的に策定します。

しょうがいじ しゃ とくべつ そんざい しょうがい ひとり しみん す な  
障害児・者は、特別な存在ではありません。障害があっても一人の市民として、住み慣  
れちいき あ まえ せいかつ じつげん ひつよう  
れた地域で当たり前のように生活していけるまちを実現することが必要です。

だい き じ こせんたく じ こけつてい す な ちいき あんしん まな そだ  
そのため、第3期では「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・  
く 暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標として掲げ、しょうがいふくししさく  
障害福祉施策を  
ちゃくじつ すす  
着実に進めます。



## 2 計画の位置付け

### (1) 計画期間

第2期のプランは、平成21年度から26年度までの6年間を計画期間として策定しました。

そして、24年度には、3年を1期として作成することとしている国の基本方針に基づき、障害福祉計画部分を見直し、第2期の改定版を策定しました。

第3期についても、第2期と同じく中・長期的なビジョンを持って施策を進めていくため、計画期間を6年間として策定します。

また、障害福祉計画部分については、3年後に見直すとともに、プラン全体の施策及び事業の評価や必要性の検討などの進行管理を行い、必要な見直しを行います。

さらに、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題へ柔軟に対応するため、施策の再構築なども併せて実施します。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
名称	第2期 横浜市障害者プラン						第3期 横浜市障害者プラン					
構成	障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画 障害児福祉計画		
	障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画 障害児福祉計画		

見直しの実施

見直しの実施

平成28年の児童福祉法の改正に伴い、障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等の数値目標の設定、障害福祉サービス及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保が図られるよう「障害児福祉計画」の策定が義務付けられました。

## (2) 他計画との関係性

本市では、個別の法律を根拠とする福祉保健の分野別計画として、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（老人福祉法及び介護保険法）、横浜市子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法）及び健康横浜21（健康増進法）があります。これに加えて、本市独自に「よこはま保健医療プラン」という本市の保健医療施策に関する総合的な計画があります。

また、横浜市地域福祉保健計画（以下「地域福祉保健計画」といいます。）では、「地域の視点から高齢者、障害者及び子ども等の対象者や、保健の視点等に関する分野別計画に共通する理念、方針及び地域の取組の推進・方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ること」を目指しています。区計画・地区別計画の推進を通して、身近な地域での見守りや支え合いの仕組みづくりなど、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりのための取組を進めています。

このように、障害のあるなしにかかわらず、地域での生活を支援するためには、人々の暮らしの場である地域においての、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、全体の総合性・連続性といった視点でとらえ、関連付けて行うことが、「地域福祉」の大事な視点です。施策の展開に当たっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果を上げていきます。

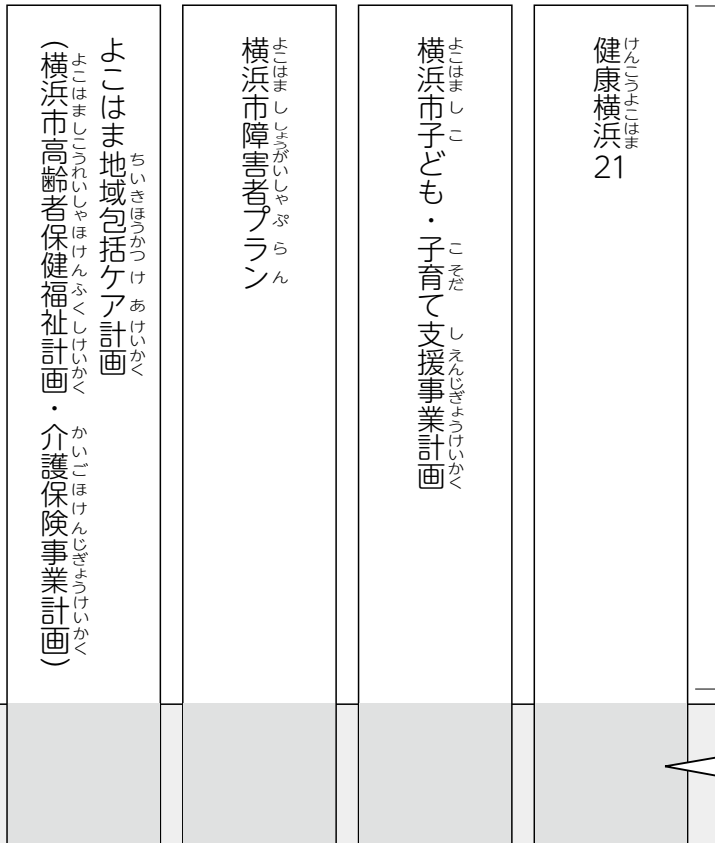
行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら取り組むことを重視します。

【他計画との関係性】

ちいきふくし ほけんけいかく  
**地域福祉保健計画と**  
 ふくし ほけん ぶらん かんけい  
**福祉保健 4 プランとの関係**

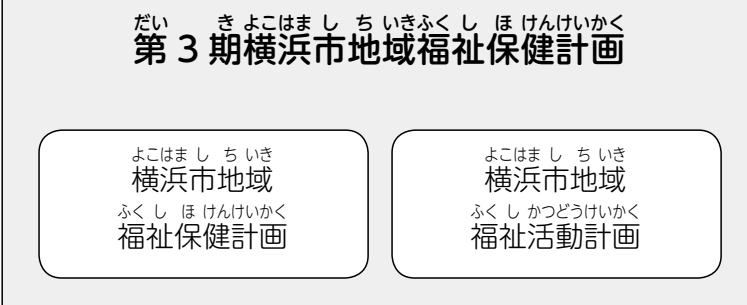


たてわ ふくし ほけんぎょうせい  
 縦割りの福祉保健行政を  
 おうだんてき てんかい しゅく  
 横断的に展開する仕組みづくり



こべつ ほうりつ たいしほしゅ  
 個別の法律により対象者の  
 に ーず おう さん び すりょう せい  
 ニーズに応じたサービス量の整  
 びとう  
 備等

かく ぶらん たいしほしゅ ちいきせいかつ  
 各プランの対象者の地域生活  
 を ささ げるため、それぞれの プラ  
 ンが連携して進めるべき取組等  
 例：  
 ○ ちいき みまも ささ あ  
 地域での見守り・支え合い  
 ○ みちか ちいき さんか  
 身近な地域で参加できる機  
 会の充実 等



ぶらん おうだんてき きほん  
 4 プランを横断的につなぐ基本  
 しく  
 の仕組みをつくる。  
 ・ ちくべつけいかく  
 地区別計画  
 ・ ちいきねっとわーく  
 地域ネットワーク  
 ・ じゅうみんかつどうかん よこ れんけい し えん  
 住民活動間の横の連携支援  
 ・ ぎょうせい せんもん きかん し めんかつどうだん  
 行政、専門機関・市民活動団  
 体等の横の連携

ちいきふくしほけんけいかく ばっすい いちぶかいてい  
 ※ 地域福祉保健計画から抜粋 (一部改訂)

### 3 第3期計画の全体像

第3期では、障害児・者の生活を『5つのテーマ』に分類しました。テーマ1では「**出会う・つながる・助け合う**」として、普及・啓発、相談支援、情報の保障及び災害対策を、テーマ2では「**住む、そして暮らす**」として、住まい及び暮らしを、テーマ3では「**毎日を安心して健やかに過ごす**」として、健康・医療、バリアフリー及び権利擁護を、テーマ4では「**生きる力を学び**」

テーマ  
1

**出会う・つながる・助け合う**

普及・啓発、相談支援、情報の保障、災害対策

32

ページへ

テーマ  
2

**住む、そして暮らす**

住まい、暮らし

57

ページへ

テーマ  
3

**毎日を安心して健やかに過ごす**

健康・医療、バリアフリー、権利擁護

83

ページへ

育む]として、療育、教育及び人材の確保・育成を、最後に、テーマ5では「働く・活動する・余暇を楽しむ」として、就労、福祉的就労、日中活動、移動支援及び文化・スポーツ・レクリエーションを位置付けました。基本目標の達成に向けて、各テーマの連携を図りながら施策を進めます。(詳細は各テーマのページをご覧ください。)

テーマ  
4

生きる力を学び・育む

療育、教育、人材の確保・育成

109  
ページへ

テーマ  
5

働く・活動する・余暇を楽しむ

就労、福祉的就労、日中活動、移動支援  
文化・スポーツ・レクリエーション

135  
ページへ

## 4 くに どうこう 国の動向

### (1) きょうせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向けて…

第1章

しょうがいしゃしやく かか おも うご しょうがいしゃ けんり かん じょうやく い か しょうがいしゃけんり  
障害者施策に関わる主な動きとしては、「**障害者の権利に関する条約**」(以下「**障害者権利条約**」  
じょうやく ていつつ ひつよう せいどかいかく おこな ないかく せつち しょう しゃせいど  
と)の締結に必要な制度改革を行うために内閣に設置された「**障がい者制度改革推進会議**」  
かいかくすいしんかいぎ きほんてき ほうこう けんとう すず へいせい ねん がつ だいいちじいけん どうねん  
にて、基本的な方向の検討を進め、平成22年6月に「**第一次意見**」、同年12  
がつ だいに じいけん  
月に「**第二次意見**」をまとめました。

いけん う そうご こせい さい たようせい そんちよう じんかく みと あ きょうせいしゃかい じつ  
その意見を受け「**相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現**」  
げん かか かんが もと しょうがいしゃせいどかいかく きほんてきほうこう こんご すず かた  
を掲げることや、その考えを基にした「**障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方**」や  
おうだんてきかだい かいかく きほんてきほうこう こんご すず かた かくぎけつてい  
「**横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方**」が閣議決定されました。

しょうがいしゃけんりじょうやく しゅし そ しょうがいしゃしやく すいしん はか しょうがいしゃ きほんほう  
そして、「**障害者権利条約の趣旨に沿った障害者施策の推進を図るため、「障害者基本法**」が  
さべつ きんし ぼうさいおよ ぼうはん も こ がち かいせい ねん がつ しこう  
差別の禁止や防災及び防犯などを盛り込む形での改正となり、23年8月に施行されました。

ねん がつ ぎゃくたい はっけん ひと つうほう ぎむづ じちたい ちょうさ ほご おこな  
また、24年6月に、虐待を発見した人の通報を義務付け、自治体などが調査・保護を行  
しく こうちく しょうがいしゃ たい しえん そち も こ しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし  
う仕組みの構築など、障害者に対する支援のための措置を盛り込んだ「**障害者虐待の防止、  
しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ い か しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう  
障害者の養護者に対する支援等に関する法律**」(以下「**障害者虐待防止法**」)と  
せいりつ ねん がつ しょうがいしゃ さべつてきとりあつか きんし じちたい  
い しょうがいしゃ  
成立しました。そして、25年6月には、障害者への差別的取扱いの禁止について、自治体・  
みんかんじぎょうしゃ ほうてきぎむ もう ごうりてきはいりよ ふていきょう きんし じちたい ほうてきぎむ  
民間事業者とともに法的義務を設け、合理的配慮の不提供の禁止を、自治体には法的義務、  
みんかんじぎょうしゃ どりよくぎむ も こ しょうがい りゆう さべつ かいしやう すいしん かん  
民間事業者には努力義務として盛り込んだ「**障害を理由とする差別の解消の推進に関する  
ほうりつ い か しょうがいしゃさべつかいしやうほう  
法律**」(以下「**障害者差別解消法**」)と  
せいいてい  
い しょうがいしゃ  
い しょうがいしゃ  
制定されました。

さべつ かいしやう ぐたいてき たいおう せいふぜんたい ほうしん さべつ かいしやう  
さらに、差別を解消するための具体的な対応として、政府全体の方針である差別の解消の  
すいしん かん きほんほうしん さくてい かくぎけつてい くに ちほうこうきょうだんたいとう とうがい  
推進に関する基本方針が策定(閣議決定)されたほか、国・地方公共団体等においては当該  
きかん とりくみ かん たいおうようりやう ちほう さくてい どりよくぎむ じぎょうしゃ しゅむ  
機関における取組に関する対応要領(※地方の策定は努力義務)が、事業者においては主務  
だいじん じぎょうぶんやべつ たいおうししん がいどら いん さくてい きんねん  
大臣により事業分野別の対応指針(ガイドライン)が策定されました。このように、近年は  
しょうがいしゃきほんほう ほか おお せいどかいかく おこな  
「**障害者基本法**」の他にも多くの制度改革が行われました。

せいどかいかく う ねん がつ しょうがいしゃけんりじょうやく しょうめい じょうきやう  
そして、これらの制度改革を受け、19年9月に障害者権利条約に署名していた状況から、  
ねん がつ ひじゅん しょうがいしゃ けんり じつげん む とりくみ いっそうきょうか あゆ すず  
**26年1月には批准**をし、障害者の権利の実現に向けた取組を一層強化するための歩みを進め  
ています。

## (2) 自己決定・自己選択による地域生活へ…

障害福祉サービスの動向については、近年、地域生活支援を主眼として、市町村を中心にサービス提供を行う体制を構築してきました。

平成15年には、これまで行政がサービス内容を決定する「措置制度」を改め、障害者がサービスを選択し、サービスの利用者とサービスを提供する施設・事業者とが対等の関係に立って、契約に基づきサービスを利用するという「支援費制度」へ転換が図られました。

その後、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにと、18年4月から「障害者自立支援法」が施行され、身体・知的・精神の三障害共通の仕組みでのサービス提供が開始されました。

この「障害者自立支援法」では、地域移行の促進や就労支援の強化などが盛り込まれたものの、これまでにない改革であったことから、法の定着を図るため、幾つかの施策が取られました。

また、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備などを図るため、「障がい者制度改革推進会議」で検討を重ねました。そして、23年8月には骨格提言としてまとめ、それらを踏まえたうえで、「障害者自立支援法」の一部を改正し「障害者総合支援法」が25年4月に施行され、施行後3年を目途に検討を加え、30年4月に、障害者の望む地域生活の支援、障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備を図るため、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行されました。

ねんげつ 年月	くに どうこう 国の動向
へいせい ねん がつ 平成 18年 4月	しょうがいしゃじりつしえんほう しこう しょうがいちげんか しょうがいていどくぶんどうにゆう どう 「障害者自立支援法」施行（3障害一元化 障害程度区分導入 等）
ねん がつ 19年 9月	しょうがいしゃけんりじょうやく しょうめい 「障害者権利条約」に署名
ねん がつ 22年 12月	しょうがいしゃじりつしえんほう かいせい はったつしょうがい たいしょう めいかくか 「障害者自立支援法」改正（発達障害が対象として明確化）
ねん がつ 23年 8月	しょうがいしゃきほんほう かいせい さべつ きんし きょういく はいりょ どう 「障害者基本法」改正（差別の禁止、教育の配慮 等）
ねん がつ 24年 10月	しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう しこう 「障害者虐待防止法」施行
ねん がつ 25年 4月	しょうがいしゃそうごうしえんほう いちぶしこう なんびょう ついか ちいせいかつしえん じぎょう ついか どう 「障害者総合支援法」一部施行（難病の追加 地域生活支援事業の追加 等）
	くにとう しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶっぴんとう ちょうたつ すいしんとう かん ほうりつ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」 （以下「障害者優先調達推進法」という。）施行 （国、地方公共団体等は、調達方針を策定することとする。）
	しょうがいしゃ ほうていこようりつ ひ あ 障害者の法定雇用率の引き上げ （民間 1.8%→2%、行政 2.1%→2.3%に引き上げ）
ねん がつ 26年 1月	しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん 「障害者権利条約」批准
ねん がつ 26年 4月	せいしんほけんおよ せいしんしょうがいしゃふくし かん ほうりつ い か せいしんほけんふくしほう 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(以下「精神保健福祉法」という。) かいせい ほごしゃせいど はいし 改正（保護者制度の廃止）
	しょうがいしゃそうごうしえんほう しこう ぐるーぷほーむ一元化 しょうがいしえんくぶん へんこう 「障害者総合支援法」施行（グループホーム一元化・障害支援区分へ変更）
ねん がつ 27年 1月	なんびょう かんじゃ たい いりょうとう かん ほうりつ しこう 「難病の患者に対する医療等に関する法律」施行 こうへい あんていてき いりょうひじよせいせいど かくりつ （公平かつ安定的な医療費助成制度の確立）
ねん がつ 28年 4月	しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう 「障害者差別解消法」施行 さべつてきと あか きんし ごうりてきはいりよ ふていきょう きんし （差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止） かいせいしょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつ い か しょうがいしゃこようそくしんほう 「改正障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「障害者雇用促進法」という。) しこう こようぶんや さべつ きんし 施行（雇用分野における差別の禁止）
	ねん がつ 28年 12月
ねん がつ 30年 4月	しょうがいしゃ ほうていこようりつ ひ あ 障害者の法定雇用率の引き上げ （民間 2%→2.2%、行政 2.3%→2.5%に引き上げ）
	しょうがいしゃそうごうしえんほうかいせいおよ じどうふくしほう いちぶ かいせい ほうりつ しこう 「障害者総合支援法改正及び児童福祉法の一部を改正する法律」施行





よこはまし  
**横浜市の**  
しょうがいふくし  
**障害福祉について**

だい しょう  
第2章 よこはまし しょうがいふくし  
横浜市の障害福祉について

1 よこはまし しょうがいふくし  
横浜市の障害福祉

よこはまし ちてき しんたいしょうがいしゃ ふくししさく てんかい  
(1) 横浜市の知的・身体障害者の福祉施策の展開 (地域活動の視点から)

しょうわ ねんだい きょういくいいんかい がくれいき たつ こ ほ ごしゃ たい こ がっこう しょうがく  
昭和40年代は、教育委員会が学齢期に達した子の保護者に対し、その子を学校に就学させる義務を猶予または免除する法律が、障害児に適用されていた時代でした。

じょうきょうか ほんし かぞ ちてきしょうがいじ しゃしせつ こうせつ  
そのような状況下においても、本市には、数えるほどの知的障害児・者施設しかなく、公設の「ときわ学園」や「さざんか学園」に、就学猶予・免除された子どもたちの一部が通っており、多くは「家族が面倒を見る」というような時代でした。

とうじしょうがいしゃしさく せきむ とどうふけん ほんし どうかじ しさく てんかい  
また、当時障害者施策の責務は都道府県にあり、本市が独自に施策を展開していくことが難しい時代でもありました。

じだい なか しな い しょうがいじ ほごしゃ た あ しょうがいじ りょういく れくり  
このような時代の中で、市内で障害児の保護者たちが立ち上がり、障害児の療育・レクリエーションや保護者の学習会などを行う「地域訓練会」、成人した障害者の日中活動の場として「地域作業所」を立ち上げて活動を進めました。その後、地域で暮らし続けられる住まいについて、行政と共に検討を重ね、「グループホーム」の制度化へつながっていきます。

かつどう たい じよせいせいど そうせつ ようぼう ほんし ひつよう しえん うん  
これらの活動に対する助成制度創設の要望をいただき、本市としても必要な支援として運営の助成を開始しました。

かつどう ちゅうしん おも しょうがいしゃ かぞく せつりつ よこはまし ざいたく  
そして、この活動の中心にあったのが、重い障害者の家族によって設立された「横浜市在宅障害児援護協会\*」(以下「在援協」といいます。)であり、横浜市は、この在援協に補助を行い、在援協が各訓練会や横浜市障害者地域作業所(以下「地域作業所」といいます。)へ運営費として、助成を行ってきました。

\* 1…重い障害のある人の家族によって、1973年(昭和48年)に設立されました。設立当時、障害児の保育活動グループ(地域訓練会)の支援に力を注いでいましたが、その後は地域作業所、障害者地域活動ホームといった日中活動の場を支援しながら、暮らしの場であるグループホームへとその支援の範囲を広げ、総合的に障害児者の地域生活を推進してきました。また、後に「在宅障害児援護協会」から「在宅障害者援護協会」へと名称を変更しました。その後、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会との組織一体化を経て、横浜市社会福祉協議会障害者支援センター(以下「障害者支援センター」といいます。)として、在援協の理念や支援を継承し、活動しています。(社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会のホームページから引用)

当事者の活動が広がる中、その活動場所の確保に苦慮していたことから、運営団体と本市の助成金をもとに、安定的な地域活動の場として「横浜市障害者地域活動ホーム」（以下地活ホーム）といます。）の建設を開始し、昭和55年から平成6年までの間に、市内で23か所建設しました。

そして、地活ホームの目的は「地域生活の拠点」へと転換していきました。そのような中で、運営委員会の統合や職員体制の一体化等による運営体制の効率化や、地活ホームの機能充実が求められてきたことから、平成7年度から夜間の介助や見守りを行う「ショートステイ事業」等を始めたことで「機能強化」が行われました。25年10月までで、すべての地活ホームに行われ、形を「機能強化型障害者地域活動ホーム」（以下「機能強化型地活ホーム」といいます。）と変えてきました。

しかし、障害児・者が、自宅での生活から、地域での生活へ転換していく中で、機能強化型地活ホームが地域の拠点として全てを担っていくには、施設や事業の規模が小さいために、非常に困難な状況が発生してきました。

そこで、この機能強化型の「発展形」として、施設や事業の規模を拡大した地域生活の拠点「社会福祉法人型障害者地域活動ホーム」（以下「社会福祉法人型地活ホーム」といいます。）の設置を平成11年から開始しました。

この社会福祉法人型地活ホームでは、相談支援事業として専任の職員配置やショートステイの機能など、多彩な機能を備えています。

平成25年3月には、市内各区1館整備を完了し、地域生活の拠点としての役割を担い、活動を進めています。

一方、社会福祉法人における通所施設の支援では、重症心身障害者の地域生活を支援するため、昭和61年に、重症心身障害者にとって初めての通所施設を全国に先駆けて整備しました。この取組は、その後の本市における重症心身障害者の生活の姿を大きく変えるものとなりました。

また、平成5年度の知的障害者福祉法改正により、大都市特例が導入され、それまで都道府県が行っていた障害者施策の権限が政令指定都市に移譲されたことにより、本市独自の展開が可能となりました。

それを受けて、社会福祉法人における入所施設の支援では、いち早くユニット化（小舎制）・個室化を導入し、施設生活の質の向上だけでなく、地域生活移行を想定した支援が行えるよう、取組を行ってきました。

## (2) 横浜市の精神障害者の保健福祉施策の展開

一方で、精神障害については長く医療の対象とされ、福祉の対象とはなっていませんでした。

そうした中で本市においては、全国的な施策展開よりはるかに早期の昭和23年から保健所（当時）に医療社会事業員を配置し、3区に精神衛生相談所を設け、これを発展させて、全区に専任の医療ソーシャルワーカーを配置してきました。医療ソーシャルワーカーが中心となって、家族会の創設やその後の横浜市精神障害者地域作業所（以下「精神障害者地域作業所」といいます。）の設置など、様々な地域活動を展開してきました。57年に初めて2か所の精神障害者地域作業所が開所し、「病院の外」で社会復帰の場所ができました。そして62年、社会復帰施設が初めて法律上位置付けられ、平成元年には初めて精神障害者のための授産施設が市内に設置されるなど、社会復帰のための福祉施設が整備されてきました。また、この頃から県レベルでの当事者活動が開始され、本市の障害者も参加しました。その後、平成11年に精神障害者への地域生活を支援する拠点として、相談支援事業や居場所の提供などのサービスから地域交流まで、様々な機能を備えた、横浜市精神障害者生活支援センター（以下「生活支援センター」といいます。）の設置を開始しました。そして25年3月に市内各区に1館整備が完了しています。平成28年には、アルコール健康障害対策基本法が制定されるなど、地域における依存症対策の推進による依存症者本人やその家族への支援の充実が求められてきています。

今後とも精神障害は「疾病」と「障害」の両側面に配慮した施策展開が必要です。

【平成21年度以降の横浜市の障害福祉施策】

ねんげつ 年月	よこはまし けい 横浜市の経緯
へいせい ねん がつ 平成21年 4月	だい きしょうがいしゃぶらん さくてい 第2期障害者プランを策定
ねん がつ 22年 4月	ざいたくしんしんしょうがいしゃてあて はいし しょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかいとう ぎろん ふ 在宅心身障害者手当を廃止し、障害者施策推進協議会等での議論を踏まえて しょうらい しきく かいし 「将来にわたるあんしん施策」を開始
ねん がつ 22年 10月	よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど い か こうけんてきしえんせいど く 横浜市障害者後見的支援制度（以下「後見的支援制度」という。）を4区で かいし 開始
ねん がつ 24年 4月	だい きしょうがいしゃぶらん かいていばん さくてい 第2期障害者プラン改定版を策定 かながわけん じぎょうしゃしていぎょうむ いかん 神奈川県から事業者指定業務が移管される
ねん がつ 24年 10月	よこはまししょうがいしゃぎやくたいぼうしせんたー かいせつ 横浜市障害者虐待防止センターの開設 よこはましたきのうがたきよてん い か たきのうがたきよてん しょめ かいしょ 横浜市多機能型拠点（以下「多機能型拠点」という。）の1か所目の開所
ねん がつ 25年 3月	しゃかいふくしほうじんがたちかつほーむ くせいびかんりょう 社会福祉法人型地活ホームの18区整備完了 せいかつしえんせんたー くせいびかんりょう 生活支援センターの18区整備完了
ねん がつ 25年 4月	いどうしえんしきく さいこうちく じっし いちぶ へいせい ねん がつ じっし 「移動支援施策の再構築」を実施（一部は平成25年10月から実施） よこはまし しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶつびんとう ちやうたつほうしん ねんど 「横浜市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を年度ごとに さくせい 作成 よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえんせんたー い か しゅうろうしえんせんたー 横浜市障害者就労支援センター（以下「就労支援センター」という。）の しょめ かいしょ 9か所目の開所 よこはましちいきりょういくせんたー い か ちいきりょういくせんたー しょめ 横浜市地域療育センター（以下「地域療育センター」という。）の8か所目の かいしょ 開所
ねん がつ 25年 10月	たきのうがたきよてん しょめ かいしょ 多機能型拠点2か所目の開所
ねん がつ 27年 4月	だい きしょうがいしゃぶらん さくてい 第3期障害者プランを策定 しょうがいしゃきょうどうじゅちゅうそうごうせんたー かいせつ よこはま障害者共同受注総合センターの開設
ねん がつ 28年 4月	よこはましきかんそうだんしえんせんたー い か きかんそうだんしえんせんたー 横浜市基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」という。）の くせっち 18区設置
ねん がつ 29年 3月	こうけんてきしえんせいど くてんかいかんりょう 後見的支援制度の18区展開完了
ねん がつ 29年 4月	たきのうがたきよてん しょめ かいしょ 多機能型拠点の3か所目の開所

## 2 横浜市の各障害者手帳等統計の推移

### (1) 横浜市の障害者手帳所持者数

横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）の平成29年3月末時点での所持者数の合計は、約16万人（横浜市全体人口比で4.28%）となっています。

表1によると24年の約13万9千人から、現在までに、約2万1千人増加し（増加率約12.9%）、年々所持者数が伸びていることがわかります。

また、表2から分かるように、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年2%から4%の間で推移しており、横浜市人口の増加率と比べても大きいことから、障害者手帳所持者の割合が増えてきているといえます。今後も障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが推測されます。

表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

(3月末時点、ただし、横浜市人口のみ4月1日時点。以下同様) (人)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
横浜市人口	3,688,624	3,693,788	3,702,093	3,712,170	3,725,042	3,728,124
身体障害者	94,291	96,114	98,706	99,120	99,199	99,356
知的障害者	21,864	23,005	24,171	25,447	26,712	27,958
精神障害者	22,785	24,538	26,475	28,285	30,225	32,249
手帳所持者全体	138,940	143,657	149,352	152,852	156,136	159,563
横浜市人口における障害者手帳所持者数割合	3.77%	3.89%	4.03%	4.12%	4.19%	4.28%

表2 横浜市人口と障害者手帳所持者数の増加数の比較

(人)

	24~25年	25~26年	26~27年	27~28年	28~29年
横浜市人口増加数	5,164	8,305	10,077	12,872	3,082
増加率	(0.14%)	(0.22%)	(0.27%)	(0.35%)	(0.08%)
手帳所持者の増加数	4,717	5,695	3,500	3,284	3,427
増加率	(3.39%)	(3.96%)	(2.34%)	(2.15%)	(2.19%)

図1 横浜市人口と手帳所持者の増加数の推移

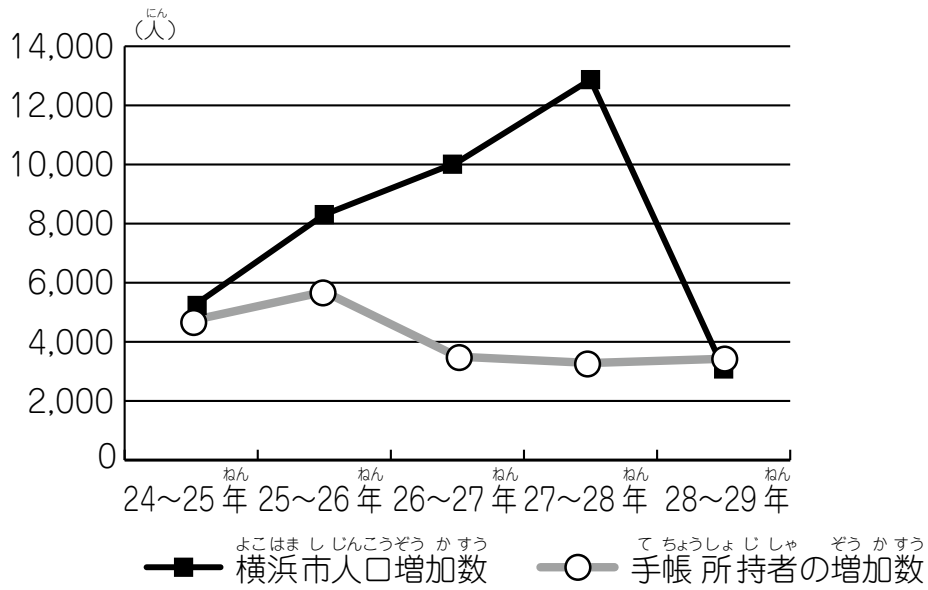
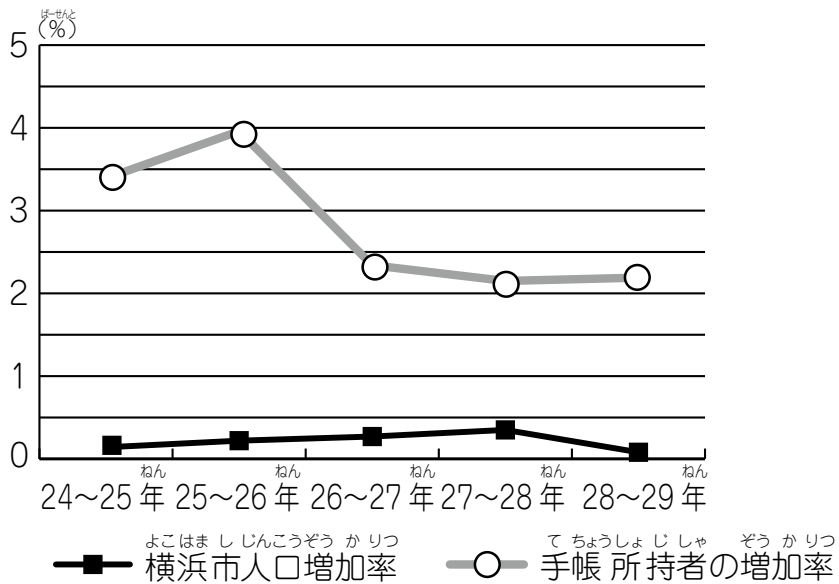


図2 横浜市人口と手帳所持者の増加率の推移



## (2) 障害別の状況

### ア 身体障害者手帳

表3によると、手帳所持者数は、肢体不自由が最も多く、次いで、内部障害となっております。

また、表4から分かるように、手帳所持者数は、18歳未満の人数が横ばい、18歳から65歳未満の人数が減少しているのに対して、65歳以上の人数は、年々増加しています。

表3 身体障害者手帳 障害状況別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
視覚障害	6,400	6,441	6,435	6,447	6,397	6,370
聴覚・平衡機能障害	7,987	8,083	8,321	8,452	8,585	8,643
音声・言語・そしゃく機能障害	946	957	964	982	993	979
肢体不自由	50,706	51,519	52,813	52,284	51,420	50,669
内部障害	28,252	29,114	30,173	30,955	31,804	32,695
計	94,291	96,114	98,706	99,120	99,119	99,356

表4 身体障害者手帳所持者数の年齢別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
18歳未満 (下段：全体に占める割合)	2,423 (2.6%)	2,425 (2.5%)	2,469 (2.5%)	2,426 (2.4%)	2,428 (2.4%)	2,397 (2.4%)
18～65歳未満 (下段：全体に占める割合)	30,332 (32.2%)	29,702 (30.9%)	29,509 (29.9%)	28,823 (29.1%)	28,193 (28.4%)	27,903 (28.1%)
65歳以上 (下段：全体に占める割合)	61,536 (65.3%)	63,987 (66.6%)	66,728 (67.6%)	67,871 (68.5%)	68,578 (69.1%)	69,056 (69.5%)
計	94,291	96,114	98,706	99,120	99,199	99,356

図3 身体障害者 障害状況別推移

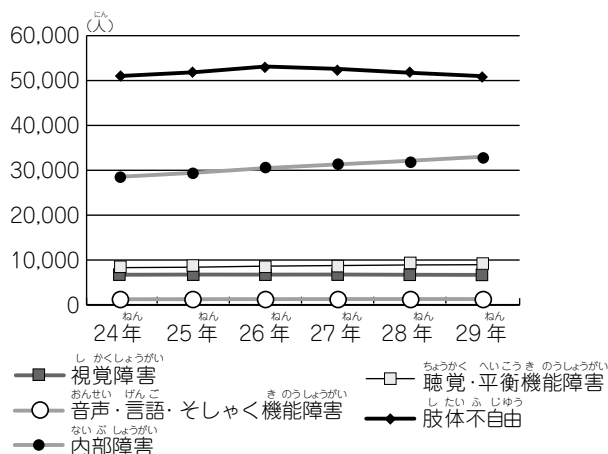
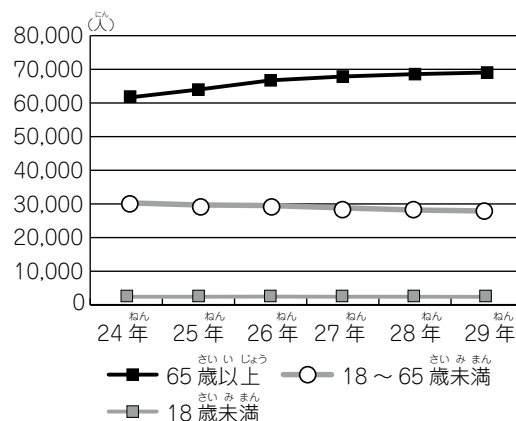


図4 身体障害者 年齢別推移





イ 愛の手帳（療育手帳）

表5によると、平成29年3月末時点では、24年と比べ、6千人以上増えています。中でも、B2の手帳を所持している方が、約4千人と、全体の増加数の約65%を占めています。

また、表6から分かるように、全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ばいとなっています。

表5 愛の手帳 障害程度別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
A1	4,502	4,629	4,775	4,908	4,995	5,087
A2	4,487	4,617	4,706	4,799	4,923	5,040
B1	5,004	5,164	5,366	5,646	5,843	6,009
B2	7,871	8,595	9,324	10,094	10,951	11,822
計	21,864	23,005	24,171	25,447	26,712	27,958

※参考 A1…IQ20以下、A2…IQ21～35、B1…IQ36～50、B2…IQ51～75

表6 愛の手帳所持者数の年齢別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
18歳未満 (下段：全体に占める割合)	8,315 (38.0%)	8,761 (38.1%)	9,172 (37.9%)	9,646 (37.9%)	10,141 (38.0%)	10,612 (38.0%)
18～65歳未満 (下段：全体に占める割合)	13,010 (59.5%)	13,636 (59.3%)	14,312 (59.2%)	15,058 (59.2%)	15,746 (58.9%)	16,485 (59.0%)
65歳以上 (下段：全体に占める割合)	539 (2.5%)	608 (2.6%)	687 (2.8%)	743 (2.9%)	825 (3.1%)	861 (3.1%)
計	21,864	23,005	24,171	25,447	26,712	27,958

図5 愛の手帳 障害程度別推移

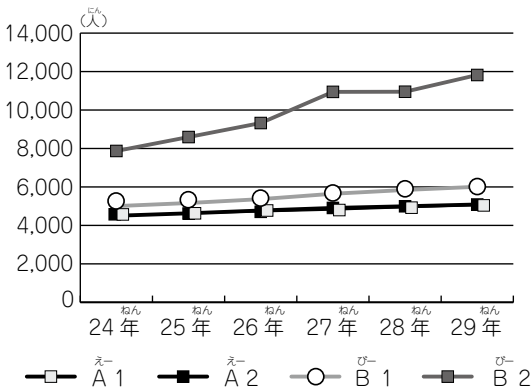
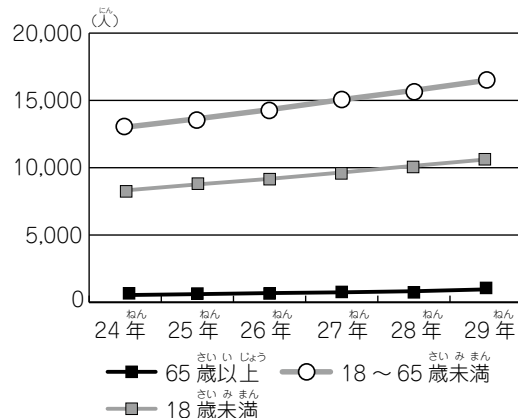


図6 愛の手帳 年齢別推移



ウ 精神障害者保健福祉手帳

身体障害・知的障害・精神障害の3障害の手帳所持者のうち、この5年間でもっとも増加してきているのが、精神障害です。表7から分かるように、平成29年3月末時点では、24年と比べ、9千人以上増えており、特に2級が約5千5百人（約1.4倍）増えています。

また、表8から分かるように、手帳所持者数は、20歳～65歳未満の人数が大きく増加してきている傾向に対し、20歳未満の人数は、ほぼ横ばい、65歳以上の所持者数は、若干の増加という傾向となっています。

表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
1級	2,669	2,694	2,870	2,994	3,118	3,308
2級	12,387	13,399	14,497	15,477	16,623	17,844
3級	7,729	8,445	9,108	9,814	10,484	11,097
計	22,785	24,538	26,475	28,285	30,225	32,249

表8 精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別推移

各年3月末時点（人）

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
20歳未満 (下段：全体に占める割合)	298 (1.3%)	408 (1.7%)	493 (1.9%)	596 (2.1%)	727 (2.4%)	869 (2.7%)
20～65歳未満 (下段：全体に占める割合)	19,663 (86.3%)	20,952 (85.4%)	22,355 (84.4%)	23,682 (83.7%)	25,126 (83.1%)	26,666 (82.7%)
65歳以上 (下段：全体に占める割合)	2,824 (12.4%)	3,178 (13.0%)	3,627 (13.7%)	4,007 (14.2%)	4,372 (14.5%)	4,714 (14.6%)
計	22,785	24,538	26,475	28,285	30,225	32,249

※精神障害者保健福祉手帳については、18歳未満での統計を取っていないため、20歳未満としています。

図7 精神障害者 等級別推移

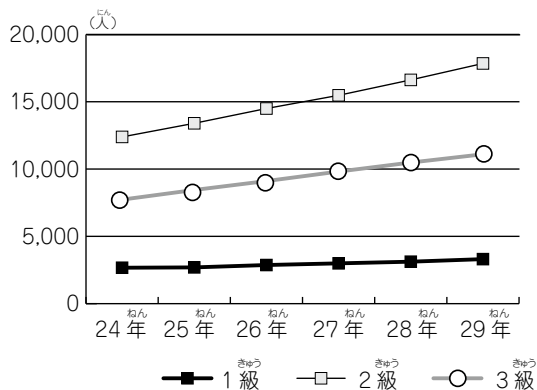
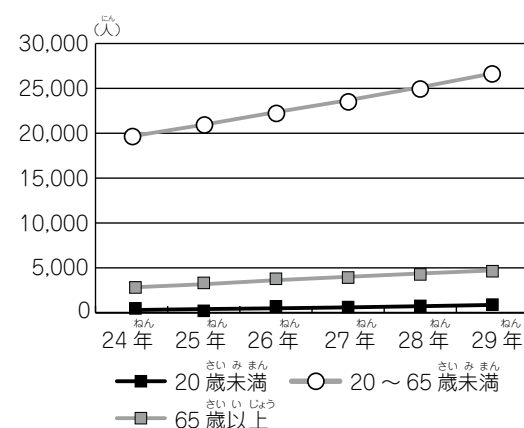


図8 精神障害者 年齢別推移



エ 横浜市 難病患者数 (特定医療費 (指定難病) 受給者証所持者数)

平成 25 年 4 月に施行された障害者総合支援法では、制度の谷間の無い支援を行うため、障害者の範囲に、新たに難病等を加えました。

このことにより、「難病患者等居宅生活支援事業」の対象疾病 (130 疾病及び関節リウマチ) に罹患している難病患者等で、症状の変動があり身体障害者手帳を取得することができなかった方が、障害福祉サービスを利用できることとなりました。

平成 30 年 3 月末現在、358 疾病が障害者総合支援法の対象となっています。

今後、障害福祉サービスの推進に当たっては、難病等の患者数も考慮しながら、進めていきます。

(参考) 神奈川県 特定医療費 (指定難病) 受給者証所持者数 ※

横浜市 (各年 3 月末現在)

ねん 24 年	ねん 25 年	ねん 26 年	ねん 27 年	ねん 28 年	ねん 29 年
20,898 人	22,065 人	23,157 人	23,469 人	24,683 人	25,794 人

※ 26 年までは「特定疾患医療受給者証」の所持者数

### 3 第2期を踏まえた今後の施策推進の視点

#### ●障害状況に合わせた支援やライフステージを通じて一貫した支援

第2期では、身体・知的・精神の3障害に加えて、難病、発達障害及び高次脳機能障害など、これまでの障害認定基準ではとらえきれない方々のニーズにも対応できるよう、きめ細かな支援を進めてきました。

また、「障害児を育てる家族が不安や困難を感じることなく、適した教育を受け成長し、本人の自己選択と自己決定ができる生活支援と生活基盤の充実」を図っていくことも計画に位置付け、ライフステージに応じた支援体制の構築を進めてきました。

しかし、きめ細かい対応や学齢期における支援が十分に行き届いていない現状があります。

また、地域における社会資源が整いつつあるなかで、障害者が安心して生活し続けていくためには、地域住民の障害に対する理解を進め、見守りや支え合いの仕組みづくりを進めていくことや、本人が生活における主体性を獲得する力（エンパワメント）を引き出し、高めていくための支援等も必要です。

そこで、障害者が地域社会の一員として、誰もが安心して自分らしく健やかに生活していくため、地域福祉保健計画等において、住民相互の共助の取組を推進していきます。その中で、障害者それぞれが抱えている暮らしにくさなどを地域で共有できる場の確保や、障害者が地域活動に参加しやすくなるための環境づくりを進めます。

また、学齢期における相談支援体制の充実や療育・教育との連携強化をはじめ、卒業後の企業就労の促進や施設等での福祉的就労の充実など、**本人のライフステージを通じて一貫した支援の強化**と、自己選択・自己決定のためには、**個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力（エンパワメント）への支援が基本**という視点を持って、施策に取り組めます。

● 障害者の高齢化・重度化への対応

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」に象徴されるように、今後10数年間で全国的に高齢化が一層進んでいくことが予測されています。横浜市においても、2025年には、約3.8人に1人が65歳以上になることが見込まれています。

そのような中で、障害者のなかには、比較的早い段階から加齢に伴う諸症状が出現する方がいるといった声が、現場のスタッフから聞こえています。高齢化すると、体力や運動機能の低下及び病気への抵抗力などが弱くなり、新たな病気やけがのリスクも高くなります。それに加えて、日常生活での主な身辺動作や活動及び社会生活への参加などに少しずつ不自由さや困難性が増えてくるため、見守りや介助などの具体的支援が不可欠な状態になります。今回のアンケートでは、「高齢になった時に、これまでと同じように生活を続けていけるかが不安」といった声が挙がっています。

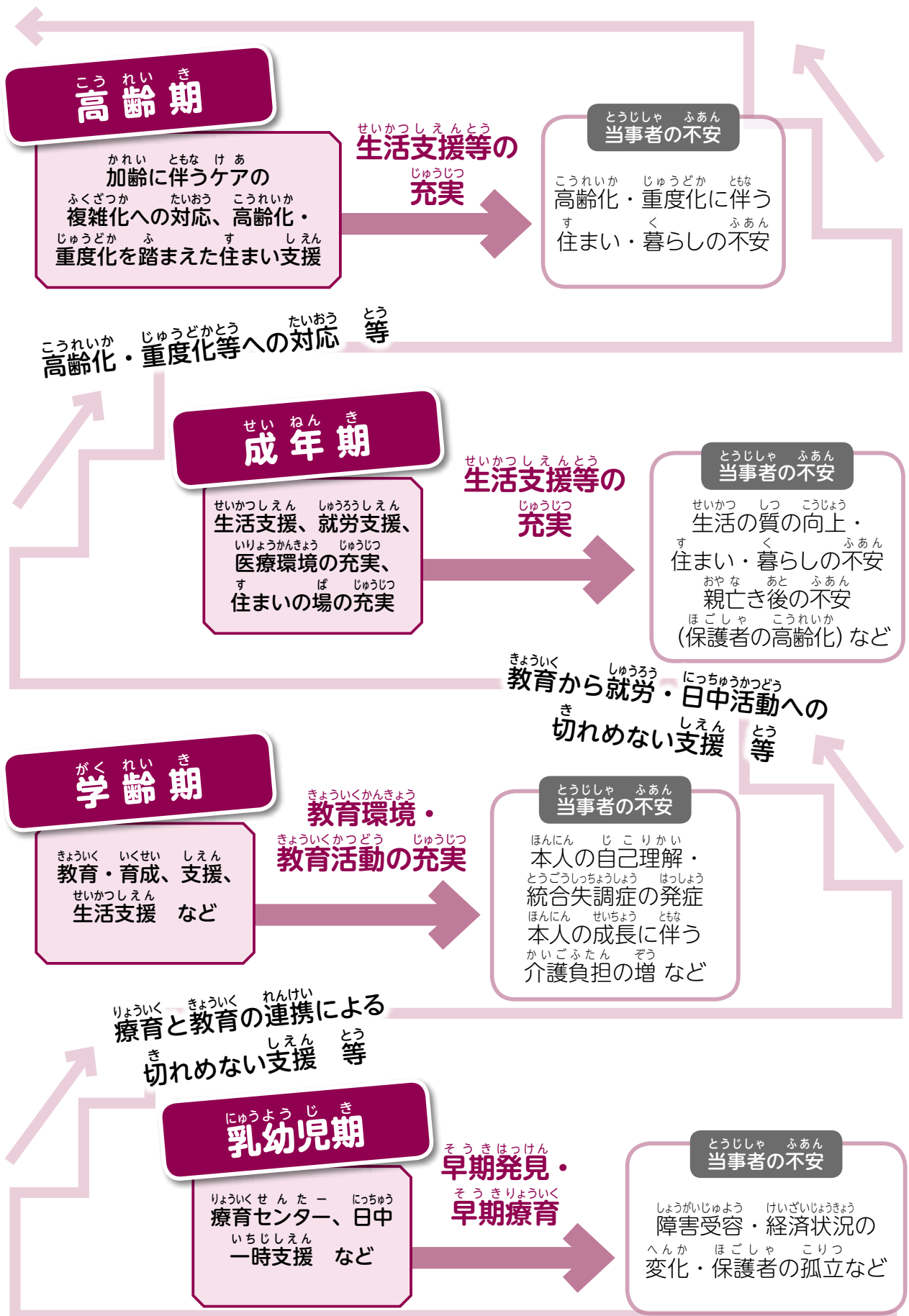
そのため、障害の原因となる疾病の予防及び再発防止の取組や、リハビリテーション等による身体機能の維持など、重度化を予防する観点も踏まえておく必要があります。

さらに、行動障害や医療的ケア等については、専門的な対応が求められており、「高齢化・重度化」と併せて取り組んでいくことが必要です。

それと同時に、**障害者本人はもちろんのこと、保護者の高齢化も視野に入れて取り組んでいくことも必要です。**これまで支えていた家族の高齢化により、障害者本人が従来通りの生活を続けることが難しくなるといったことが、今後さらに増えていくことが予想されます。

これらの問題に対応していくためには、現在の障害者の生活状況を丁寧に把握しながら、家族を含めて地域で生活していくことを支える仕組みの充実が必要です。

ライフステージを通じて一貫した支援



● 将来にわたるあんしん施策の継承

第2期では、「将来にわたるあんしん施策」として、①親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築、②障害者の高齢化・重度化への対応、③地域生活のためのきめ細かな対応という項目を中心に、様々な取組を推進してきました。

しかし、「将来にわたるあんしん施策」の実施から数年を経た今でも、グループインタビューやアンケートからは、**親亡き後の不安の解消が求められている現状**があります。

今後も「将来にわたるあんしん施策」で確認された課題については、障害児・者や家族の方などのご意見をいただきながら、継続して取り組んでいく必要があると考えています。

また、当事者や家族のニーズをあらゆる場面で継続して把握し、その課題解決に当たっては、**「将来にわたるあんしん施策」策定時の視点を継承しながらも、それにとどまらず、広く障害福祉施策全体でとらえ、**一体的に進め、様々な施策展開を図っていきます。

障害福祉施策全体の基本的視点へと継承

将来にわたるあんしん施策の推進

- ・親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築
- ・障害者の高齢化・重度化への対応
- ・地域生活のためのきめ細かな対応

施策へ転換

第2期策定時の声

「親亡き後の不安」

「家族がいるうちに将来を見据えた支援が欲しい」

「高齢化に伴って、これまで自分でできていたことができなくなる」

「住み慣れた地域で安心して生活したい」 など

## 4 前期3年間を踏まえた後期3年間の施策推進の方向性

第3期では、本人のライフステージを通じて一貫した支援の強化と、自己選択・自己決定のためには、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力（エンパワメント）への支援が基本という視点を持って、施策に取り組んでいます。

前期3年間では、第2期の将来にわたるあんしん施策を継承し、「親亡き後の生活の安心」「障害者の高齢化・重度化への対応」「地域生活のためのきめ細かな対応」の3つの柱の施策を拡充してきました。

「親亡き後の生活の安心」として、後見的支援推進制度が18区で展開されるようになり、障害児・者が地域で安心して暮らすために必要な、日常生活の見守りや将来の不安に関する相談等を行い、平成29年12月末現在で、約1,300人の方が登録をしています。

「障害者の高齢化・重度化への対応」としては、高齢化・重度化にも対応できるグループホームとして、本市が独自で看護師等の人員体制を加配し運営しているグループホームを3か所設置していますが、今後拡大するには、運営面での財源等を確保する必要があり、国の動向を見据えながら、引き続き検討をしていきます。

「地域生活のためのきめ細かな対応」として、障害者の社会参加や活動範囲を広げることが目的として移動情報センターを18区に設置、また安心して受診することができる医療環境の充実に向け、知的専門外来を4病院で開設しました。

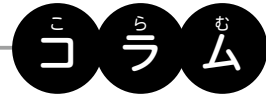
しかし、前期3年間では、災害対策、計画相談支援の導入、人材確保等の取組が不十分であり、引き続き課題として認識し、その実現に向けた取組を推進します。

後期3年間では、30年4月障害者総合支援法・児童福祉法の一部を改正する法律が施行され、生活と就労に対する支援の一層の充実として、多くの新たなメニューが追加されました。

それを受け、障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢化・重度化を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点の構築や、医療的ケア児・者の在宅生活を支えるコーディネーターの配置等、新規に事業化していきます。

今後も多様化・複雑化するニーズに応え、障害福祉の充実に向け、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、安心して、学び・育ち・暮らしていくことができるまち、ヨコハマを目指す」を基本目標とし、後期3年間も各取組を着実に進めてまいります。





## 横浜市後見的支援を要する障害者支援条例

横浜市では、障害者等の安心を実現することを目的として、平成13年度に「横浜市後見的支援を要する障害者支援条例」を制定しました。この条例では、その目的を達するために市（行政）・市民・当事者がそれぞれの責務を果たすことが必要であるとしていきます。

第3期横浜市障害者プランについても、この条例を基本としながら各事業等に取り組み、地域生活を送るうえでの安心の実現を目指します。

### 条例本文

#### （目的）

第1条 この条例は、障害者に対する支援のうち特に後見的支援を要する障害者に対する支援に関し、横浜市（以下「市」という。）及び市民の責務を明らかにするとともに、市が行う施策の基本的事項を定めることにより、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活を営むことができる環境づくりを推進し、もって障害者及びその養護に当たる親等の安心を実現することを目的とする。

#### （定義）

第2条 この条例において「障害者」とは、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者をいう。

2 この条例において「後見的支援を要する障害者」とは、現に福祉サービス等を選択して利用することができないため、生活を営むことが困難である市内在住の障害者であって、親等がいない、又は親等が養護を行うことができないものをいう。

#### （市の責務）

第3条 市は、第1条の目的を達成するため、後見的支援を要する障害者に対する支援施策を講ずるものとする。

#### （市民の責務）

第4条 市民は、ともに生活する地域社会の一員として、後見的支援を要する障害者が安心して生活を営むことができるように協力するものとする。

#### （自ら生活を営む努力）

第5条 後見的支援を要する障害者は、必要な支援を受けながら、地域において自ら生活を営むことに努めるものとする。

#### （市の支援施策）

第6条 市が実施する後見的支援を要する障害者に対する支援施策は、次のとおりとする。

- (1) 後見的支援を要する障害者の生活に関する相談を受け、及び助言、指導等を行うこと。
- (2) 民法（明治29年法律第89号）の規定による後見開始、保佐開始又は補助開始の審判の請求を行うために必要な支援を行うこと。
- (3) 後見的支援を要する障害者が地域において生活を営むための場及び費用の確保を行うこと。
- (4) 後見的支援を要する障害者が保有する資産の保全又は活用のための助言、あっせん等を行うこと。
- (5) 現に障害者を養護している市内在住の親等を対象として、後見的支援を要する障害者に対する支援に関する相談を受け、助言、指導等を行うこと。
- (6) その他後見的支援を要する障害者に必要な支援を行うこと。

第7条及び第8条 省略



# だい 第 3 しょう 章

## き ほん もく ひょう て ー ま 基本目標とテーマ

### はんれい 【凡例】

じぎょうめいらん 事業名欄	ないよう 内容
福	しょうがいふくしけいかく さだ さーびすとう みこ りょうとう さ しょうがいふくしけいかく 「障害福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。なお、障害福祉計画 には、障害福祉サービスの見込み量と、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な けいたい じぎょう すす ちいきせいかつえんじぎょう みこ りょう ふく 形態により事業を進める地域生活援事業の見込み量が含まれています。
児	しょうがいふくしけいかく さだ さーびすとう みこ りょうとう さ 「障害児福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。
しんき 新規	くに きほんししん へいせい ねん がつ にちこくじ どう ふ あら じっし じぎょう さ 国の基本指針（平成29年3月31日告示）等を踏まえ新たに実施する事業を指 します。
あ	だい き であんしんしせさく かいし じぎょう さ 第2期であんしん施策として開始した事業を指します。

じょうきいがい しょうがいしゃけいかく こべつじぎょう さ  
\* 上記以外のものは障害者計画の個別事業を指します。

### ひょうからん せつめい 【評価欄の説明】

○	そうてい もくひょう たっせい そうてい こうか え 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
△	いっていいど こうか え 一定程度の効果は得られた。
×	そうてい もくひょう たっせい こうか え 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

だい しょう きほんもくひょう てーま  
第3章 基本目標とテーマ

1 きほんもくひょう  
基本目標

じ こせんたく じ こけつてい す な ち い き  
自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、  
あんしん まな そだ く  
「安心」して「学び」「育ち」暮らしていくことが  
できるまち よこはま をめざす

しょうがいじ しゃ とくべつ そんざい しょうがい ひとり しみん す な  
障害児・者は、特別な存在ではありません。障害があっても一人の市民として、住み慣れた  
ち い き あ まえ せいかつ じつげん ひつよう  
地域で当たり前のように生活していけるまちを実現することが必要です。

そして、そのようなまちをめざすためには、こうみん れんけい ひつよう おう い し けてい し えん おこな  
いながら、障害児・者が「自分で選んで・自分で決める」環境を整備することが欠かせません。

また、この基本目標は、「障害者権利条約」に記された一般原則（「固有の尊厳、個人の  
じりつ みずか せんたく じゆう ふく およ こじん じりつ そんちよう とう どだい  
自律（自ら選択する自由を含む。）及び個人の自立の尊重」等）が土台となっており、この  
きほんもくひょう もと かくしさく すいしん  
基本目標を基に各施策を推進します。

2 てーま  
テーマ

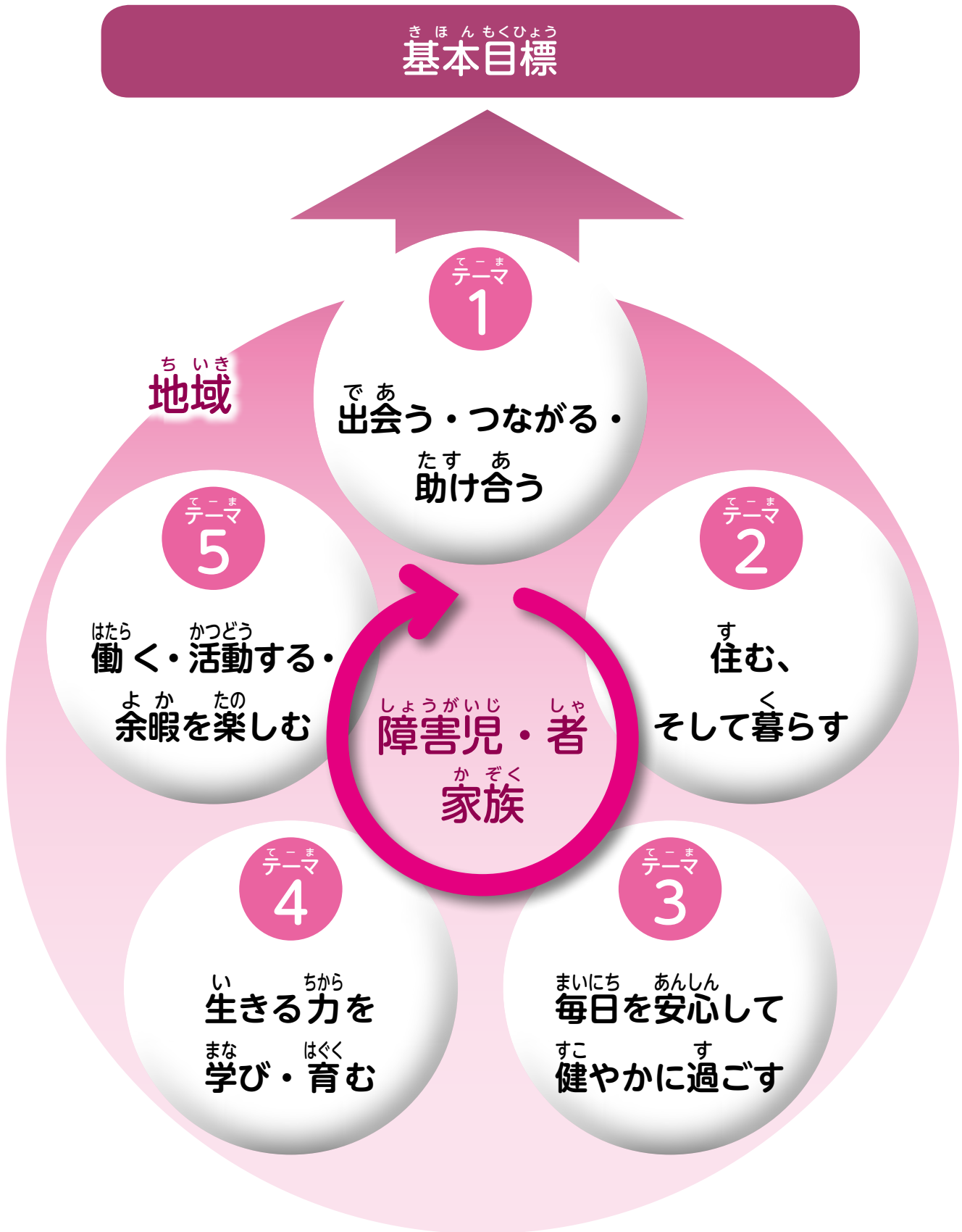
だい き ぶらん わくぐ しさく すいしん してん く た  
第2期では、プランの枠組みについて、施策を推進する視点で組み立てていたため、  
かくぶんや きさいないよう つた どうじしゃ なに か わ  
各分野についての記載内容がうまく伝わらず、当事者からも「どこに何が書いてあるかが分か  
りにくい」という声をいただいていた。

そこで第3期では、しょうがい しゃ にちじょうせいかつ おく してん  
障害の種別にかかわらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点  
た わくぐ てーま せってい てーま れんけい  
に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。そして、このテーマを連携させていくこ  
しょうがいじ しゃ せいかつ ゆた にんしき かくしさく ちゃくじつ すす  
とが障害児・者の生活を豊かにするという認識のもと、各施策を着実に進めます。

てーま  
5つのテーマ

- てーま 1 であ たす あ  
テーマ1 出会う・つながる・助け合う
- てーま 2 す く  
テーマ2 住む、そして暮らす
- てーま 3 まいにち あんしん すこ す  
テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす
- てーま 4 い ちから まな はくく  
テーマ4 生きる力を学び・育む
- てーま 5 はたら かつどう よか たの  
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

きほんもくひょう てーま かんけいず  
【基本目標とテーマの関係図】



てーま  
テーマ1

であ  
出会う・つながる・  
たす 助け合う

ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ さまざま せいかつ  
幼少期及び学齢期から、健全者が様々な生活の  
ばめん しょうがい ひと であ そうご  
場面で障害のある人たちと出会い・つながり、相互  
りかい ふか しょうがいとくせい たいおう  
理解を深めていくことで、障害特性や対応などをお  
たが りかい ひごろ せいかつ さいがいとう きんきゅうじ  
互いに理解し、日頃の生活から災害等の緊急時ま  
でささ あ たす あ よこはま  
で支え合い・助け合うことができるまち、ヨコハマ  
めざ  
を目指します。

しょうがい  
そこで「障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い  
とも い しゃかい じつげん む しょうがい ひと せいかつ ささ こま  
共に生きる社会」の実現に向けて、障害のある人たちの生活を支え、困ったときにいつでも  
そうだん ばしよ そうだん てきせつ たいおう しえんたいせい こうちく ひつよう  
相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる支援体制を構築することが必要です。

しょうがいとくせい おう ひつよう じょうほう てきせつ はっしん しょうがいりかい む ふきゅう  
また、障害特性に応じて必要な情報を適切に発信するとともに、障害理解に向けた普及・  
けいはつ そうだんしえんたいせい せいり そうだんまどぐち めいかくか ぎょうせい はっしん じょうほう ほしょうおよ さいがい  
啓発、相談支援体制の整理と相談窓口の明確化、行政から発信する情報の保障及び災害へ  
そな とう すす  
の備え等を進めます。

どうじしゃ こえ  
当事者からの声

- しょうがいりかい ことば すす むずか こうりゅう たいけん つう まな たいせつ  
●障害理解を言葉だけで進めることは難しい。交流や体験を通じて学ぶことが大切。
- そうだんし す て む りよう  
●相談システムを利用しやすいようにしてほしい。
- さいがいじ じょうほうほしょう  
●災害時の情報保障ができていない。
- ちいき かた つ あ たいせつ わ きかい  
●地域の方との付き合いが大切なのは分かっているけれど、なかなかそのような機会をつ  
くることゝむずか  
くることが難しい。

こ ら む

なか く どくじ とりくみ  
中区独自の取組

なか くしょうがいりかいすいしんじぎょう みまも いんかい  
中区障害理解推進事業「見守り委員会」

わけ しょうがい まんが つた  
「それをするには理由がある」～障害のことを漫画で伝える

きっかけは、一つのトラブルから。話しかけるのが好きな知的障害者の青年がコンビニエンスストアの前で女の子に話しかけ不審者に間違えられ、お店の方もどう対応してよいか分からず騒動になってしまったことがありました。

障害児・者の親たちは、「一般の人に障害のことを伝える機会が少ないので誤解が生じる。何とかしなければ」と考え、中区自立支援協議会に働きかけたところ、「これは今に始まった問題ではない」として沢山のメンバーが自発的に立ち上がり、「見守り分科会」（現・見守り委員会）が発足しました。

どのような方法・手段を用いれば、私たちの思いが最も効果的に伝わるのか。メンバーで様々な検討した結果、分かりやすく、親しみやすい漫画が良いのではないかと、4コマ漫画入りのポスターの制作に着手しました。

こうして生まれたのが、主に知的障害や自閉症児・者に対する理解を呼びかける啓発ポスター、「それをするには理由がある」シリーズです。作画はメンバーの一人で、ご自身も自閉症児の子育て経験のある茂木和美さん。ストーリーや場面設定など、すべてメンバーで話し合っていて決めています。

「バス編」、「コンビニ編」、そして平成29年度は「電車編」と、毎年新作を発表。12月の障害者週間を中心に、関係者の協力を得ながら学校等の公共施設、バス車内、区内の鉄道駅、コンビニ等に掲出。また学校の文化祭やポレポレまつり（地域交流行事）等の大きなイベントでは縮小版（チラシ）の配布も行いました。

漫画のポスターなので目につきやすく、反響も大きく「なるほどそうだったのか」という多くの声があがっています。

「大目みてくれということではありません。でも彼らの行動に悪意があるわけではないことを分かってほしい」（メンバー一同）  
ポスター作りをするには理由があるのです。

ポスター 「それをするには理由がある」  
（電車編）



とりくみ ふきゅう けいはつ  
取組1-1 普及・啓発

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

しょうがい ひと ひと とも ちいき あんしん じりつ せいかつ おく しゃかい  
障害のある人もない人も共に地域で安心して自立した生活を送ることができる社会を  
めざ しつぺい しょうがい たい ただ りかい そくしん つと だい きさくてい  
目指して、疾病や障害に対する正しい理解の促進に努めてきました。しかし、第3期策定に  
む おこな ぐるーぷいんたびゅうー あんけーと けっか がいしゅつじ いや おも  
向けて行ったグループインタビューやアンケートの結果では、外出時に嫌な思いをすること  
たにん げんどう たいおう なや いけん いっそう しょうがいじ しゃ ただ りかい はいりよ  
や、他人の言動や対応で悩むとの意見もあり、より一層の障害児・者への正しい理解や配慮  
ひつよう  
が必要です。

そこで、引き続き、ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ しょうがい りかい こうりゅう ふか  
そこで、引き続き、幼少期及び学齢期から、健全者が障害を理解し、交流を深められるよ  
そうごりかい む きょういく とりくみ すす どうじしゃ しみんだんたいどう ちいきじゅうみん  
う相互理解に向けた教育や取組を進めます。また、当事者や市民団体等による地域住民への  
けいはつ じゅうみん こうりゅうおよ ひごる せいかつ なか かか しく さまざま とりくみ つう  
啓発、住民との交流及び日頃の生活の中で関われる仕組みづくりなど、様々な取組を通じて  
しょうがいりかい そくしん  
障害理解を促進します。

し さく  
施策

じぞくてき ふきゅう けいはつ そくしん  
持続的な普及・啓発の促進

しみん む ふきゅう けいはつ  
▶市民へ向けた普及・啓発

しょうがいしゃしゅうかん かくしゅい べん と つう しょうがいじ しゃ であ ぼ すす  
…障害者週間や各種イベントを通じて、障害児・者と出会う場づくりを進めます。

ちいきふくしほけんけいかく すいしん とお しょうがいしゃ けんこう かつどう ちいきかつどう  
また、地域福祉保健計画の推進を通して、障害者が健康づくり活動や地域活動に  
さんか きかい ふ だれ たが りかい う と きかい ちいきじゅうみん  
参加する機会を増やし、誰もがお互いを理解し受け止める機会をつくるなど、地域住民  
しょうがい たい りかい すす  
の障害に対する理解を進めます。



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
とうじしゃ しやうがいふく 当事者や障害福 しかんれんしせつ し 社関連施設、市 みんだんたいとう 民団体等による ふきゅう けいはつかつどう 普及・啓発活動 への支援	せいふていーねっとぶるじえくとよこはま セイフティーネットプロジェクト横浜 (*1) しやうがいふくし かんれんしせつ し みんだんたいとう や障害福祉関連施設、市民団体等によるし やうがい しかんれんしせつ けんしゅう こうえん ちいきかつどう し 害理解のための研修や講演、地域活動を支 えん きょうどう さまざま ふきゅう けいはつ すいしん 援・協働するなど、様々な普及・啓発を推進 します。 <振り返り> しやうがいふくし かんれんしせつ じっし しやうがいり かい かん 障害福祉関連施設が実施する障害理解に関 する事業を経費面で支援しました。また、セ いふていーねっとぶるじえくとよこはま イフティーネットプロジェクト横浜による でまえこうざ かいさい しやうがいり かい む ふ 出前講座の開催など、障害理解に向けた普 きゅう けいはつかつどう じっし 及・啓発活動を実施しました。	すいしん 推進 *2	でまえこうざとう 出前講座等 じっし の実施	○	すいしん 推進
しやうがいしやほんにん 障害者本人 およ かぞく 及び家族による ふきゅう けいはつかつどう 普及・啓発活動 の推進	しやかいさん か すいしん せん た ー ちゅうしん 社会参加推進センターが中心となり、 しやうがいしやほんにん か ぞくおよ かくだんたい れんけい 障害者本人、家族及び各団体と連携・ きょうどう しやうがいり かい そくしん む ふきゅう 協働し、障害理解の促進に向けた普及・ かつどう すいしん 活動を推進します。 <振り返り> しやかいさん か すいしん せん た ー とう ふきゅうけいはつ 社会参加推進センター等により、普及啓発 りーふれっと さくせいおよ けいはつこうざとう じっし リーフレットの作成及び啓発講座等 じっし の実施	すいしん 推進	ふきゅうけいはつ 普及啓発 りーふれっと の作成及び けいはつこうざとう 啓発講座等 じっし の実施	○	すいしん 推進
しっぺい しやうがい 疾病や障害に かん じょうほう 関する情報の はっしん 発信	ほーむ ペー ー じ ばいたい かつよう しっぺい ホームページなどの媒体を活用して、疾病 しやうがい かん じょうほう しえん かか かつどう や障害に関する情報や支援に関わる活動を しやうがい しみん とうじしゃ かんけいしや りかいそくしん 紹介し、市民や当事者・関係者の理解促進 つと に努めます。 <振り返り> ねんど じょうほう こうしん しやうがい 年度ごとに情報を更新し、紹介しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進
かくく ふきゅう 各区の普及・ けいはつかつどう そくしん 啓発活動の促進	かくく じゅうみん たい しっぺい しやうがいとう たい 各区の住民に対して、疾病や障害等に対す り かい ふか けんしゅう けいはつかつどう し る理解を深めるための研修や啓発活動の支 えん おこな 援を行います。 <振り返り> かくくどくじ ちいきとくせい おう ふきゅう けいはつ 各区独自で地域特性に応じた普及・啓発 かつどう 活動をしました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		評価 ひょうか	へいせい 平成 ねんど 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
こうしゅ ず が こうさく 4校種 図画工作・ びじゅつ しやうどうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつし えんきよういく ぶもん 特別支援教育部門 ~つたえたい ぼく のおもい わたしの きもち~の開催	こうしゅ しやう ちゆう こう とくべつし えん よう 4校種(小・中・高・特別支援)の幼 じ じどうせいと さくひん いちどう あつ しみん 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民 こうかい さくひんてん かいさい 公開の作品展を開催することで、障害 こ ぶん かかつどう かん ふきゆう のある子どもの文化活動に関する普及・ けいはつ ほか 啓発を図ります。 ふ かせ <振り返り> こうしゅ しやう ちゆう こう とくべつし えん 4校種(小・中・高・特別支援)の よう じ じどうせいと さくひん いちどう あつ し 児児童生徒の作品を一堂に集め、市 みんこうかい さくひんてん かいさい まいとし まんにん 民公開の作品展を開催し、毎年1万人 こ しみん らいじよう を超える市民が来場しています。また、 へいせい ねんど えんぴ-お- ほうじん こうえん 平成28年度にはNPO法人の後援を う てんじ ばねる たら 受け、展示するパネルを新しくすること ができました。	すいしん 推進	さくひんてん 作品展を かいさい 開催	○	すいしん 推進
ち いききょうせいしゃかい 「地域共生社会」 じつげん む とり の実現に向けた取 くみとう すいしん 組等の推進  しんき 新規	ち いき かの ささ て う 地域のあらゆる方が、「支え手」と「受 て わ ち いき け手」に分かれるのではなく、地域、 くらし い 生きがいをともに づく たか 暮らし、生きがいをともに創り、高めあ うことができる「地域共生社会」の実現 む とりくみとう すいしん に向けた取組等を推進していきます。 また、きゅうとけんし すいしんけんとうかい 九都県市(*3)による推進検討会 た あ しやうがい う む を立ち上げ、障害の有無にかかわらず、 ひと そんげん まも あんぜん あらゆる人の尊厳が守られ、安全で あんしん く きやうせいしゃかい じつげん む 安心して暮らせる共生社会の実現に向 とりくみ きやうどう すいしん けた取組を共同して推進していきます。	—	—	—	しょうがいしゃ 障害者 しゅうかん 週間を りよう 利用した けいはつかつどう 啓発活動 じっし の実施

\*1…セーフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関で組織されています。当事者や家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしているよう、活動しています。

\*2…「推進」とは、継続して着実に取り組むことを表しています。

\*3…九都県市とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市のことを指しています。

がくれいき じゅうてんてき ふきゅう けいはつ  
**学齢期への重点的な普及・啓発**

しょう ちゅうがっこう しょうがいりかい そくしん  
**▶小・中学校への障害理解の促進**

ふくしきょういく れんけい こうえん たいけん ば せっち けんとう がくれいき しょうがいじ しゃ  
 …福祉教育と連携しながら、講演や体験の場の設置を検討し、学齢期から障害児・者  
 かか きかい ぞうか めざ  
 と関わる機会の増加を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
がくれいき じどうおよ 学齢期児童及び ほ ごしゃ しょうがい 保護者への障害 りか いけいはつ 理解啓発	<p>し ない とう じ しゃ だん たい とう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協力を得ながら、 しょうがいりかい すず きょうざいとう きょういく いんかい 障害理解を進める教材等を、教育委員会と れんけい さくせい 連携しながら作成します。また、それとと がくれいき じどう ほ ごしゃ しょうがいじ しゃ もに、学齢期児童と保護者が、障害児・者 いっしょ かか きかい ば じっしほう と一緒に関わる機会の場について、実施方 ほう けんとう 法を検討します。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt;</p> <p>し ない とう じ しゃ だん たい とう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協力を得ながら、 きょういく いんかい じむきょく れんけい きょうしよく いんむ 教育委員会事務局と連携し、教職員向け しょうがいりかい すず さっし さくせい はっこう の障害理解を進める冊子を作成・発行しま した。</p>	すいしん 推進	しょうがいりかい 障害理解を すず きょうざい 進める教材 とう さくせい 等の作成	○	すいしん 推進

とも そだ とも まな こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう  
▶共に育ち、共に学ぶ交流及び共同学習

とくべつし えんがっこう しょう ちゅうがっこう こ とも そだ とも まな  
…特別支援学校と小・中学校の子どもが、共に「育ち」共に「学ぶ」ことができる  
たいせい すす なかまいしき そだ しょうがい びょうき とくべつ う い  
体制づくりを進め、仲間意識を育てます。また、障害や病気を特別なこととせず受け入  
れられるような意識を育てます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
ふくがくせき 副学籍による こうりゅうきょういくおよ 交流教育及び きょうどうがくしゅう 共同学習	とくべつし えんがっこう ざいせき じどうせいと きよ 特別支援学校に在籍する児童生徒が、居 じゅうち しょう ちゅうがっこう じどうせいと いっしょ 住地の小・中学校の児童生徒と一緒に まな き かい かくだい はか きょういく に学ぶ機会の拡大を図るなど、教育と きょうどうがくしゅう すす とくべつし えんがっ 共同学習を進めるとともに、特別支援学 こう じどうせいと たい ひつよう きょういくてきしえん 校の児童生徒に対する必要な教育的支援 を、居住地の学校においても行います。 しょう ちゅうがっこう じどうせいと しょうがいじ しゃ 小・中学校の児童生徒には、障害児・者 たい り かい ふく こころ しょうへき に対する理解を含め、心の障壁をつくら こころ ばりあふりー はくく め ない「心のバリアフリー」を育むことを目 ざ 指します。 ふ かせ <振り返り> まいとし にん こ じどうせいと ふくがくせき 毎年、200人を超える児童生徒が副学籍 こうりゅう りよう きよじゅうち しょう ちゅうがっこう 交流を利用し、居住地の小・中学校での じゅぎょう こうがいかつどう いっしょ まな き かい 授業や校外活動において一緒に学ぶ機会 もう を設けることができました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じっし じどうすう 実施児童数: 223人	△	すいしん 推進

とりくみ そろだんしえん  
取組 1-2 相談支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

しょうがいしゃ かぞく ちいき じりつ せいかつ おく しゃかい じつげん む  
障害者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、ど  
ころに相談しても適切に課題解決が行えるよう、体制整備を進めてきました。しかし、障害  
児・者が困ったときに相談する場所として、区役所しか知らない、どこに相談したら良いか  
分からないとの声もあり、他の相談機関の認知が進んだといえる状況にはありません。

ひ つづ くやくしよおよ しゃかいふくしほうじんがたち ちかつほー むとう そろだんしえんじぎょう いちじそろだん  
そのため、引き続き区役所及び社会福祉法人型地活ホーム等による相談支援事業（一次相談  
支援機関）の周知を進め、相談支援を必要とする人たちへ分かりやすい情報提供を行います。

なか そろだんしえん かにてい ほんにん みづか かいけつ ちから たか  
また、その中の相談支援の過程においては「本人が自ら解決する力を高めていくための  
支援」や「家族支援」の視点が、支援者に求められています。

らい ふ す てー じ しえん ちゅうしん こと いっかん しえん おこな  
さらに、ライフステージによって支援の中心が異なるため、一貫した支援を行うためには  
きょういくきかんとく た ぶんや れんけい ふかけつ  
教育機関等、他の分野との連携も不可欠です。

そろだん らい ふ す てー じ おう かくそろだんしえんきかんとく れんけい たいおう  
そこで、どこに相談してもライフステージに応じた各相談支援機関等が連携して対応する  
とりくみ きょうか ほんし こうちく そろだんしえんしすてむ せいり  
取組を強化するとともに、本市がこれまで構築してきた相談支援システムを整理します。そして、  
しょうがいふくしよーびす かつよう しょうがいじ しゃ しゅたいせい たか きぼう く じつげん  
障害福祉サービスを活用する障害児・者が、主体性を高めながら希望する暮らしを実現でき

けいかくそろだんしえん すいしん  
るよう、計画相談支援を推進します。

しょうがいじ しゃしえん ちいきかだい けんとう ぜんく じっし くじりつしえんきょう  
さらに、障害児・者支援における地域課題の検討や、全区で実施している区自立支援協  
ぎかい きのうきょうか かつせいか はか ちいきせい ふ しえんたいせい ねっとわーく  
議会の機能強化と活性化を図り、地域性を踏まえた支援体制やネットワークづくりを  
すす  
進めます。

し さく  
施策

そろだんしえんたいせい さいこうちく じゅうじつ  
相談支援体制の再構築と充実

そろだんしえんきかん やくわり めいかくか じゅうじつ  
▶ 相談支援機関の役割の明確化と充実

かくそろだんしえんきかん やくわり いちづ めいかくか しょうがいじ しゃ らい ふ す てー じ  
…各相談支援機関の役割と位置付けを明確化し、障害児・者のライフステージに  
おう そろだんしえんたいせい じゅうじつ はか  
応じた相談支援体制の充実を図ります。

よこはましちいきけあぷらざ いか ちいきけあぷらざ どう きそん  
また、横浜市地域ケアプラザ（以下「地域ケアプラザ」といいます。）等の既存の  
そろだんまどぐち れんけい そろだんしえんたいせい じゅうじつ すす  
相談窓口と連携をとりながら、相談支援体制の充実を進めます。

ひつよう ひと てきせつ けいかくそろだんしえん じっし そろだんしえんせんもんいんどう しつ  
さらに、必要な人に適切な計画相談支援を実施できるよう、相談支援専門員等の質  
こうじょう かくく くじりつしえんきょうぎかい かつどう とお そろだんしえんじぎょう しゅうち すす  
の向上と、各区の区自立支援協議会の活動を通じた相談支援事業の周知を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい 平成 ねんど 32年度 もくひょう 目標	
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
そうだんしえんじぎょう しゅう 相談支援事業の周 ちおよ ふきゅう けいはつ 知及び普及・啓発	しょうがいしゃ かぞく みちか きかん あんしん 障害者やその家族が身近な機関に安心 して相談することができるよう、身近な 相談者を対象として、相談支援事業の しゅうち けいはつ おこな 周知、啓発を行います。 <振り返り> ぜんく ほうじんがた ちかつ ほーむ そうだんいん か 全区の法人型地活ホームに相談員を加 はい きかんそうだんしえんせんたー 配し、「基幹相談支援センター」として いちづ そうだんしえんきのう きょうか 位置付け相談支援機能を強化しました。	すいしん 推進	そうだんしえん 相談支援の きょうか 強化・ ふきゅう 普及	○	すいしん 推進
そうだんしえんじゅうじしゃ 相談支援従事者の じんざいいくせい 人材育成	よこはまし じりつしえんきょうぎかい い か し じりつ 横浜市自立支援協議会（以下「市自立 しえんきょうぎかい さくせい 支援協議会」といいます。）で作成し よこはまし そうだんしえんじゅうじしゃじんざいいくせいび た「横浜市相談支援従事者人材育成ビ じょん もと じんざいいくせい すず ジョン」に基づき、人材育成を進めます。 <振り返り> し じりつしえんきょうぎかい よこはまし そうだんし 市自立支援協議会において、「横浜市相談支 えんじゅうじしゃじんざいいくせいび じょん へいせい ねん 援従事者人材育成ビジョン」を平成28年 ど かにてい ねんど ほんびじょん もと 度に改訂し、29年度から本ビジョンに基 づいた人材育成に取り組めるように検討を おこな 行っています。 く じりつしえんきょうぎかい そうだんしえんぶかい また、区自立支援協議会に相談支援部会を せっち そうだんいんどうし よこ うが 設置し、相談員同士の横のつながりを促し、 そだ あ かんきょう せいび すいしん 育ち合える環境の整備を推進しています。	すいしん 推進	かいていばん 改訂版 よこはましそ 「横浜市相 だんしえんじゅう 談支援従事 しゃじんざいいくせい 者人材育成 びじょん ビジョン」 もと に基づき じんざいいくせい 人材育成を じっし 実施	△	すいしん 推進
とうじしゃ 当事者による そうだん じゅうじつ 相談の充実	しゃかいさんかすいしんせんたー せっち びあ 社会参加推進センターに設置するピア そうだんせんたー とうじしゃそうだん けんしやう 相談センターでの当事者相談を検証し、 とうじしゃ そうだんしえん すいしん 当事者による相談支援を推進します。 <振り返り> びあそうだんいんけんしゅう かつよう びあそうだんいん ピア相談員研修を活用し、ピア相談員 すきるあつぷ はか のスキルアップを図りました。また、 びあそうだんせんたーこーでいねーたー ピア相談センターコーディネーターが いちじ そうだんしえんきかん あつ さんか 一次相談支援機関の集まりに参加し、 はけんそうだんとう とりぐみ しゅうち おこな 派遣相談等の取組の周知を行っていま すが、派遣依頼が無く、実績が上がっ ていません。	じっせき 実績の けんしやう 検証	は けんそうだんとう 派遣相談等 とりぐみ の取組の しゅうち 周知	△	く 18区の しゃかいふくし 社会福祉 ほうじんがた ち 法人型地 かつほーむ 活ホーム において はけんそうだん 派遣相談 かつよう の活用

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
きそん そうだんまどぐち 既存の相談窓口 (ちいきけ あぶらざ 地域ケアプラザ 等) による連携	ひごろ かか なか なにげ かいわ ふく 日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれて いる相談を身近な相談者としてとらえ、必要に 応じて、一次及び二次相談支援機関につなげます。 <振り返り> ちいき みぢか そうだんきかん ちいきけ あぶらざ 地域の身近な相談機関である、地域ケアプラザ において、障害に関する相談を受け、必要に 応じて適切な機関へつなげました。 へいせい ねんど そうだんけんすう (けん 平成27年度 相談件数：1,632件 へいせい ねんど そうだんけんすう (けん 平成28年度 相談件数：2,501件	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

福\*1【見込み】

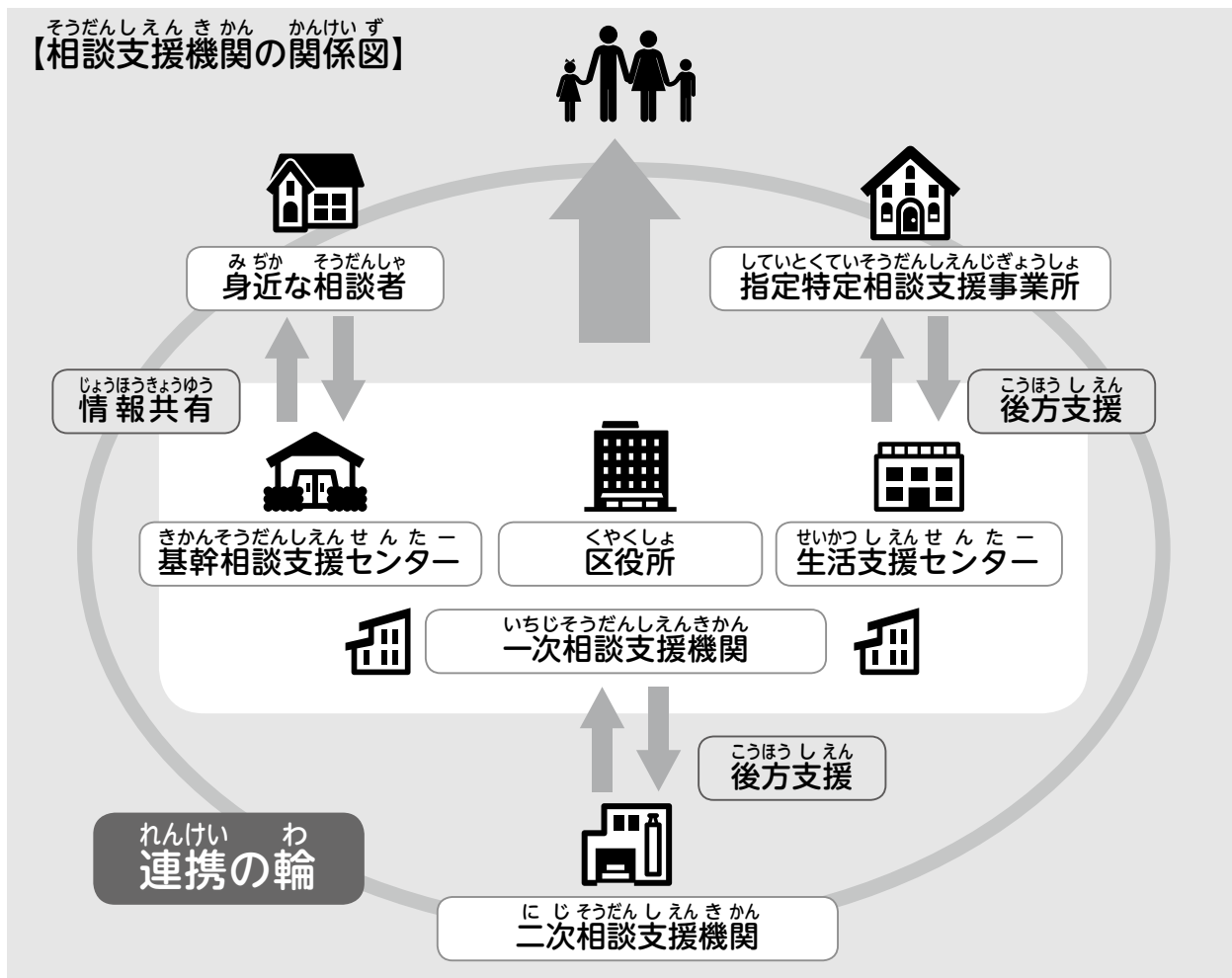
	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
けいかくそうだん 計画相談 しえん 支援 りようしゃすう 利用者数 ねんかん (年間)	21,500人	23,000人	24,500人	22,000人	23,000人	24,000人
	じっせき 実績 4,777人	じっせき 実績 5,662人	じっせき 実績 6,909人			

\*1 計画相談支援利用者数には、サービス等利用計画案を指定特定相談支援事業所が作成する方と御自身等が作成する方の合計数を記載しています。

計画相談支援の課題と今後の取組

平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用するには、サービス等利用計画の提出が必須となりました。しかし、計画相談支援(\*2)の制度自体が障害者本人及び家族に浸透しきれていないこと、計画相談支援を実施する事業所及び職員が不足していることなどから、利用が進んでいない現状があります。今後、障害者本人及び家族に適切な相談支援が行き届くように、制度のさらなる周知や実施する事業所及び職員の確保の取組を強化します。さらに、市自立支援協議会人材育成部会での検討を踏まえた市域での研修や各区自立支援協議会の相談支援部会でのサービス等利用計画を基にした事例検討会の開催など、職員の人材育成の取組を強化し、計画相談支援を推進していきます。

\*2 指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が障害者の生活全体の希望や目標、それに向けた支援方針や解決すべき課題などを盛り込んだサービス等利用の作成(サービス利用支援)と定期的なモニタリング(継続サービス利用支援)を実施します。



ぶん 類 分 類	やく わり 役 割	き かん 機 関
みぢか そうだしんしゃ 身近な相談者	ひごろ かわ なか なにげ 日頃の関わりの中で、何気ない かいわ ふく そうだん 会話に含まれている相談に きづ ひつよう おう てき そう 気づき、必要に応じて適した相 だん しえん きかん 談支援機関につながります。	がっこう しせつ いりようきかん きんりんじゆうみん さーびすていきょうじ 学校、施設、医療機関、近隣住民、サービス提供事 ぎやうしゃ ぐるーぷほーむ さぎやうしよ ちいきけあぶらざ 業者、グループホーム、作業所、地域ケアプラザ、 しょうがいしゃしえんせんたー くしゃかいふくしきやうぎかい ちゆうとしようがい 障害者支援センター、区社会福祉協議会、中途障害 しゃちいきかつどうせんたー ぴあそうだんせんたー 者地域活動センター、ピア相談センターなど
していとくていそうだん 指定特定相談 しえんじぎやうしよ 支援事業所	けいかくそうだんしえん りよう かた 計画相談支援を利用する方の しえん ちゆうしん にな 支援の中心を担います。	かくしていとくていそうだんしえんじぎやうしよ 各指定特定相談支援事業所
いちじそうだん 一次相談 しえんきかん 支援機関	ちいき そうだんしえんせんもんきかん 地域の相談支援専門機関とし て、どんな相談でも受け止め、 しえん かんが けいかく 支援を考えます。また、計画 そうだん しえん りよう かた 相談支援を利用しない方の しえん ちゆうしん にな 支援の中心を担います。	しょうがいしゃちいきかつどうほーむ そうだんしえんたんどう せいかつしえんせんた 障害者地域活動ホーム相談支援担当、生活支援センタ ー りゆういくせんたー くふくしほけんせんたー じどうそうだんじよ 一、療育センター、区福祉保健センター、児童相談所、 じうろうしえんせんたー 就労支援センターなど
にじそうだん 二次相談 しえんきかん 支援機関	せんもんでき こべつてき そうだんおよ じよ 専門的・個別的な相談及び助 げん ねんた きかん こと 言を行います。他の機関と異 なり、専門知識を生かして一次 そうだん しえん きかんどう ねんた しえん 相談支援機関等が行う支援を さばーと サポートします。	しょうがいしゃこうせいそうだんじよ けんこうそうだんせんたー 障害者更生相談所、こころの健康相談センター、 そうごうほけんいりようせんたー そうごうりはびりてーしよんせ 総合保健医療センター、総合リハビリテーションセ んたー じうあいびやういん よこはまらいういくいりようせんたー ンター、十愛病院、横浜療育医療センター、てらん ひろば はな あおぼめぞん ひかり おか 広場、花みずき、青葉メゾン、光の丘、発達障害者 しえんせんたー しょうりにりよういくそうだんせんたー かくれいこうきはつ 支援センター、小児療育相談センター、学齢後期発 たつそうだんしつ 達相談室くらす



基幹相談支援センター設置の考え方

障害者等のニーズは複雑・多様化しており、障害福祉サービス等の利用調整に加えて就労や住まいなど、幅広い支援が必要になってきています。

そこで、これまで各区に1館整備している、相談支援の中心的な施設である社会福祉法人型地活ホームの相談支援事業をより強化するため、新たに専門的相談員を配置するなど体制を充実し、平成28年4月から身体・知的・精神の3障害一体の相談支援に対応する「基幹相談支援センター」を設置しました。

それに併せて、18区の基幹相談支援センターが区役所や生活支援センターと連携して、業務を円滑に進められるように、「基幹相談支援センター業務連携指針」を策定しました。今後も、3機関が各々の強みを生かして、地域に出向いた積極的な相談支援を実施し、区内の相談支援の強化に努めていきます。

区自立支援協議会の目的・役割等の整理

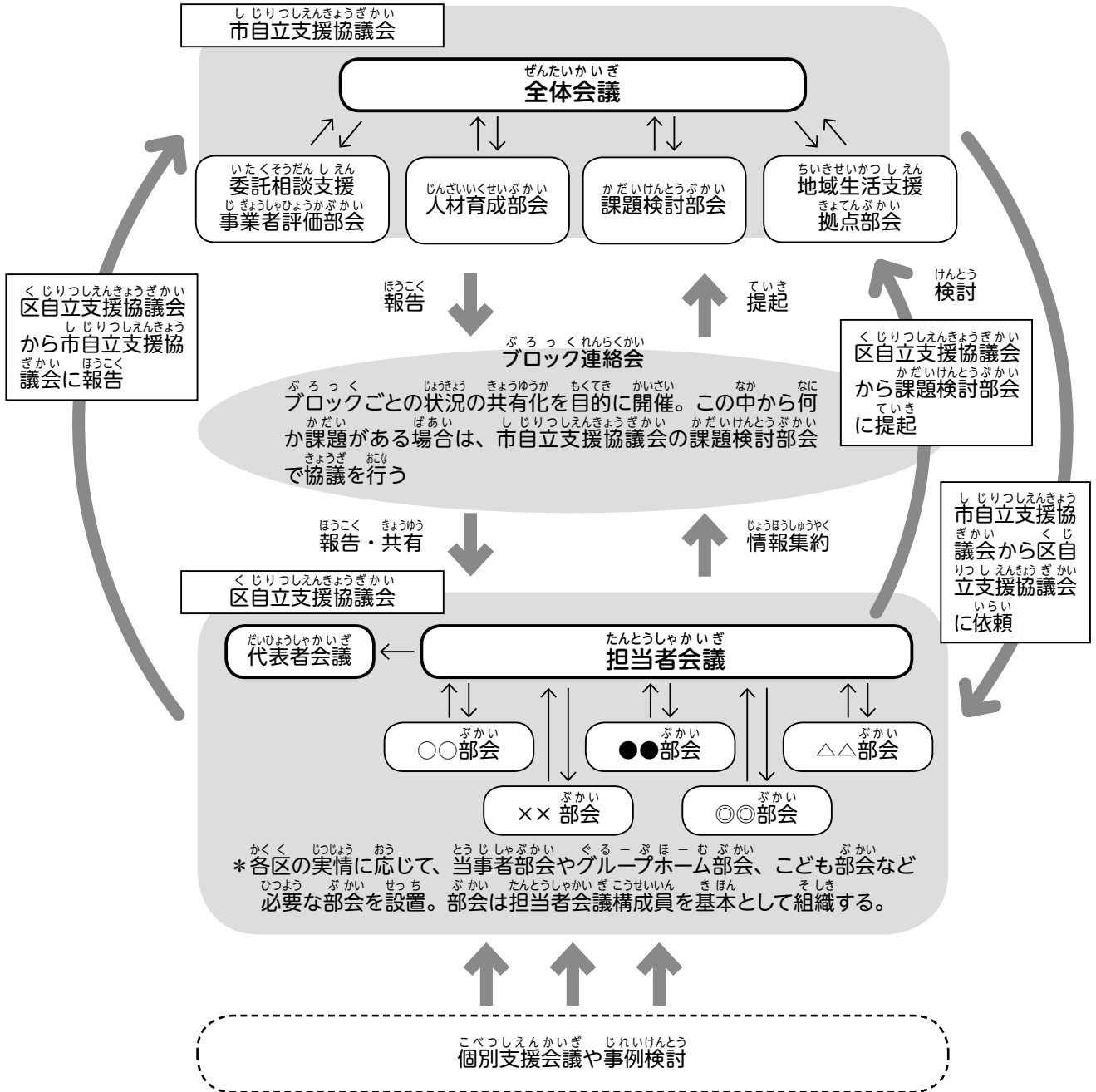
…各区で開催している区自立支援協議会の取組内容を集約し、課題検討だけでなく社会資源の創設、施策提案及び権利擁護等の様々な視点で、区自立支援協議会の目的や役割を整理し、機能強化を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度 目標
		目標	現状		
市自立支援協議会 と区自立支援協議会の 連携・連動	各区で開催されている区自立支援協議会での取組や検討内容を、市自立支援協議会での施策展開にいかすため、連携・連動の仕組みを整理します。 <振り返り> 市自立支援協議会に区自立支援協議会で検討した地域課題の報告や施策の提案などを行うルールを定めることで、市自立支援協議会と区自立支援協議会が連携・連動する仕組みをつくりました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
くいき こ 区域を超えた おうだんてき けんとう 横断的な検討の すいしん 推進	くいき かいけつ かだい きょうゆう あら しゃかい 区域で解決できない課題の共有や、新たな社会 しげん そうせつ む けんとう し じりつし えんきょうざikai 資源の創設に向けた検討、市自立支援協議会へ し さくていあん じょうほうていきょう もくてき く の施策提案（情報提供）などを目的として、区 いき こ けんとう ば せっち 域を超えた検討の場を設置します。 ふ かえ <振り返り> し じりつし えんきょうざikai ちいき かだい ほうこくとう あ 市自立支援協議会への地域課題の報告等を挙げ る む さだ く じりつし えんきょうざikaiおよ びブロック連絡会における、市域の課題の共有 たいおう けんとう かっぱつか や対応の検討が活発化しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進

じりつしえんきょうぎかい たいせい いめーじ づ  
【自立支援協議会 体制イメージ図】

し じりつしえんきょうぎかい く じりつしえんきょうぎかい かんれん づ  
市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



だい  
第3章  
しょう

く じりつしえんきょうぎかい とりくみ  
区自立支援協議会の取組

そうだんしえん ぶかい せっち すいしん  
○相談支援部会の設置による推進

ほんし けいかく そうだんしえん じゅうじつ む へいせい ねんど すべ く じりつしえん  
本市では、計画相談支援の充実に向けて、平成28年度から全ての区自立支援  
きょうぎかい そうだんしえん ぶかい せっち していとくてい そうだんしえん じぎょうしょ ちゅうしん けんしゅうかい  
協議会に相談支援部会を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会  
じれい けんとうかいとう じっし そうだんいんどうし よこ こうちく そうだんしえん しつ  
や事例検討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の  
こうじょうとう と く  
向上等に取り組んでいます。

▶ 難病患者への相談支援の実施

…医療、福祉、生活等に関する知識を得るための難病医療講演会や、生活上の工夫などについて情報交換を行うための交流会等を、引き続き実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
難病患者等への 必要な情報提供 新規	難病患者等、本人に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	—	—	—	すすん 推進

▶ 発達障害者に関わる相談支援の充実

…発達障害に関して身近な場所で相談が受けられる仕組みをつくとともに、広報周知を行います。また、関係機関のネットワークを構築・強化します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターの職員が各 区に出向き、区の職員と一緒に相談 を受ける特定相談日を設けます。 <振り返り> 発達障害者が身近な地域で相談を 受けられるよう、各区福祉保健セン ターに特定相談日を設けました。	特定相談日実施区： 18区 (平成27年度)	ぜんく 全区 じっし 実施	○	すすん 推進

福) 発達障害者支援事業等【見込み】

	へいせい 平成 ねんど 27年度	へいせい 平成 ねんど 28年度	へいせい 平成 ねんど 29年度	へいせい 平成 ねんど 30年度	へいせい 平成 ねんど 31年度	へいせい 平成 ねんど 32年度
はったつしょうがいしゃしえんちいきぎょうざいかい 発達障害者支援地域協議会の かいさいけんすう 開催件数  しんき 新規	—	—	—	けん 4件	けん 4件	けん 4件
はったつしょうがいしゃしえんせんたー 発達障害者支援センターによる そうだんけんすう 相談件数  しんき 新規	—	—	—	けん 6,000件	けん 6,000件	けん 6,000件
はったつしょうがいしゃしえんせんたーおよび はったつしょうがいしゃちいきしえんまねじゃー 発達障害者地域支援マネジャー かんけいきかん じよげんけんすう の関係機関への助言件数  しんき 新規	—	—	—	けん 200件	けん 200件	けん 200件
はったつしょうがいしゃしえんせんたーおよび はったつしょうがいしゃちいきしえんまねじゃー 発達障害者地域支援マネジャー がいぶきかん ちいきじゅうみん けんしゅう の外部機関や地域住民への研修、 けいはつ 啓発  しんき 新規	—	—	—	けん 60件	けん 65件	けん 70件

こうじのうきのうしょうがい かが かんけいきかん れんけいそくしん  
▶ 高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進

こうじのうきのうしょうがい たい しえんに ーず たいおう  
…高次脳機能障害に対する支援ニーズに対応するため、高次脳機能障害支援センター  
ちいき かんけいきかん れんけい そくしん  
と地域の関係機関との連携を促進します。

取組1-3 情報の保障

現状と取組の方向性

情報化社会の発展に伴い、携帯電話、スマートフォン、パソコン等の情報機器をはじめ、情報の伝達や入手の方法は多様化してきました。しかし、障害児・者はその特性により、情報入手に困難を伴う場合があります。また、行政情報の提供に当たり、情報が遅滞なく確実に伝わる必要があります。

そこで、障害特性に対応した情報の発信や、障害児・者が生活に必要な情報を取得するための支援を行います。障害者差別解消法の趣旨等を踏まえながら、本市からの情報発信や関係機関、民間事業者等による情報発信のルール化やガイドライン等の作成を検討します。

施策

行政情報における合理的配慮の推進

▶ コミュニケーションボード・カードの活用促進

…文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくするツールの活用を継続して行います。

※これまでに作成した「お店用」「救急用」「災害用」「鉄道用」のボードやカードについては、以下のホームページから自由にダウンロードして使えます。

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>



コミュニケーションボード (左)・カード (右)

情報の保障に関する検討と推進

…障害のあるなしにかかわらず、必要な情報が提供されることは大切です。障害者差別解消法の施行に向けて今後の市の取組を検討していく中で、本市からの情報発信についても検討を行い、具体化します。また、災害時において、きめ細かで、障害特性を踏まえた情報が等しく保障されるようにします。

※「障害者差別解消法に基づく取組」については、102ページに記載します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
合理的配慮を踏まえた情報発信のルール化	<p>視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等への情報提供について、行政情報発信のルール化、ガイドライン等の作成を検討します。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者差別解消の推進に関する取組指針」や「障害を理由とする差別解消の推進に関する職員対応要領」を策定し、障害のある人の意向を確認し、場面に応じて考え、対応していくことを本市の対応の基本としました。</li> <li>聴覚障害のある人への情報保障の取組として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの提供等により、区役所窓口における手話通訳対応の充実を図りました。</li> <li>視覚障害のある人への情報保障を目的に、希望する方に対して本市から発出する通知の「通知名」、「問合せ先」等について、点字化する取組を開始しました。</li> </ul>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

い し そつし えんじぎょうとう み こ  
福意思疎通支援事業等【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
しゅ わつやくしゃ 手話通訳者の はけん 派遣 りようしゃすう (利用者数)	8,900人	9,500人	9,900人	10,000人	10,500人	11,000人
	じつせき 実績 7,897人	じつせき 実績 8,343人	じつせき 実績 8,250人			
ようやくひつきしゃ 要約筆記者の はけん 派遣 りようしゃすう (利用者数)	1,750人	1,800人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人
	じつせき 実績 1,494人	じつせき 実績 1,591人	じつせき 実績 1,577人			
しゅ わほうしん 手話奉仕員 ようせいけんしゅう じぎょう 養成研修事業 ようせいじんずう (養成人数)	80人	80人	80人	172人	172人	172人
	じつせき 実績 44人	じつせき 実績 144人	じつせき 実績 160人			
しゅ わつやくしゃ 手話通訳者・ ひつきしゃようせい 筆記者養成 けんしゅう じぎょう 研修事業 ようせいじんずう (養成人数)	40人	40人	40人	90人	90人	90人
	じつせき 実績 50人	じつせき 実績 61人	じつせき 実績 81人			
もう しゃむ 盲ろう者向け つうやく かいじょいん 通訳・介助員 ようせいけんしゅう じぎょう 養成研修事業 ようせいじんずう (養成人数)	25人	25人	25人	30人	30人	30人
	じつせき 実績 4人	じつせき 実績 21人	じつせき 実績 12人			



とりくみ さいがいたいさく  
取組 1-4 災害対策

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

さいがいはっせいじ ようえんごしゃ あんぴかくにんどう じんそく おこな ひごろ ちいき ささ あ  
災害発生時に、要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの  
とりくみ しえん さいがいじ ようえんごしゃ しえんじぎょう すいしん しょうがいじ しゃ あんしん ひなんせいかつ  
取組を支援する災害時要援護者支援事業の推進や、障害児・者が安心して避難生活ができる  
しょう ちゅうがっこう ちいきぼうさいきてん たもくてきと いれ せいび おこな  
よう、小・中学校などの地域防災拠点へ多目的トイレの整備などを行ってきました。

ちいきぼうさいきてんどう ひなんじょ せいかつ こんなん ようえんごしゃ にじてきひなんぼしよ  
また、地域防災拠点等の避難所での生活が困難な要援護者のための二次的避難場所であ  
とくべつひなんぼしよ かくほ びちくぶつし せいび すいしん  
る特別避難場所の確保や、備蓄物資の整備などを推進してきました。

げんざい ひなんじょ ぼりあ い ひなんじょ しょうがいしゃ す  
しかし、現在の避難所へはバリアがあって行くことができない、避難所で障害者が過ごし  
ふあん おお しょうがいしゃ さいがいはっせいじ しえんたいせい たいおう ひつよう  
ていけるか不安が多いなど、障害者の災害発生時の支援体制について、対応が必要です。

さいがいはっせいじ しょうがいとくせい おう じょうほうていきょう ひなんじょ ようえんごしゃ  
そこで、災害発生時における、障害特性に応じた情報提供や避難所における要援護者のた  
す ぺーす かくほとう ひつよう はいりよ おこな ひ つづ かんきょうせいび すす あわ  
めのスペースの確保等、必要な配慮が行われるよう、引き続き環境整備を進めます。併せて、  
ちいき ぼうさいくねん しょうがいしゃ いっしょ さんか きょうじよ じじよ しえんとう けんとう  
地域での防災訓練に障害者が一緒に参加できるような、共助・自助への支援等を検討します。

し さく  
施策

さいがいじ じじよ きょうじよ こうじよ しんどう  
災害時の自助・共助・公助の浸透

さいがいじ ようえんごしゃ たいさく  
▶ 災害時要援護者への対策

じしんどうさいがいはっせいじ じりきひなん こんなん しょうがいしゃとう ようえんごしゃ あんぴかくにん ひなんしえん  
…地震等災害発生時に、自力避難が困難な障害者等の要援護者の安否確認や避難支援  
じんそく おこな ひごろ ちいき ようえんごしゃ かんけい ちいき  
などが迅速に行われるためには、日頃からの地域と要援護者との関係づくり、地域で  
ささ あ じゅうよう じちか いちようないかう じしゅぼうさいそしきとう じしゅてき しゅたい  
の支え合いが重要です。そこで、自治会町内会等の自主防災組織等が、自主的・主体  
てき ようえんごしゃ しえん と く しえん かんけいきかん だんたいどう  
的に要援護者の支援に取り組んでいけるよう支援するとともに、関係機関・団体等の  
れんけい じょうほうきょうゆうとう すす さいがい そな へいじょうじ ようえんごしゃたいさく すいしん  
連携、情報共有等が進んでいくよう、災害に備えた平常時からの要援護者対策を推進  
します。

へいせい ねん がつ とくべつひなんぼしよ めいしゅう ぜんこく ひろ つか ふくし ひなんじよ へんこう  
\*平成 30 年 4 月より「特別避難場所」の名称を、全国で広く使われている「福祉避難所」に変更しました。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
<p>さいがいじ 災害時 ようえんごしゃ 要援護者 しえんじぎょう 支援事業</p>	<p>さいがいじ じりきひなん こんなん ようえんごしゃ 災害時に自力避難が困難な要援護者 あんぴ かくにん ひなん しえんとう かつどう の安否確認や避難支援等の活動が えんかつ おこな じょうほうきょうゆうほうしき 円滑に行われるよう、「情報共有方式」 じっしとう つう さいがい そな ひ の実施等を通じて、災害に備えた日 ごろから ちいき じしゆてき ささ あ 頃からの地域での自主的な支え合い とりくみ しえん の取組を支援します。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; さいがいじ ようえんごしゃしえん とりくみ じっし 災害時要援護者支援の取組を実施し じちかい ちやうないかい わりあい ている自治会・町内会の割合 へいせい ねんどまつ げざい 平成28年度末：82.2%</p>	<p>さいがいじ ようえんご 災害時要援護 しゃしえん とりくみ 者支援の取組 じっし を実施して じちかい いる自治会・ ちやうないかい わりあい 町内会の割合： げざい 80%</p>	<p>さいがいじ ようえんご 災害時要援護 しゃしえん とりくみ 者支援の取組 じっし を実施してい じちかい る自治会・ ちやうないかい わりあい 町内会の割合： げざい 85.1%</p>	○	すいしん 推進
<p>しょうがいしゃ 障害者・ しえんしゃ 支援者による きやらばんたい キャラバン隊 はけんしえんじぎょう 派遣支援事業</p>	<p>かくく じっし ちいきぼうさいぎよてんくん 各区で実施される地域防災拠点訓 れん せいふていーねつとぶるじえく 練に、セイフティーネットプロジェク とよこはま さんか しえん ト横浜が参加しやすいように支援し、 しょうがいとくせい せつめい さんか 障害特性を説明します。そして参加 しゃたい しょうがいしゃ ぼらんていあ 者に対し、障害者へのボランティア しえん しょうがいじ しゃ こみゆにけー 支援や障害児・者とのコミュニケー ションについて、理解を図ります。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; せいふていーねつとぶるじえくとよこはま セイフティーネットプロジェクト横浜の きょうりやく え ちいきぼうさいぎよてんくんれん 協力を得て、地域防災拠点訓練にお いてしょうがいりかい かが でまえこうざ じっし いて障害理解に係る出前講座を実施 でまえこうざ かつよう む しました。また、出前講座の活用に向 かくくやくしよ かつどう しゅうち け、各区役所に活動を周知しました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進
<p>しょうがいしゅべつ 障害種別 さいがいじ たいおう 災害時対応 まにゆある マニュアルの さくせい 作成</p>	<p>さいがいはつせいちよくご ふつこう き いた き 災害発生直後から復興期に至る期 かん しょうがいしゅべつ たいおうま 間において、障害種別ごとの対応マ にゆある さくせい ニュアルを作成します。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; しょうがいしゅべつ とくせいとう きさい 障害種別ごとの特性等が記載された しょうがいしゅべつ たいおうま 障害者理解啓発冊子「心と手を貸 してください」を各区地域防災拠点 うんえい いんかい はいふ ちいきぼう 運営委員会で配付したほか、地域防 さいぎよてんくんれんとう しょうがいとくせい ふく 災拠点訓練等で障害特性を含めた たいおうほうほう しゅうち とく 対応方法の周知に取り組みました。</p>	たいおうまにゆあ 対応マニユア る ないようけんとう ルの内容検討	たいおうまにゆあ 対応マニユア る ないようけんとう ルの内容検討	△	たいおう 対応 まにゆある マニュアル さくせい の作成

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点に しょうがいしゃたいけん おける障害者体験	かくちくねん かいかいさい ちいきぼうさいきよてんくねん 各地区、年1回開催される地域防災拠点訓練の めにゆー しょうがいしゃたいけん じっし メニューとして、障害者体験を実施できるよう支 えん 援します。 <振り返り> せいふていーねつとぶろじえくとよこはま じっし セイフティーネットプロジェクト横浜が実施し しょうがいりかい かか だまごうざとう ちいきぼうさいきよ ている障害理解に係る出前講座等を地域防災拠 てんくねんとう かつよう かくち ちいきぼうさい 点訓練等で活用いただけるよう、各区地域防災 きよてんうんえい いんかいとう しゅうち 拠点運営委員会等に周知しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進

こうじょ やくわりぶんとん めいかくか  
**▶ 公助の役割分担の明確化**

くやくしよ ふくしほけんせんたー けんこうふくしきょく さいがいじ こうりつてき こうかてき こうじょ  
 …区役所の福祉保健センターと健康福祉局が災害時において、効率的・効果的に公助  
 やくわり は れんけいほうほう けんとう  
 の役割が果たせるような連携方法を検討します。  
 くわ さいがい きぼ おう しがい はんそう ほうほう けんとう  
 加えて、災害の規模に応じて、市外へ搬送する方法について検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
くきょくしょうがいしゃさいがい 区局障害者災害 たいざくかいぎ 対策会議	さいがいほっせいじ くふくしほけんせん 災害発生時における区福祉保健セン たー けんこうふくしきょく やくわり ター、健康福祉局のそれぞれの役割 およびれんけいほうほう けんとう 及び連携方法について、検討します。 しいきこ れんけい はんそうほうほう 市域を越えた連携・搬送方法につい けんとう ても検討します。 <振り返り> かんけいくきょく とくべつひなんぼしよ 関係区局において、特別避難場所に かか かいけんとう おこな 係る課題検討を行いました。	くきょくしょうがいしゃさいがい 区局障害者災害 たいざくかいぎ じっし 対策会議の実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進

きょうじょ じじょ しゅく こうちく  
▶ 共助・自助の仕組みの構築

しょうがいとくせい おう きょうじょ じじょ なに けんとう ば せっち  
…障害特性に応じた共助・自助として何ができるかについて、検討する場を設置し、  
しゅく けんとう  
仕組みを検討します。

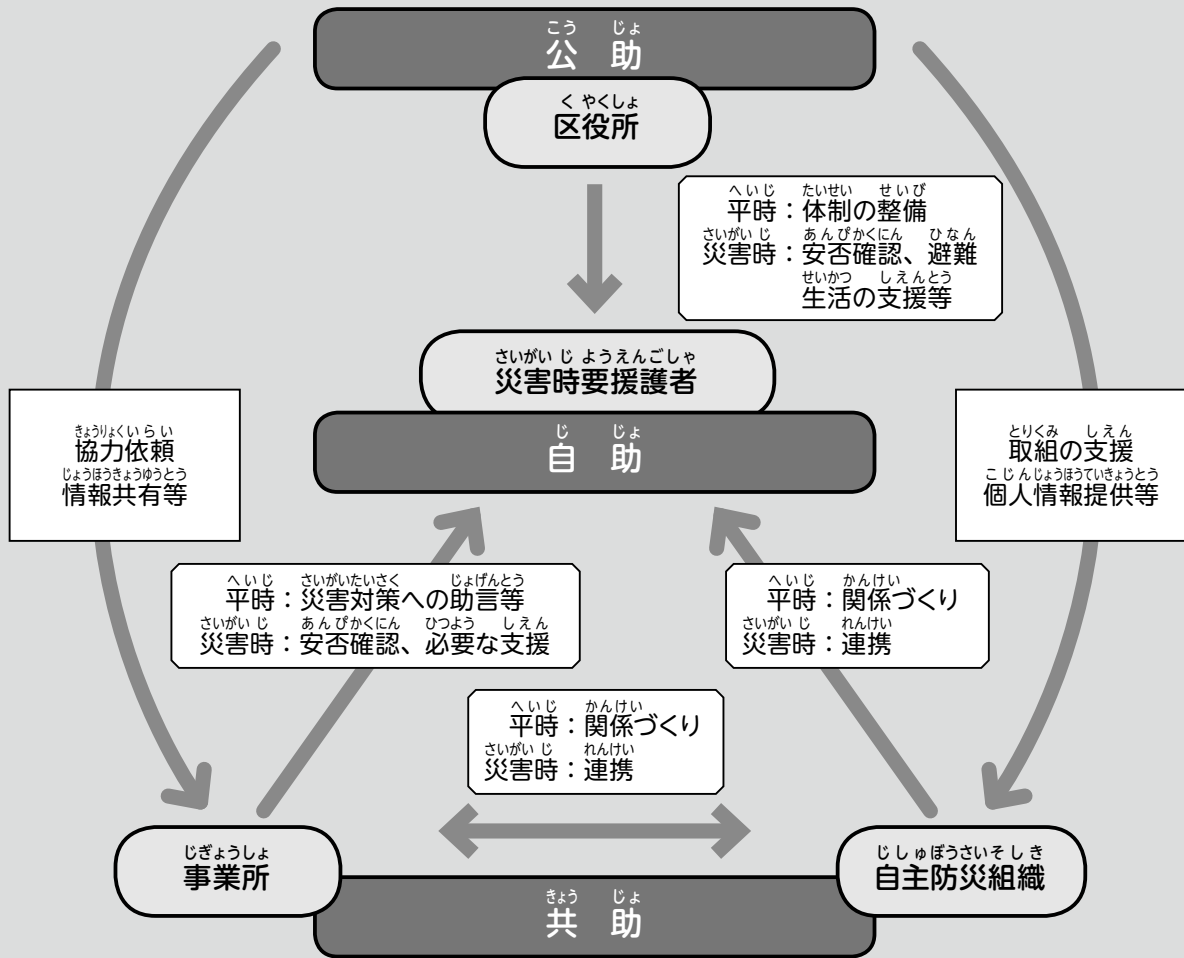
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいしゃさいがいたいさく 障害者災害対策 かいぎ 会議	しょうがいしゃ し えんしゃ じぎょうしゃ ち いきおよ 障害者、支援者、事業者、地域及び ぎょうせいとう さいがい じ きょうじょ 行政等が災害時における共助につい けんとう ば もう て、検討する場を設けます。また、 けんとう なか じじょ やくわり めいかく その検討の中で自助の役割も明確に します。 しいきない そう ごれんけいおうえんたいせい こうちく 市域内の相互連携応援体制の構築を けんとう 検討します。 ふ かえ <振り返り> かいぎ じっし ほうほう けんとうおよ ない ぶちょうせい 会議の実施方法の検討及び内部調整 おこな を行いました。	しょうがいしゃ 障害者 さいがいたいさく 災害対策 かいぎ じっし 会議の実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進

しょうがいとくせい おう おうきゅうびちくぶっし ほかんばしょ かくほ  
▶ 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所の確保

しょうがいとくせい おう さいがいはっせいちやくご ひつよう ぶっし ほかんばしょ ていきょう かのう  
…障害特性に応じて、災害発生直後から必要となる物資と保管場所の提供が可能な  
しせつ しゅく けんとう  
施設をつなげる仕組みを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいしゅべつおうきゅう 障害種別応急 びちくぶっしれんけいじぎょう 備蓄物資連携事業	す と まようそうぐ しょうがいとくせい おう ストマ用装具など障害特性に応じた おうきゅう びちくぶっし ほかん かのう 応急備蓄物資について、保管が可能 しせつ こうぼ な施設をそれぞれ公募するなど、保 かん む けんとう おこな 管に向けた検討を行います。 ふ かえ <振り返り> す と まようそうぐ ほかんばしょ ストマ用装具の保管場所として、保 かんようろっかー ぜんく かくく しょ 管用ロッカーを全区（各区1か所） せっち に設置しました。	すいしん 推進	す と まようそうぐ ストマ用装具の ほかんようろっかー 保管用ロッカー ぜんく かくく を全区（各区1 しょ せっち か所）に設置	○	すいしん 推進

よこはまし じじよ きょうじよ こうじよ かが かた  
横浜市における自助・共助・公助の考え方



ぎょうせい ちいき じぎょうしゃ ようえんごしゃ とくみないよう  
行政、地域、事業者、要援護者の取組内容

主体	内容
行政	要援護者を地域で支える体制づくりの支援等（行政が保有する個人情報提供等含む。）区社会福祉協議会・地域ケアプラザをはじめとした関係機関・団体等との連携強化、福祉避難所の施設確保・開設
地域	要援護者との日頃からの関係づくり（声かけ、見守り等）、災害時における要援護者の安否確認等
事業者	平時からの地域との関係づくり（避難訓練等への協力等）、災害時における利用者の安否確認、避難支援への協力等
要援護者	平時からの地域や事業者との関係づくり（交流会・避難訓練等への参加等）、災害への備え



こうなんくどくじ とりぐみ  
港南区独自の取組

じしん そな みまも ささ  
「地震に備え、見守り支えあうまち」

か こ おお じしん ふうすいがい しょうがいしゃ こうれいしゃ じぶん ちから ひなん  
過去の大きな地震や風水害で、障害者や高齢者など自分の力だけでは避難するこ  
とが難しい方（要援護者）をどのように救助し支えていかが防災上の課題となっ  
ていました。一方、要援護者からも、日頃から自分たちが災害に対して備えおくことや、  
発生したときどのように行動すべきか知っておくことで、自分の身を守ることにつな  
がるのではないかとの声が上がっていました。

なか こうなんく さいがい じ えん ご ひつよう かた しえんさく けんとう もくてき  
そうした中、港南区では災害時に援護が必要な方の支援策を検討する目的で、  
こうなんくぶるじえくとあるある れすきゅーへいせい ねんど た あ  
港南区プロジェクト R（R：レスキュー）を平成26年度に立ち上げました。

ねんど しょうがいしゃじしん ご かぞく たいしょう こうなんくさいがい じょうえんごしゃ  
まず、27年度に、障害者自身やその御家族を対象とした「港南区災害時要援護者  
しえんぱんふれっとしやへん じしん そな わたし さくせい  
支援パンフレット障がい者編＜地震に備えて私たちができること＞」を作成しました。

ぱんふれっと じしん たい ひごろ そな はっさい と  
このパンフレットは、地震に対して日頃から備えておくことや、いざ発災したときに取  
るべき行動などについて、当事者やその御家族の声を反映したものとなっており、共通  
じこう しょうがいとくせい おう たいおう ぐたいてき きさい とくちよう  
事項と障害特性に応じた対応が具体的に記載されていることが特徴となっています。

ねんど だい だん しょうがい ていぎ しゅるい わ せつめい しょうがい  
28年度には、第2弾として、障害の定義や種類について分かりやすく説明し、障害  
とくせい さいがい じ しえん しょうがい きさい しえんしゃへん さくせい  
の特性と災害時に支援いただきたいことを障害ごとに記載した「支援者編」を作成して、  
じちかいちやうないかい かくしゅだんたい かくちいきぼうさいきよてん はいふ  
自治会町内会や各種団体、各地域防災拠点に配布しました。

こうなんくちいきぼうさいきよてんうんえいいんかいれんらくきょうぎかい しょうがいしゃ さんかかのう くんれんめ  
また、港南区地域防災拠点運営委員会連絡協議会では障害者の参加可能な訓練メ  
にゆー けんとう よ こうなんくしょうがいしゃだんたいれんらくかい だいひやうしゃ くんれん  
ニューを検討いただくよう呼びかけました。港南区障害者団体連絡会の代表者が訓練  
さんか かくきよてん す しょうがいしゃ くんれん さんか  
に参加するだけでなく、各拠点にお住まいの障害者が訓練に参加できるきっかけにも  
なっってほしいと個々に声掛けもしています。

とりぐみ おな ちいき く じゅうみん たが し  
このような取組がきっかけとなり、同じ地域に暮らす住民としてお互いに知りあい、  
ささ かんけい こうちく さいがい じ ふだん みまも ささ  
支えあう関係が構築されて、災害時だけでなく普段からの見守り支えあいにつながっ  
ていくことを願っています。



こうなんくさいがいじょうえんごしゃしえん ぱんふれっと  
「港南区災害時要援護者支援パンフレット」

しょう しゃへん およ しえんしゃへん  
（「障がい者編」及び「支援者編」）

てーま  
テーマ2

す  
住む、  
そして暮らす

しゃかいしげん じゅうじつ しょうがいじ しゃ  
社会資源は充実してきていますが、障害児・者が、  
ちいき なか きぼう あ く せんたく  
地域の中で希望に合った暮らしを選択することが、  
まだじゅうぶん い  
まだ十分できているとは言えません。

こんご しゃかいしげん じゅうじつ しょうがい  
今後、さらに社会資源を充実させ、どんな障害  
があっても、できる限り自ら「住まいの場」を選択し、  
す な ちいき あんしん く つづ  
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ  
るまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、「住まいの場」を確保することと、そこで安心して暮らし続けていくために、  
ひとり せいかつ じゅうぶん しえん しさく じゅうじつ ひつよう  
一人ひとりの生活を十分に支援するための施策を充実させていくことが必要です。

そこで、多様な形態の住まいや、地域での充実した生活の実現に必要な施策を検討し  
ます。

とうじしゃ こえ  
当事者からの声

- す ばしょ えら  
● 住む場所をいろいろなところから選びたい。
- ほっさ で わ じかんたいおう ぐるーぶほーむ ほ  
● てんかん発作は、いつ出るか分からないので、24時間対応のグループホームが欲しい。
- おや な きんきゅうばしょ すく  
● 親が亡くなったあとの緊急場所が少なすぎる。
- ぐるーぶほーむ あ じょうきょう わ  
● グループホームの空き状況が分からない。
- いりょう にちじょうてき きょうりやく あんしん く つづ  
● 医療との日常的な協力づくりがないと安心して暮らし続けられない。

とりくみ す  
取組2-1 住まい

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

す せいかつ きほん しょうがいじょうきょう こうれいか さゆう だれ かのう かぎ す  
住まいは生活の基本であり、障害状況や高齢化などに左右されず、誰もが可能な限り住  
み慣れた場所で住み続けられることが望めます。

いっぼう え いま す す つづ こんなん ばあい そうてい  
一方で、やむを得ず今の住まいで住み続けることが困難になる場合も想定されるため、その  
ばあい ときどき しょうがい じ しゃ じょうきょう あ せいかつ しく  
ような場合でも、その時々障害児・者の状況に合ったところで生活できるような仕組みが  
ひつよう  
必要です。

しょうがいしゃ きぼう じょうきょう あ ばしょ す さまざま に ーず  
そこで、障害者の希望や状況に合った場所に住むことができるなど、様々なニーズに  
こた たよう けいたい す こうちく すす  
応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めます。

し さく  
施策

しょうがいじょうきょう あ す じゅうじつ  
障害状況に合わせた住まいの充実

さまざま に ーず こた す こうちく  
▶ 様々なニーズに応える住まいの構築

たよう きょじゅうしえん ほうほう けんとう しょうがいじょうきょう こうりよ せんもんてき  
…多様な居住支援の方法について検討するとともに、障害状況を考慮した専門的な  
しえん ひつよう ばあい たいおう しく けんとう すす  
支援が必要な場合にも対応できるような仕組みの検討を進めます。

こうどうしょうがい かた す せんたく に ーず こた ひつよう しえんとう  
また、行動障害のある方の住まい選択のニーズに応えられるよう、必要な支援等につ  
けんとう  
いて検討します。

し さく すい しん きょう ぎ かい す けんとう ぶ かい ほうこく  
施策推進協議会「住まいの検討部会」の報告

こうどうしょうがい かた ち い き い こうおよ ち い き せい かつ む ほうこうせい  
～行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けた方向性について～

いちじょう こうどうしょうがい ひと あんしん せい かつ しく づく む とくてい じぎょうしょ しせつ  
著しい行動障害のある人が安心して生活できる仕組み作りに向け、特定の事業所や施設に  
いぞん よこはましぜんたい と く ひつよう きょうつうにんしき そうきゅう と く  
依存するのではなく、横浜市全体で取り組む必要があることを共通認識とし、早急に取り組  
むべき課題として、「人材育成」と「拠点機能」の2つの方向性が重要であると結論付けました。

じんざいいくせい こうどうしょうがい かた ささ しえんしゃ いくせいおよ しえんしゃ そこあ じゅうよう  
人材育成では、行動障害のある方を支える支援者の育成及び支援者の底上げが重要かつ  
きつぎん かだい ひょうじゆんてき しえんしゅほう ぜんし どうにゅう しなひ じんざいいくせいたいけい こうちく  
喫緊の課題であり、標準的な支援手法を全市で導入し、市内の人材育成体系を構築していく  
しなひほうじん れんけい ほうじん わく こ おーるよこはまし と く ひつよう  
ため、市内法人が連携し、法人の枠を超えた「オール横浜市」として取り組む必要があります。

きよてんきのう こうどうしょうがい かた し えん ちよくせつかが しよくいん そうだんいん たい せんもんてき  
拠点機能では、行動障害のある方の支援に直接関わる職員や相談員に対する専門的  
じよげん こんさる てーしよん しつ きじゆん かんり きよてんきのう せいび ちいき  
な助言（コンサルテーション）など「質の基準を管理」する拠点機能を整備して、地域で  
せい かつ かんきょう いっそう と く ひつよう と  
生活しやすい環境づくりに一層取り組むことが必要であると取りまとめました。

ほんし ほんし そくめん こうどうしょうがい かた ち い き い こうおよ ち い き せい かつ む ひつ  
本市では、この2つの側面から、行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けて必  
よう し さく てんかい  
要な施策を展開していきます。



事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
行動障害のある方の住まい検討	必要とされる支援などを整理し、支援体制のある生活の仕組みづくりについて、検討を進めます。 <振り返り> ・発達障害者支援センターに新たに地域支援マネジャー2名を配置し、障害福祉サービス事業所等に対する行動障害・発達障害に係るコンサルテーションをじっし実施しました。 ・障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、行動障害に係る支援力向上を図るための研修を市内法人が共同して「オーエル横浜市」として実施しました。 ・行動障害に対応するグループホームについて検討しました。	すすん 推進	ちいきしえん 地域支援 マネジャーの 増員 (計：4人)	○	すいしん 推進
サポートホーム事業 (あ) (発達障害者に対する生活支援の推進)	発達障害のある入居者に対し、生活支援を行うことで、地域での一人暮らしに向けた準備を支援する「サポートホーム」について、効果を検証しながら進めます。 <振り返り> サポートホーム事業により、発達障害のある人の生活支援を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
養護老人ホーム 整備事業 (視覚障害者の入所)	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けるとが困難な高齢者が入所する民設民営の養護老人ホーム(平成27年度末開所予定)を港南区野庭町の旧野庭小学校跡地に整備します。その一部居室において、視覚障害者を受け入れます。 <振り返り> ・平成28年2月1日に養護老人ホーム「野庭風の丘」が開所しました。 ・平成29年5月1日時点で5人の視覚障害者が入所しています。(視覚障害者定員6人)	視覚障害者の入所実施	実施	○	推進
身体障害者・高齢者の住宅改造及び模様替え	市営住宅に入居している障害者等の要望に対し、トイレや浴室への手すりの取付などの住宅改造を実施します。 <振り返り> 平成27年度実績：住宅改造59件(障害者対応24件、高齢者対応35件)、模様替承認154件 平成28年度実績：住宅改造37件(障害者対応27件、高齢者対応10件)、模様替承認140件	推進	平成29年度住宅改造:37件 (障害者対応:14件、高齢者対応:23件)、 模様替承認:139件	○	推進

● グループホームの設置・運営\*

● 共同生活住居 障害のある方が地域で安心した生活が送れるよう、グループホームの設置を進めます。また、グループホーム運営の支援を充実します。

● サテライト型住居 グループホームの趣旨を踏まえつつ、一人で暮らすというニーズにも応えていくため、支援形態の1つとしてサテライト型住居の活用について働きかけます。また、サテライト型から、さらに一人暮らしを実現するための支援の方法についても検討します。

\*…[●]は障害者総合支援法等に定める障害福祉サービスの内容を説明しています。(以下同様とします。)

**福** 【目標】 グループホームの設置

		へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 ぐるーぷほーむ (グループホーム) りようしゃすう 利用者数	しん きせつち ねん (新規設置 / 年)	にんぶん 200人分 じっせき 実績 195人分	にんぶん 200人分 じっせき 実績 192人分	にんぶん 200人分 にんぶん 205人分 じっせきみこ (実績見込み)	
	りようにんずう ねん (利用人数 / 年)	にんぶん 3,700人分 じっせき 実績 3,762人分	にんぶん 3,900人分 じっせき 実績 3,959人分	にんぶん 4,100人分 にんぶん 4,164人分 じっせきみこ (実績見込み)	
			へいせい ねんど 平成30年度	ねんど 平31年度	へいせい ねんど 平成32年度
	しん きせつち ねん (新規設置 / 年)	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分	
	りようにんずう ねん (利用人数 / 年)	にんぶん 4,364人分	にんぶん 4,564人分	にんぶん 4,764人分	

▶ 障害者支援施設・障害児施設の再整備等

ちい きせいかつし えんおよ じゅうどうしょうがいしゃし えん し てん しょうがいしゃし えんし せつ にな やくわり きのう  
 …地域生活支援及び重度障害者支援の視点から障害者支援施設が担う役割・機能やあ  
 り方について検討し、それらを踏まえ老朽化施設の再整備を進めます。  
 あわ たいしんこうぞう もんだい たてもの ろうきゅうか いはる しせつ たいしやう た か どう  
 併せて、耐震構造に問題があり、建物の老朽化が著しい施設を対象に、建て替え等  
 による整備を行うことにより、地震や火災などの諸災害から入所者等の安全を確保し  
 ます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状	
しょうがいしゃし えんし せつ 障害者支援施設の さいせいび 再整備	たいしんきじゆん み ろうきゅうか 耐震基準を満たしていない、または老朽化し てい りんしょうがいしゃし えんし せつ ゆ に っ と ている障害者支援施設について、ユニット か こしつか すす た か おこな 化・個室化を進めつつ建て替えを行います。 <振り返り> しょうがいしゃし えんし せつ けいweiseいねんりやう かいけい ・障害者支援施設「恵和青年寮」「偕恵」 とう さいせいび へいせい ねんど こう 等の再整備については、平成 28 年度で工 じ かんりやう 事が完了しました。	こうじかんりやう 工事完了 2か所	こうじかんりやう 工事完了 2か所	○ 完了

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがい じ しせつ 障害児施設の せいび さいせいび 整備・再整備  (あ)	し じょうかん しよめ じゅうしやうしんしんしやうがい じ しせつ 市所管3か所目の重症心身障害児施設 せいび ろうきゆうか すす を整備するとともに、老朽化が進んでい しょうがいじにゅうしよしせつ さいせいび ゆ にっ と か る障害児入所施設の再整備・ユニット化 すす を進めます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ふくしがたしやうがい じにゅうしよしせつ ・平成27年度に福祉型障害児入所施設 み きゅうしら ね がくえん じ どうりやう 「ぶどうの実(旧白根学園児童寮)」の さいせいび かんりやう 再整備を完了しました。 じゅうしやうしんしんしやうがい じ しや しせつ よこはま ・重症心身障害児者施設について「横浜 いりやうふくし せんたー ーこうなん へいせい ねん 医療福祉センター港南」を平成28年6 がつ かいしよ よこはまりやういく いりやう せんたー 月に開所、「横浜療育医療センター」を ねん ど さいせいび かんりやう 28年度に再整備完了しました。 へいせい ねんど きやう ・平成29年度には「ぼらいと・えき(旧 よこはまし きがくえん さいせいび かんりやう 横浜市なしの木学園)」の再整備が完了 しました。	こうじかんりやう 工事完了 4か所	こうじかんりやう 工事完了 4か所	○	しせつじやうきやう 施設状況 とう けん 等により検 とう 討
こうりつしょうがいしや し えん 公立障害者支援 しせつ よこはまししやうふう 施設(横浜市松風 がくえん さいせいび 学園)の再整備の けんとう 検討	しょうがいしや し えん しせつ よこはまししやうふうがくえん 障害者支援施設である横浜市松風学園 にな やくわり もと きのう の担うべき役割や求められる機能につ けんしやう さいせいび けんとう いて、検証しながら、再整備を検討し ます。 ふ かえ <振り返り> にゅうきましや きまじゅうかんきやうかいぜん こしつ か とう 入居者の居住環境改善のため個室化等 せつけい すす どうえんしき ち の設計を進めるとともに、同園敷地の いち ぶ かつやう にゅうしよしせつ せい び 一部を活用して入所施設を整備するた きほんこうそう ちゃくしゆ けつてい め、基本構想に着手することを決定し ました。	すいしん 推進	けんとう 検討	○	こしつ か とう 個室化等の りやうかんきやう 利用環境や せつび かいぜん 設備の改善 および しんにゅうしよしせつ 新入所施設 こうじじつし の工事実施

**福祉施設入所者の地域生活への移行**

…様々な社会資源のより一層の活用を図り、多様なニーズに応える住まいのあり方を構築していくことで、行動障害のある方も含めた福祉施設入所者の状況を十分に踏まえながら地域移行を進めます。

**福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方**

本市においては、国の第4期障害福祉計画指針等に基づき、平成25年度末から29年度末までに、地域生活への移行の目標数を186人（25年度末時点の施設入所者数の約12%）と見込むとともに、施設入所者数は29人（約2%）の減少を見込みました。これまでのところ、施設入所者数に関しては、見込み以上の減少数となっていますが、地域生活への移行に関しては、目標達成には至っておらず、引き続き取組を推進していく必要があります。また、市内入所施設においては、障害特性に応じた個室化への対応などにより、一部定員数が減少しました。

国の第5期障害福祉計画指針では、「32年度末において、28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行するとともに、32年度末の施設入所者数を28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする」とされています。

このため、本市においては、同期間における地域生活への移行を135人（28年度末時点の施設入所者数の約9%）、32年度末における施設入所者数は29人（約2%）の減少を見込みますが、施設に入所して支援を受けることが真に必要とされている新規利用者などへのサービス提供を確保する必要があること及び市外入所施設の利用者への対応などから、各市内外入所施設の状況を踏まえつつ、定員数は現状を維持することとします。

本人の意向に沿った地域生活への移行が可能となるよう、引き続き、多様なニーズに応える住まいのあり方の検討を進めるとともに、必要な取組を検討・実施していきます。

**福 【目標】 福祉施設入所者の地域生活への移行**

げんじょう 現状	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値
へいせい ねんど 平成25年度 まつじてん 末時点での しせつにゆうしよしや 施設入所者数	1,544人	へいせい ねんど 平成29年度 まつじてん 末時点での しせつにゆうしよしや 施設入所者	1,515人 【平成28年度】 じっせき 実績 1,494人	へいせい ねんど 平成32年度 まつじてん 末時点での しせつにゆうしよしや 施設入所者	1,465人
へいせい ねんど 平成25年度 まつじてん 末時点での ていいんすう 定員数	1,125人	へいせい ねんど 平成29年度 まつじてん 末時点での ていいんすう 定員数	1,125人 【平成28年度】 じっせき 実績 1,104人	へいせい ねんど 平成32年度 まつじてん 末時点での ていいんすう 定員数	1,104人

福(児)【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援 りようにんずう つき (利用人数/月)	1,530人 じっせき 実績 1,510人	1,523人 じっせき 実績 1,494人	1,515人 1,487人 じっせきみこ (実績見込み)	1,485人	1,475人	1,465人
ふくしがたしやうがいじ 福祉型障害児 にゆうしょしえん 入所支援 りようじどうすう つき (利用児童数/月)	148人分 じっせき 実績 150人分	168人分 じっせき 実績 154人分	168人分 164人分 じっせきみこ (実績見込み)	190人分	190人分	190人分
いりやうがたしやうがいじ 医療型障害児 にゆうしょしえん 入所支援 りようじどうすう つき (利用児童数/月)	78人分 じっせき 実績 76人分	88人分 じっせき 実績 85人分	88人分 87人分 じっせきみこ (実績見込み)	87人分	87人分	87人分
しゆくはくがたじりつくんれん 宿泊型自立訓練 りようにんずう つき (利用人数/月)	2,516人日分 じっせき 実績 2,430人日分	2,516人日分 じっせき 実績 2,443人日分	2,516人日分 2,447人日分 じっせきみこ (実績見込み)	2,516人日分	2,516人日分	2,516人日分
	96人分 じっせき 実績 89人分	96人分 じっせき 実績 92人分	96人分 90人分 じっせきみこ (実績見込み)	96人分	96人分	96人分
りやうやうかいご 療養介護	189人分 じっせき 実績 197人分	295人分 じっせき 実績 225人分	295人分 233人分 じっせきみこ (実績見込み)	281人分	281人分	281人分

しせつにゆうしょしえん きゆうしんたいしやうがいしやこうせいしせつ のぞ  
※ 施設入所支援は、旧身体障害者更生施設を除く。

さいいじやう しょうがいじしせつにゆうしょしや しょうがいしやしえんしせつおよ ちいき いこう  
▶ 18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

じどうふくしやう かいせい とちん さいいじやう しょうがいじしせつにゆうしょしや へいせい ねんどまつ  
…児童福祉法の改正に伴い、18歳以上の障害児施設入所者は、平成29年度末まで  
たいしよ ひつやう さいいじやう にゆうしょしや しょうがいしやしえんしせつ ぐるーぷほーむへ  
に退所する必要があります。18歳以上の入所者の障害者支援施設やグループホームへ  
いこう そくしん  
の移行を促進します。

くに かんが かつ しめ きげん ねんかんえんちやう へいせい ねんどまつ  
※ただし、国より考え方が示され、期限を3年間延長し、平成32年度末までとすることとなりました。

【目標】 18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
18歳以上の入所者の移行人数	28人 実績 17人	28人 実績 24人	29人 7人 実績見込み	7人	7人	6人
移行予定対象人数	57人 実績 51人	29人 実績 27人	0人 20人 実績見込み	13人	6人	0人

▶ 入院中の精神障害者の地域生活への移行

…入院中の精神障害者の地域生活への移行を推進します。

現在実施している地域移行や地域定着のための施策を着実に推進するとともに、退院支援に携わる医療従事者及び地域援助事業者等を対象とした研修など、長期入院者の退院促進に資する取組も新たに進めます。また、長期入院者の実態や退院に向けた課題の把握も行いつつ、必要に応じて新たな施策についても検討します。

○精神障害者地域移行・地域定着支援（市事業：退院サポート事業）

精神科病院との協働活動を通じた連携体制の構築や、障害者総合支援法の「地域移行支援」の利用に至らない方への退院の動機付け、退院後のフォロー等を行い、地域移行及び定着を支援します。

【目標】 精神障害者地域移行・地域定着支援事業（市事業：退院サポート事業）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個別支援対象者数（人/年）	70人 実績 79人	70人 実績 83人	70人 87人 実績見込み	89人	93人	97人
実施事業所数 <b>新規</b>	9か所	11か所	12か所	15か所	18か所	18か所

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
せいしんしょうがい たいおう 精神障害にも対応 ちいきほうかつけ あ した地域包括ケア しすてむ こうちく システムの構築  しんき 新規	せいしんびょうしょう ちょうきにゆういんかんじゃ ち いきせいかつ 精神病床における長期入院患者の地域生活へ いこう すす あ ほけん いりょう ふくし の移行を進めるに当たり、保健と医療と福祉 れんけいおよ きょうぎ ば つう じゅうそうてき れんけい の連携及び協議の場を通じ、重層的な連携 しえんたいせい こうちく による支援体制を構築していきます。また、 ちょうきにゆういんかんじゃ たいいん そくしん はか ちいき 長期入院患者の退院の促進を図るため、地域 いこう ちいきていちゃくしえんじぎょう すいしん 移行・地域定着支援事業を推進していきます。	—	—	—	すいしん 推進

福 【目標】

	へいせい ねんど 平成28年度 げんじょうち ざんてい 現状値 (暫定)	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょうすうち 目標数値
せいしんびょうしょう ねん いじょうちょうき にゆういんかんじゃすう さいいじょう 精神病床における1年以上長期入院患者数 (65歳以上) ※1	1,173人	1,079人
せいしんびょうしょう ねん いじょうちょうき にゆういんかんじゃすう さいみまん 精神病床における1年以上長期入院患者数 (65歳未満) ※1	1,118人	1,036人
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ にゆういんご げつじてん 精神病床における早期退院率 (入院後3か月時点) ※2	58.7%	69%
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ にゆういんご げつじてん 精神病床における早期退院率 (入院後6か月時点) ※2	82.2%	84%
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ にゆういんご ねんじてん 精神病床における早期退院率 (入院後1年時点) ※2	91.8%	92%

※1・・・平成32年6月末時点

※2・・・平成31年6月末時点から

ちいきいこうしえん  
●地域移行支援

しょうがいしゃしせつとう にゆうしょ しょうがいしゃまた せいしんかびょういん にゆういん せいしんしょうがいしゃ  
障害者施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、  
じゅうきょ かくほ た ちいき せいかつ いこう そうだん どうこうとう ひつよう しえん おこな  
住居の確保その他の地域における生活に移行するための相談・同行等、必要な支援を行います。

ちいきていちゃくしえん  
●地域定着支援

きたく たんしんとう せいかつ しょうがいしゃ じょうじ れんらくたいせい かくほ しょうがい とくせい  
居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に  
きいん しょう きんきゅう じたいとう そうだん たひつよう しえん おこな  
起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。



福 【目標】 地域相談支援（年間の人分は延べ数）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ちいきいこう 地域移行 しえん 支援	つき (/月)	5人分 実績 2人分	7人分 実績 2人分	8人分 2人分 (実績見込み)	8人分	8人分	8人分
	ねん (/年)	60人分 実績 18人分	80人分 実績 19人分	100人分 27人分 (実績見込み)	100人分	100人分	100人分
ちいきていちゃく 地域定着 しえん 支援	つき (/月)	10人分 実績 2人分	15人分 実績 2人分	20人分 4人分 (実績見込み)	20人分	20人分	20人分
	ねん (/年)	120人分 実績 23人分	180人分 実績 20人分	240人分 45人分 (実績見込み)	240人分	240人分	240人分

▶ 民間住宅への入居推進

…グループホームから一人暮らしを希望する障害者が地域で生活しやすくなるように、これまでの取組と併せて一体的な支援体制を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		評価 ひょうか	平成 ねん 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
みんかんじゅうたく 民間住宅あんしん にゅうきょ じぎょう 入居事業	<p>家賃等の支払能力はあるものの、連帯保証人が確保できないことなどを理由に民間賃貸住宅への入居に困窮している障害者等に対して、協力不動産店による物件の紹介と民間保証会社を利用した家賃保証により入居の機会を増やします。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <p>建築局、健康福祉局で連携を図りながら、入居者、オーナー、不動産店の利用促進につながるよう、60歳以上の単身者の方を対象に安否確認サービスモデル事業を開始し、各宅地建物取引業団体の会議で制度を周知しました（7団体）。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
みんかんじゅうたくにゅうきよ 民間住宅入居の そくしん 促進	ぐるーぷほーむとう みんかんちんたいじゅうたく グループホーム等から民間賃貸住宅 へんてんきよ、そのごたんしんせいかつあん への転居や、その後の单身生活が安 しん おく しんく けん 心して送れるための仕組みについて検 とう じっし 討し、実施します。  ふ かえ <振り返り> せいしんしょうがいしゃ す けんとうぶかい 「精神障害者の住まいの検討部会」を ぜん かいかいさい 全2回開催しました。 じゅうたくかくほようはいりよしや たいしゅう あ やとう 住宅確保要配慮者を対象に空き家等を かつよう あら じゅうたくせーふていねっと 活用した新たな住宅セーフティネット せいど けんとう 制度を検討しています。	みんかんじゅうたくにゅうきよ 民間住宅入居の しんく けんとう じっし 仕組み検討・実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進

あら じゅうたくせーふていねっとせいど そうせつ  
新たな住宅セーフティネット制度の創設

へいせい ねん がつ みんかんちんたいじゅうたく あきや かつよう じゅうたくかくほようはいりよしや ていがく  
平成29年10月から、民間賃貸住宅や空家を活用し、住宅確保要配慮者（低額  
しよとくしゃ ひさいしゃ こうれいしゃ しょうがいしゃ いくじかていとう にゅうきよ こば ちんたいじゅうたく  
所得者、被災者、高齢者、障害者、育児家庭等）の入居を拒まない賃貸住宅として、  
ちんたいにん よこはまし とうろく くに じょうほう こうかい  
賃貸人が横浜市に登録し、国がその情報を公開しています。

ねんどちゅう よこはましきよじゅうしえんきょうぎかい せつりつ にゅうきよご きよじゅうしえんさく  
また、30年度中に、横浜市居住支援協議会を設立し、入居後の居住支援策について、  
かんけいぶきょく かんけいだんたい れんけい けんとう すす にゅうきよしや にゅうきよえんかつか ふたん  
関係部局や関係団体と連携し、検討を進めていくほか、入居者への入居円滑化や負担  
けいげん やちん やちんさいむほしりょうとう やす ほじよ おこ  
軽減のため、家賃や家賃債務保証料等を安くするような補助を行います。

こうれいか じゅうどか ふ す こうちく  
高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

こうれいか じゅうどかたいおう ぐるーぶ ほーむ けんしょう けんとう  
▶ 高齢化・重度化対応のグループホームの検証・検討

げんざいじっし じゅうどかたいおうぐるーぶ ほーむ もでる じぎょう こうれいかたいおうぐるーぶ  
…現在実施している重度化対応グループホームやモデル事業の高齢化対応グループ  
ほーむ けんしょう おこな こんご すす みこ しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか  
ホームの検証を行い、今後も進んでいくことが見込まれる障害者の高齢化・重度化を  
みす いちにち とお あんしん す かくほ めざ じぞくてき じつげんかのう す  
見据えて、一日を通して安心できる住まいの確保を目指して、持続的に実現可能な住ま  
いの形を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
こうれいか じゅうどか 高齢化・重度化 たいおうばりあふりー 対応バリアフリー かいしゅうじぎょう 改修事業	ぐるーぶ ほーむ りよう しょうがいしゃ こうれい グループホームを利用する障害者が高齢になり、 そのに伴う身体機能の低下等により、従来の ともな しんたいき のう ていかとう じゅうらい ホームの設備で生活することが困難となる場合 ほーむ せつび せいかつ こんなん ばあい でも、居住しているホームで安心して生活し続 きじゅう ほーむ あんしん せいかつ つづ けることができるよう、バリアフリー等改修に ばりあふりーとうかいしゅう 係る経費を補助します。 ふ かえ <振り返り> ねん ほーむ しんせい といれ この3か年で3ホームから申請があり、トイレや よくしつ かいしゅう かいだんしょうこうき せっち おこな 浴室の改修、階段昇降機の設置を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

とりくみ  
取組2-2 く暮らし

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

だい きさくてい む しょうがいじ しゃ かぞく じっし あんけーと こんご きぼう  
第3期策定に向けて障害児・者やその家族へ実施したアンケートでは、今後の希望する  
せいかつ きほんてき げんざい せいかつ か かんが かた おお けっか  
生活について、基本的に「現在の生活を変えたくない」と考えている方が多いという結果とな  
っています。

このことから、住み慣れた住まいで、引き続き生活していける支援が必要です。

そこで、自ら選択した住まいで安心して暮らしていけるような施策を推進するとともに、  
ほんにん せいかつりよく ひ だ しえん じゅうじつ はか  
本人の生活力を引き出す支援の充実を図ります。

また、医療的ケア等専門的な支援が必要な方に対する施策についても検討します。

し さく  
施策

ちいき せいかつ ささ し く じゅうじつ  
地域での生活を支える仕組みの充実

ざいたくせいかつ ささ ちいき きよてん  
▶在宅生活を支える地域の拠点

ほんし どくじ せっち せいび すす きよてん しょうがい かた かぞく  
…本市が独自に設置し、整備を進めている拠点について、障害のある方やその家族の  
ようせい こた き のう じゅうじつ はか  
要請に応えるため、機能の充実を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
地活ホームの運営	<p>地活ホームは、地域における拠点として設置してきました。これからも、障害福祉に関わる社会資源の中心として、より利用しやすい拠点となるよう、社会福祉法人型・機能強化型地活ホームの両方について、地域における役割や位置付けを明確にするため、改めて検討し、機能の充実を図ります。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <p>社会福祉法人型地活ホームについて、地域のニーズに対し、区役所と連携して、柔軟な事業展開が行えるよう、制度を一部見直しました。</p> <p>また、役割や位置付けについて、関係部署と課題を共有するとともに、事業所等と検討を行いました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
生活支援センターの運営	<p>設置当初の居場所機能だけでなく、既存のサービスを整理・再構築した上で、早期対応や生活支援センターに来られない方など、精神障害者の相談機能に重点を置いた支援の充実を図ります。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <p>相談機能に重点を置いた支援の充実を目的に、電話相談及び食事サービス等の既存サービスを整理しました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

生活支援センター機能の標準化について

各区に1か所ずつ設置している生活支援センターは、A型センター（指定管理方式）とB型センター（補助金方式）で、運営日・運営時間、職員数が異なっており、区によって受けられるサービスが異なっています。そのため、退院サポート事業の全区実施など、各区における実施サービスの標準化に向け、B型センターの機能強化を図っていきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
たきのうがたきよてん 多機能型拠点の せいび うんえい 整備・運営  (あ)	じゅうしゅうしんしんしゅうがい じ しゃ つね 重症心身障害児・者など、常に いりよてきけ あ ひつよう ひと か 医療的ケアが必要な人やその家 ぞく ちいき く しえん 族の地域での暮らしを支援するた め、相談支援、生活介護、訪問看 ごさーび すおよ たんきにゅうしよ いて 護サービス及び短期入所などを一 たいてき ていきよう たきのうがたきよてん 体的に提供できる多機能型拠点の せいび しなほほうめんべつ すず 整備を市内方面別に進めます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん がつ せやく かんめ 平成29年4月に瀬谷区に3館目 たきのうがたきよてん かいしよ ぜん の多機能型拠点を開所し、全3か しよ さかえく つづきく せやく た 所(栄区、都筑区、瀬谷区)の多 きのうがたきよてん うんえいしえん おこな 機能型拠点の運営支援を行って ます。 しなほ かんめ せいびちけつてい む 市内4館目の整備地決定に向けて けんとう おこな 検討を行っています。	かいしよ しよ 開所2か所 るいけい しよ (累計4か所)	かいしよ しよ 開所1か所 るいけい しよ (累計3か所)	△	かいしよ しよ 開所3か所 るいけい しよ (累計6か所) せいびかんりりよう (整備完了)

●地域生活支援拠点の整備 (機能整備も含む)

くに にかか しょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん きのう しゅうやくとう おこな きよてん ぎそん しせつ  
国で掲げる障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点\*について、既存の施設  
かつよう しほほう ふく けんとう へいせい ねんどまつ しよ せつち  
を活用するなど手法も含めて検討し、平成29年度末までに1か所を設置します。

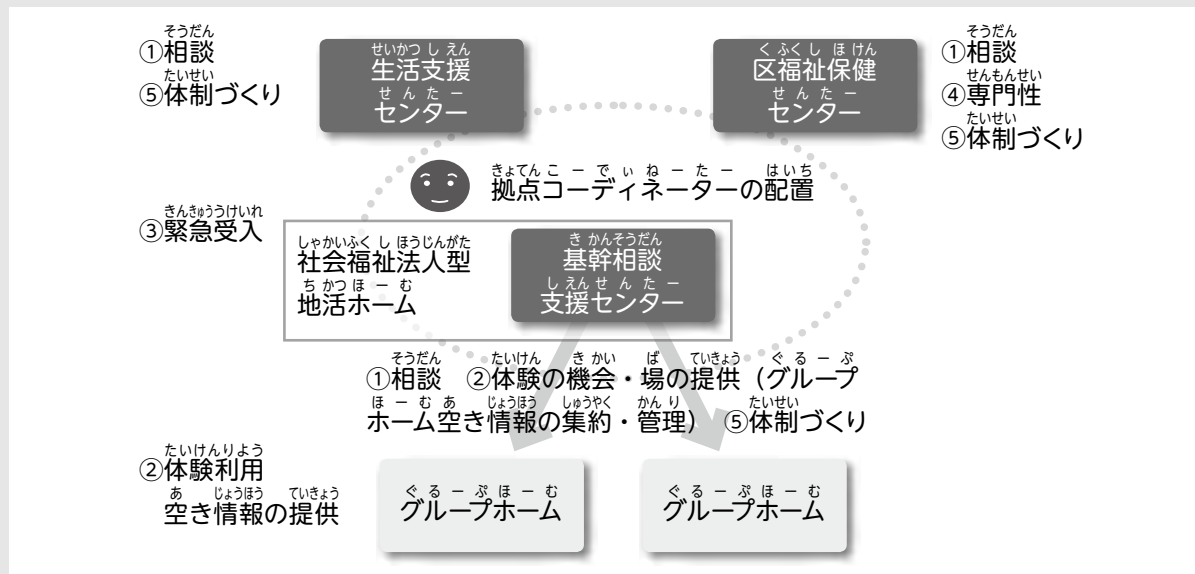
ちいきせいかつ しえんきよてん せいび くに きほんしんしん へいせい ねんどまつ せいび えんちよう  
\* 地域生活支援拠点の整備は、国の基本指針において、平成32年度末までの整備に延長となりました。

(福)

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてん せいび 拠点の整備	けんとう 検討 じっせき けんとう 実績 検討	けんとう 検討 じっせき けんとう 実績 検討	しよ 1か所 じっせき けんとう 実績 検討	しよ 2か所	しよ 18か所	しよ 18か所

地域生活支援拠点機能の整備

障害者等の高齢化・重度化、親亡き後に備えるとともに、地域移行を進めるため、5つの機能（「相談」「体験の機会・場の提供」「緊急時の受入体制」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」）を持った地域生活支援拠点機能を整備します。本市では、この拠点をこれまで各区で様々な障害者支援に取り組んできている基幹相談支援センター、生活支援センター及び区役所の3機関を中核としたネットワーク型の拠点として整備します。そのために必要なコーディネーターを新たに拠点に配置し、グループホームや関係支援機関等と連携し、5つの機能を提供します。平成30年度に2区でモデル整備を行い、31年度に全区に整備します。



地域生活支援拠点の5つの機能

- ① 相談 ▶ 基幹相談支援センター・区役所・生活支援センターの3機関がそれぞれの強みを生かして連携し、相談内容を共有し対応します。
- ② 体験の機会・場の提供 ▶ 定期的に、区域のグループホームの空き情報等を集約し、本人の希望に沿ったグループホーム情報の提供やマッチング、体験入居の機会を提供します。
- ③ 緊急時の受入体制 ▶ 介護者の緊急入院などやむを得ない事情が生じた場合に、社会福祉法人型地活ホームのショートステイ床等を活用し、緊急時の受入体制を構築します。
- ④ 専門的人材の確保・養成 ▶ 障害者の生活を地域全体で支えるため、関係機関に対する専門的知識・技術の支援、指導を行います。
- ⑤ 地域の体制づくり ▶ 地域生活支援拠点の機能を地域の関係機関全体の取組として広く展開するとともに、障害者の地域生活を支えるために地域の住民や団体等への働きかけや啓発活動などを行います。

※ 地域生活支援拠点の機能の詳細は、平成30年度に行う2区でのモデル実施による評価・検証を経て決定する予定です。

ちいきせいかつ ささ さーびす  
▶ 地域生活を支えるサービス

…障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、引き続き、  
障害児・者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を実施します。  
特に、行動障害のある方への支援を充実させるため、行動援護事業所の育成を進めます。

きょたくかいご  
● 居宅介護

居宅において入浴・排せつ・食事等の身体介護、掃除・洗濯等の家事援助、通院の際の  
介助等を提供します。

じゅうどほうもんかいご  
● 重度訪問介護

居宅における介護、家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわた  
る援助並びに外出時の移動中の介護等を総合的に行います。  
※ 平成 26 年 4 月から対象者が、重度の肢体不自由者に加え、「行動上著しい困難を有す  
る知的・精神障害者」にも拡大されました。

どうこうえんご  
● 同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する障害児・者の外出時に同行し、移動に必要な  
情報の提供、移動の援護その他必要な援助を行います。

こうどうえんご  
● 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害児・者であって常時介護を  
要するものにつき、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時にお  
ける移動中の介護、排泄及び食事等の介護その他必要な援助を行います。

たんきにゅうしょ にっちゅういちじしえん  
● 短期入所・日中一時支援

様々な理由により、一時的に施設や病院等に入所したり、日中過ごすことが必要な方が、  
必要時に利用しやすくなるよう充実を図ります。

じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん  
● 重度障害者等包括支援

介護の程度が著しく高い、常時介護を要する障害児・者に居宅介護その他の福祉  
サービスを包括的に提供します。

にちじょうせいかつようぐきゅうふとう  
● 日常生活用具給付等

重度の身体障害のある方や知的障害のある方等に日常生活に必要な器具等を給付又は  
貸与している日常生活用具給付等事業について、給付品目の見直しを行う等、より使いや  
すい制度の構築を図ります。



福 (見込み)

	へいせい ねんど 平成 27 年度	へいせい ねんど 平成 28 年度	へいせい ねんど 平成 29 年度	へいせい ねんど 平成 30 年度	へいせい ねんど 平成 31 年度	へいせい ねんど 平成 32 年度
きょたくかいご 在宅介護	じかん 140,521 時間	じかん 149,710 時間	じかん 159,499 時間	じかん 124,349 時間	じかん 124,504 時間	じかん 124,659 時間
	じっせき 実績 128,138 時間	じっせき 実績 124,038 時間	じっせき 実績 123,771 時間			
	にんぶん 6,896 人分	にんぶん 7,336 人分	にんぶん 7,804 人分	にんぶん 7,294 人分	にんぶん 7,561 人分	にんぶん 7,838 人分
	じっせき 実績 6,643 人分	じっせき 実績 6,787 人分	じっせき 実績 6,976 人分			
じゅうどうほうもん 重度訪問 かいご 介護	じかん 42,593 時間	じかん 45,378 時間	じかん 48,345 時間	じかん 69,254 時間	じかん 78,288 時間	じかん 88,501 時間
	じっせき 実績 47,540 時間	じっせき 実績 54,193 時間	じっせき 実績 61,587 時間			
	にんぶん 239 人分	にんぶん 254 人分	にんぶん 270 人分	にんぶん 409 人分	にんぶん 467 人分	にんぶん 534 人分
	じっせき 実績 271 人分	じっせき 実績 314 人分	じっせき 実績 353 人分			
どうこうえんご 同行援護	じかん 14,649 時間	じかん 15,607 時間	じかん 16,627 時間	じかん 16,398 時間	じかん 17,205 時間	じかん 18,052 時間
	じっせき 実績 14,343 時間	じっせき 実績 14,896 時間	じっせき 実績 15,409 時間			
	にんぶん 713 人分	にんぶん 758 人分	にんぶん 807 人分	にんぶん 798 人分	にんぶん 837 人分	にんぶん 878 人分
	じっせき 実績 694 人分	じっせき 実績 726 人分	じっせき 実績 752 人分			
こうどうえんご 行動援護	じかん 2,833 時間	じかん 3,018 時間	じかん 3,215 時間	じかん 12,432 時間	じかん 17,171 時間	じかん 23,716 時間
	じっせき 実績 5,281 時間	じっせき 実績 6,517 時間	じっせき 実績 7,357 時間			
	にんぶん 106 人分	にんぶん 113 人分	にんぶん 120 人分	にんぶん 669 人分	にんぶん 994 人分	にんぶん 1,476 人分
	じっせき 実績 233 人分	じっせき 実績 303 人分	じっせき 実績 368 人分			

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
短期入所 ふくしがた (福祉型)	1,007人分	1,074人分	1,146人分	1,100人分	1,150人分	1,200人分
	実績 934人分	実績 968人分	1,041人分 (実績見込み)			
	6,251人日	6,480人日	6,718人日	6,000人日	6,150人日	6,300人日
	実績 5,440人日	実績 5,552人日	5,691人日 (実績見込み)			
短期入所 いりょうがた (医療型)	360人分	498人分	689人分	400人分	440人分	480人分
	実績 266人分	実績 300人分	336人分 (実績見込み)			
	1,937人日	2,619人日	3,541人日	2,000人日	2,200人日	2,400人日
	実績 1,345人日	実績 1,526人日	1,764人日 (実績見込み)			
日中一時 支援	411人分	411人分	411人分	471人分	479人分	487人分
	実績 457人分	実績 464人分	493人分 (実績見込み)			
	729回	729回	729回	783回	796回	809回
	実績 707回	実績 749回	817回 (実績見込み)			
日常生活 用具給付・ 貸与 (/年)	65,000件	65,000件	65,000件	81,000件	81,000件	81,000件
	実績 81,008件	実績 86,220件	82,900件 (実績見込み)			

この表における単位の考え方は以下のとおりです。

- ・「人分」 「回」 … 月間の利用人数・回数
  - ・「人日」 … 「月間の利用人数」 × 「一人一か月あたりの平均利用日数」
  - ・「時間」 … 月間のサービス提供時間
- (※ 重度障害者等包括支援は利用実績がなく、今後の利用を見込んでいません。)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
めでいかる メディカル ショートステイ システム  (あ)	いりょうてきけ あ ひつよう じゅうしゅうしんしんしょうがい じ しゃ 医療的ケアが必要な重症心身障害児・者を、 ざいたく かいご かぞく ふたんけいげん ざいたくせいかつ 在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の あんてい もくてき いちじてき ざいたくせいかつ こんなん 安定を目的として、一時的に在宅生活が困難 となった場合などに、病院での受け入れを じっし 実施します。 <ふ かえ 振り返り> じぎょうかいし へいせい ねんど ねんど 事業開始の平成 24 年度から 28 年度までの りようとうろくしゃすう にん りようの にんずう にん 利用登録者数 212 人、利用延べ人数 366 人、 りようの にっすう にち かぞく 利用延べ日数は 2,805 日で、そのうち、家族 しつべい りよう にん の疾病による利用は 120 人でした。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者の かぞくしえんじぎょう 家族支援事業  (あ)	せいしんしょうがいしゃ かぞく てきせつ かんけい たも 精神障害者とその家族が適切な関係を保つた きんきゅうたいざいばしょ じゅんび かぞく め、緊急滞在場所を準備するとともに、家族 せいしんしつかん りかい ふか きかい ていきょう が精神疾患について理解を深める機会を提供 します。 <ふ かえ 振り返り> へいせい ねんど じぜんとうろく かいし じぎょう 平成 29 年度から事前登録を開始し、事業が りよう より利用しやすくなりました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

ほんにん せいかつりよく ひ だ しえん じゅうじつ  
本人の生活力を引き出す支援の充実

しょうがいしゃ じりつせいかつしえん こうけんできしえん すいしん  
▶ 障害者の自立生活支援と後見的支援の推進

ちいせいかつ おく しょうがいしゃ じりつ む ちいき かんけいきかん れんけい すす ほんにん せい  
…地域生活を送る障害者の自立に向け、地域の関係機関との連携を進め、本人が生  
かつりよく み つ ちいき あんしん く しえん  
活力を身に付け、地域で安心して暮らすことを支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい 平成 ねんど 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいしゃじりつ 障害者自立 せいかつ 生活 あしすたんと アシスタント  (あ)	ちいき たんしんどう せいかつ しょうがいしゃ たい 地域で単身等で生活する障害者に対して、 じりつせいかつあしすたんと しょうがいとくせい 自立生活アシスタントが、その障害特性 を踏まえて、具体的な生活場面での社会 てきおうりよく たか じよげん ちゅうしん しえん 適応力を高める助言を中心とした支援を おこな 行います。 ふ かえ <振り返り> みちか ちいき しえん う かく 身近な地域で支援が受けられるよう、各 く じぎょう てんかい たいせい せいび すす 区で事業を展開できる体制の整備を進 め、平成 28 年度から全区での支援体制 せいび を整備しています。	じぎょうしよすう 事業所数 40 か所 ぜんくじっし (全区実施)  げんじょう (現状： しよ 36 か所)	じぎょうしよすう 事業所数 40 か所 ぜんくじっし (全区実施)	○	すいしん 推進
こうけんでき 後見的 しえんせいど 支援制度  (あ)	しょうがいしゃほんにん しょうがいふくしきーびす かが 障害者本人に障害福祉サービスに係る しえん ひつよう とき かんけいせい 支援が必要とされていない時から関係性 も おやな あと あんしん を持つことにより、「親亡き後も安心して ちいせいかつ おく しく こうちく おこな 地域生活を送れる仕組みの構築」を行い ます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ねんど じっしゅく 平成 27 年度、28 年度に、実施区をそれ く づ ぶん ぜんくじっし ぞれ2区ずつ増やし、全区実施となりま した。 へいせい ねんど こうなんく あおぼく 平成 27 年度：港南区、青葉区 へいせい ねんど なかく せやく 平成 28 年度：中区、瀬谷区	ぜんくじっし 全区実施 (現状： く 14 区)	ぜんくじっし 全区実施 < (18 区)	○	すいしん 推進

横浜市障害者後見的支援制度の事例

知的障害のある40代のAさんは、高齢の両親との三人家族。特別支援学校卒業後、障害福祉サービス事業所に通所している。これまで福祉サービスをあまり利用せず暮らしてきたが、昨年、父親が体調を崩し入院。この先の将来に漠然とした不安を感じるようになった母親が、後見的支援制度の説明会に参加し、登録へつながった。

後見的支援室の職員は、Aさんを理解するために、自宅や後見的支援室でお会いするだけでなく、通所している事業所にも足を運んだ。また、両親から、生い立ちや生活の中で配慮していることなどを伺った。はじめはとても緊張していたAさんも徐々に慣れ、後見的支援室の職員に自分の気持ちをぽつぽつと語るが増えてきた。

ある日、母親が「頼れる親族が近くにおらず、我が子を気にかけてくれる人が欲しい」と語った。あんしんキーパーを探すため、本人や両親に本人と日常つながりのある人を尋ねたが、候補となる人は見つからなかった。

そこで、本人と両親の了解のもと、後見的支援室の職員が区社会福祉協議会に相談し、地域の会合で後見的支援制度の説明やあんしんキーパーの担い手を探していることをお伝えした。すると、近くに住む地域の方が協力を申し出てくれた。後日、あんしんキーパーに登録していただき、Aさんと両親に紹介した。

それからしばらく経ち、Aさんは、「あんしんキーパーと道で会って挨拶をしたり、地域の運動会に誘ってもらい参加した」とその後を話してくれた。母親も「家の近くに声をかけてくれる方ができてよかった」と話している。

Aさんの希望は、自宅で暮らし続けること。これからも、後見的支援室は、Aさんや両親の想いに寄り添いながら、将来の暮らしを一緒に考え、暮らしを支える支援の輪を丁寧に広げていく。

※あんしんキーパーとは

身近なところで登録者をさりげなく見まもる人。日ごろの生活の中で、本人の様子がいとも違ふと気づいた時に、後見的支援室に連絡をする役割を担う。

後見的支援室が登録者や家族の希望を伺い、あんしんキーパーになってくれる地域のひとたちに働きかけ、登録していただく。また、既に本人のことをよく知っている人に登録していただく場合もある。

消費者教育の推進

…日常生活を送るうえで、障害者が消費者としてのトラブル予防や対応等を学ぶ研修会などを民間企業等と協働して実施します。

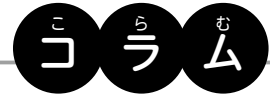
事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
消費者教育事業 ②	障害者や家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関わるトラブル等を学ぶことにより、安心した日常生活を送れるよう、意識啓発を図ります。 <振り返り> 経済局、教育委員会事務局、健康福祉局の3局が連携し、特別支援学校の生徒を対象とした出前講座を2校で実施しました。	推進	実施	○	推進

自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障害者等に対し、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービスです。

福

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助 新規	-	-	-	360人分	720人分	1,000人分



こうどうしょうがい ひと しえん  
行動障害のある人への支援

よこはましはつたつしょうがいしえんせんたー はつたつしょうがいしえんまねじゃー  
横浜市発達障害者支援センター 発達障害者地域支援マネジャー

「行動障害のある人」と聞いて皆さんはどのような人を思い浮かべますか？「重い障害がある人」、「体が不自由な人」、「精神病院に入院している人」……。おそらく、具体的な状態像を思い浮かべる事はとても困難なのではないでしょうか。表出される行動は、自分を傷つけてしまう行為や他の人を傷つけてしまう行為、激しい破壊行為や異食行動等、人によって様々ですが、家族や支援者にとって悩ましい行動であることが多いです。そして何よりも本人にとって苦しくつらい状態と言えます。

行動障害は、実はその人自身の生きづらさの表れで、特性と環境とのミスマッチによって引き起こされるということが分かってきました。そのような苦しさを抱えて止むにやまれず激しい行動を表出する方の多くが「自閉スペクトラム症」の方であるという事実は世の中にあまり知られていません。「自閉スペクトラム症」の方は社会性やコミュニケーションの質的障害、想像力の障害といった生まれつきの特性がありますが、現在はそのような人たちへの支援の方法も分かってきています。行動の背景にある特性や環境を分析し、「構造化」（環境を分かりやすくすること）や「代替コミュニケーション」（言葉のみによらないコミュニケーション方法）、「得意を生かして・苦手を補う」といった支援を行うことで、生活のしづらさが改善されるようになってきました。イギリスでは、行動障害は一時的なもので継続して起こるものではないと言われていますが、それは環境を整えることで「行動障害」を起こさなくても良いよう、地域社会が「合理的配慮」を行っているからだと言われています。

横浜市でも平成 28 年度から「強度行動障害支援力向上研修」を開催し、多くの支援者が受講しています。また、そこで学んだことを各事業所で実践できるように「発達障害者地域支援マネジャー」が配置され、事業所に直接足を運びながら現場での悩みや支援の工夫の相談を始めています。そのような中で、支援者が自信をつけてより良い支援が提供できるようになることを目指しています。障害のあるなしにかかわらず、自らの意思により横浜で安心して暮らしていくことができるまちを実現する！そのような思いで今日も地域支援マネジャーは横浜の地を走り回っています。



しょうがいしゃぶらん よ  
障害者プランに寄せて

しゃかいふくしほうじん ほうもん いえ こもん  
社会福祉法人 訪問の家 顧問

しゃかいふくしほうじん さかえくしゃかいふくしきょうぎかい かいちよう  
社会福祉法人 栄区社会福祉協議会 会長

ひうら みちえ  
日浦 美智江さん

ねん お しょうげきてき じけん いま ひ お きざあと こころ  
2016年に起こった衝撃的なやまゆり事件、今もなお日を追うごとにその傷跡は心  
ふか し こ  
に深く沈み込んでいく。

わたし おも しょうがい こ で あ ねん よこはましりつなかむらしょうがっこうほう  
私が重い障害のある子どもたちに出会ったのは、1972年、横浜市立中村小学校訪  
もんがつきゅう どう じ ほうもん し どう ねんかんおこな よこはましきょういっくいんかい しょうがい  
問学級だった。当時訪問指導を3年間行ってきた横浜市教育委員会は「どんなに障害  
おも がっこうきょういっく おこな こうりつしょうがっこう いちとくしゅがつきゅう どう じ ほうもん  
が重くても学校教育を行いたい」と、公立小学校に一特殊学級（当時）として訪問  
きょういっく へいこう がっこうきょういっく す たー と しゅ よういっくしゃ ははおや  
教育と並行して学校教育をスタートさせた。そしてそこに主たる養育者である母親と  
きょういん くるま りようりん しんらい きょういっく せい か あ りねん ははおや  
教員は車の両輪、その信頼があってこそ教育の成果は上がるという理念のもと、「母親  
がつきゅう へ や もう たんにん そーしゃる わーかー ひうら あ  
学級」という部屋を設け、その担任にソーシャルワーカー（日浦）を当てた。

この実践は日本で初であったが、この英断は一人の訪問講師の強い熱意が  
きょういっくいっくいんかい うご う くび すわ おお こ  
教育委員会を動かしたことから生まれている。首も座っていない多くの子どもたち、  
まいにち おどろ れんぞく なか こ がっこうせいかつ たの えが お う  
毎日が驚きの連続の中、やがて子どもたちは学校生活を楽しみ笑顔が生まれ、それま  
こりつ ははおや ともだち ははおやがつきゅう わら ごえ ひび にぎ  
で孤立していた母親たちは友達ができ、母親学級にも笑い声が響き賑やかになった。  
なかむらしょうがっこう じ どう いっしょ うんどうかい がくしゅうはっぴようかい がっこうせいかつ たの  
中村小学校の児童と一緒に運動会、学習発表会、学校生活は楽しかった。

ねん かいせつ にほん はじ じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃつうしよせつ しゃかいふくしほうじんほうもん  
1986年に開設した日本で初めての重症心身障害児者通所施設、社会福祉法人訪問  
いえ とも げんりゅう なかむらしょうがっこう ほうもんがつきゅう がっこうきょういっく なか み こ  
の家「朋」の源流は中村小学校「訪問学級」である。学校教育の中で見せた、子ども  
かのうせい えが お け ははおや た あ きょうし  
たちの可能性、笑顔、それを消してはいけなく、と母親たちが立ち上がり、教師たちが  
かつどう きょうりやく こ しゃかい で さかえくかつらだい ば がっこう ちゅうがっこう  
その活動に協力、子どもたちは社会に出た。栄区桂台という場で小学校、中学校、との  
こうりゅう ち いきぎょうじ さん か くみん なかよ しょくいん かいじょ う ぼれーど  
交流、地域行事への参加、区民まつりには仲良しの職員の介助を受けながらパレードに  
さん か がつきがっそう くみん かたがた はくしゅ えが お こた  
参加、楽器合奏では区民の方々の拍手に笑顔で応えた。

この世に生まれた命、無駄な命は一つもない。何もできない、ただ寝ているだけで  
おも こ おや きょうし うご いまおお ひと かんけい なか ち  
と思われていた子どもたちが、親を、教師を動かし、今多くの人との関係の中で、地  
いき うご ひと かんけい なか い かんけい なか おお  
域を動かしている。人は関係の中で生きている。その関係の中でみんなは大きな「は  
たらき」をする。そして人は人の中で人になり輝く。みんなの笑顔を見ながらそのこ  
かくしん あらた いと が かつ お せんせい こ よ ひかり こと ば しんじつ  
とを確信しながら、改めて糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉の真実  
おも ひかり み しゃかい ひかり で あ しゃかい ひかり とも あゆ しゃかい ちいき  
を思う。「光が見える社会に」「光と出会える社会に」「光と共に歩む社会に」。地域に  
ひろ じっせん しんじつ せいど し く い ぎょうせい ににんさんきやく く  
広がる実践の事実とそれを制度や仕組みに生かす行政とが、二人三脚を組みながら、  
しょうがいしゃぶらん ざら ゆた しゃかい つな ねが おも  
障害者プランが更に豊かな社会づくりに繋がっていくことを願いたいと思う。



てーま  
テーマ3

まいにち あんしん  
毎日を安心して  
すこ す  
健やかに過ごす

まいとしじっし よこはしみん いしきちようさ しんぱい  
毎年実施する横浜市民意識調査では、心配ごと  
こま じぶん びようき ろうご  
や困っていることとして「自分の病気や老後のこと」  
あ かた もっと おお つ かぞく けんこう  
を挙げる方が最も多く、それに次いで「家族の健康  
せいかつじょう もんだい あ しょうがいじ しゃ  
や生活上の問題」が挙げられています。障害児・者  
かぞく けんこう ろうご せいかつじょう  
やその家族にとって、健康や老後のこと、生活上の  
もんだい たい しんぱい こま おお かだい  
問題に対する心配や困りごとが大きな課題であると  
かんが しょうがい さまざま しえん  
考えられますが、さらには障害ゆえに様々な支援を

ひつよう え ひと おやな あと  
必要とせざるを得ない人が「親亡き後」にどうやって生きていくのかも、切実な課題です。

そこで、障害があるがゆえに必要なとされる制度の充実を図るだけでなく、障害のあるなしにかかわらず、お互いを尊重し、誰もが毎日を安心して過ごし、地域の中で健やかに育ち、共に生きていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのために、「よこはま保健医療プラン 2013」や「第2期健康横浜21」にも位置付けられている医療受診環境の向上や、障害特性を踏まえた心身の健康対策等をライフステージに  
いりようじゅしんかんきよう こうじよう しょうがいとくせい ふ しんしん けんこうたいさくとう らいふすてーじ  
おう すいしん しょうがいじ しゃ ふくし ほけん いりよう ネットワーク こうちくとう すす  
応じて推進し、かつ、障害児・者の福祉・保健・医療のネットワークの構築等を進めます。

また、引き続き生活環境のバリアフリーや権利擁護の取組を推進し、制度やハード面での  
ひ つづ せいかつかんきよう ばりあふりー けんりようご とりくみ すいしん せいど はーどめん  
せいび あわ しょうがいじ しゃ だれ ちいき あんぜん あんしん く つづ そふとめん  
整備と併せ、障害児・者の誰もが地域で安全に、安心して暮らし続けられるよう、ソフト面  
せいび と く  
の整備にも取り組みます。

とうじしゃ こえ  
当事者からの声

- いりよう にちじようてき きようりよく あんしん く つづ  
医療との日常的な協力づくりがないと安心して暮らし続けられない。
- びよういん しょうがいかい とき う い  
● 病院の障害理解がなく、いざという時に受け入れてくれない。
- ばすたーみなる て  
● バスターミナルに手すりがない。
- つく い じけん  
● 津久井やまゆり事件はぜったいだめ。
- さべつ だめ つよ めっせーじ  
● 差別はダメという強いメッセージを。



## 医療的ケア児・者の現状と今後の取組について

医療の発展により、胃ろうや人工呼吸器など医療的ケアを日常的に必要とする障害児・者が増加しています。国の「在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」では、医療的ケア児の主な介護者の睡眠時間が、「6時間未満か6時間程度」が6割で、かつ「断続的に取っている」、「看護、見守りのための時間的拘束に係る負担がある」と8割の方が回答をしています。また、医療的ケア児の約6割の方が、障害福祉サービスを利用されていないとの調査結果となっています。

本市においても、医療と福祉等を総合的かつ一貫して相談・調整できる専門的な支援者がいない、医療的ケアが対応可能なサービス等を、介護を行っている御家族が探し、必ずしも利用できていない、また、近隣の医療機関の受診を希望しても、障害や医療的ケアが分からない、診たことがないことを理由に、風邪や予防接種の受診が困難であるとの課題があります。

そうした中、国では平成28年に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正され医療的ケア児支援のための体制整備が規定されました。

本市では、こうした現状を踏まえ、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に相談・調整できるコーディネーターを養成し配置します。また、地域における生活を支援するため、医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野の受入れ体制の充実に取り組んでいきます。

とりくみ けんこう いりょう  
取組3-1 健康・医療

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

かくかぞくか かいじょしゃ こうれいか こんご しょうがいしゃじしん こうれいか じゅうどか すす  
核家族化や介護者の高齢化だけでなく、今後、障害者自身の高齢化・重度化もさらに進  
むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、  
ちいき なか く つづ ひじょう じゅうよう  
地域の中で暮らし続けていくうえで非常に重要です。

しょうがいとくせい りかい たいおう いりょうきかん いりょうじゅうじしゃ いくせい  
そこで、障害特性を理解した対応ができる医療機関・医療従事者を育成するだけでなく、  
ねっとわーくか いりょうきのう じゅうじつ とき すみ たいおう いりょう  
ネットワーク化による医療機能の充実によって、いざという時にも速やかに対応できる医療  
かんきょう せいび いちしみん あ まえ けんこうさぽーと う しく ほけん いりょう  
環境の整備や一市民として当たり前健康サポートを受けられる仕組みなど、保健・医療の  
じゅうじつ はか しょうがいとくせい らいふすてーじ おう せいかつしゅうかんびょう よぼう ふきゅう  
充実を図ります。また、障害特性やライフステージに応じた生活習慣病の予防などの普及・  
けいはつ すす じゅうどか ぼうし かぞく ふあん けいげん  
啓発を進めることで重度化を防止し、家族の不安の軽減にもつなげます。

し さく  
施策

いりょうかんきょう せいび  
医療環境のさらなる整備

なんびょうかんじゃ しえん じゅうじつ  
▶ 難病患者への支援の充実

ざいたく なんびょうかんじゃ たい ほけん いりょう ふくし かくさーびす てきせつ ていきょう  
…在宅の難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、  
いりょういぞんど たか なんびょうかんじゃ しえんしすてむ こうちく すす  
医療依存度が高い難病患者への支援システムの構築を進めます。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
重度神経難病患者 在宅支援システム の構築	発病から数年で急速に進行する神経難病患者に対する在宅支援システムを、専門医療機関・在宅リハビリテーション等の保健・医療関係者と障害福祉サービス事業者等との連携により、構築します。 <振り返り> 診断直後の筋萎縮性側索硬化症（ALS）の方の生活障害支援を目的に、早期介入を試行しました。取組に当たり、在宅リハビリテーション事業の紹介を、市内11か所の医療機関（診断機関）へ実施し、同時に区福祉保健センターへも、早期介入の必要性を伝えました。診断直後の利用者の支援を行う中で、自身では気づきにくい生活障害への支援が行え、生活動作の負担を軽減することにより効果が出ています。診断時の医療機関あるいは難病申請時の保健師による在宅リハビリテーション事業への流れがで き始めています。	すすん 推進	じっし 実施	○	すすん 推進
難病患者在宅療養 計画策定・評価 事業	在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、関係者が合同でサービス内容を検討します。 <振り返り> 平成27年度は、実施はありません。 平成28年度は、旭区で1件実施しました。	すすん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度は、 あさひく こうほくく 旭区・港北区で じっし 実施	△	すすん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
なんびょうかんじゃ 難病患者 いちじにゅういんじぎょう 一時入院事業	いりよういぞんど たか なんびょうかんじゃ かいじよしゃ 医療依存度の高い難病患者が介助者の じじょう ざいたく かいじょ う 事情により、在宅で介助を受けること が困難になった場合、一時的に入院で きるようにします。 <振り返り> へいせい ねんどまつげんざい びょういん びょうしやう 平成29年度末現在、7病院、5病床 にて受入を実施しています。 へいせい ねんどのべりようにつすう にち 平成27年度延利用日数：920日 へいせい ねんどのべりようにつすう にち 平成28年度延利用日数：840日	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 のべりようにつすう 延利用日数： 742日	○	すいしん 推進

▶ 障害者の医療等への対応

…障害者自身の高齢化・重度化をはじめ、介護者の高齢化や核家族化等による介護力の低下を見通し、福祉・保健・医療が連携を図りながら、在宅生活を支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
けんこうのーと 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す ちいき いりようきかん 障害児・者が自分の住む地域の医療機関 じゆしん さい かつよう けんこうのーと で受診する際に活用できる「健康ノート」 について、あり方を検討します。 <振り返り> ざいこ はいふじやうきやう ちやうさ おこな しょうがい 在庫・配布状況の調査を行ったほか、障害 かんけいだんたい ひありんぐ じっし 関係団体へのヒアリングを実施しました。	かた あり方の けんとう 検討	けんとう 検討	△	けんとう 検討

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		評価 ひょうか	へいせい ねんど 32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじよう 現状		
いりようじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 じぎょう 事業  (あ)	しつぱい しょうがい しょうにおよ じゅうしゅうしんしんしんしん 疾病や障害のある小児及び重症心身障 がい じ しゃ しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ 害児・者の支援に必要な知識・技術の こうじよう はか しょうがいとくせい りかい いりよう 向上を図り、障害特性を理解した医療 じゅうじしゃ いくせい けんしゅう じっし 従事者を育成するための研修を実施し ます。 ふ かえ <振り返り> いりようきかん ふくし しせつとう きんむ かんご 医療機関や福祉施設等に勤務する看護 し たいしよう しょうにほうもんかんご じゅうしゅうしんしん 師を対象に「小児訪問看護・重症心身 しょうがいじしゃけんしゅう じっし 障害児者研修」を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
しょうがいふくししせつとう 障害福祉施設等で はたら かんごし しえん 働く看護師の支援  (あ)	しょうがいふくししせつとう ばたら かんごし ていちゃく 障害福祉施設等で働く看護師の定着 む しえん おこな かくほ に向けた支援を行うとともに、確保の ほうさく けんとう 方策について検討します。 ふ かえ <振り返り> しゃかいふくしほうじんがたち かつ ほ - む とう し 社会福祉法人型地活ホーム等に歯 かい し はけん しょくじばめん 科医師を派遣し、食事場面におい しょうがいふくし げんば そく じよげんし て、障害福祉の現場に即した助言指 どう けんしゅう じっし 導や研修を実施しています。また、 しゃかいふくしほうじんがたち かつ ほ - む たきのうがた 社会福祉法人型地活ホームや多機能型 きよてん ばたら かんごし たいしよう かいぎ 拠点で働く看護師を対象とした会議を かいざい くだい きょうゆう ネットワークづ 開催し、課題の共有やネットワークづ おこな くりを行っています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 にゅういんじこみゆに 入院時コミュニ けーしょん ケーション しえんじぎょう 支援事業  (あ)	にゅういんざきいりようきかん いし かんごしとう 入院先医療機関の医師・看護師等との いしそつう じゅうぶん はか しょうがいじ しゃ 意思疎通が十分に図れない障害児・者 たいしよう にゅういんざき こみゆにけーしよ を対象に、入院先にコミュニケーショ ん しえんいん はけん ン支援員を派遣します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど じっせき 平成 27 年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん 派遣件数：47 件、総派遣時間：995 じかん 時間 へいせい ねんど じっせき 平成 28 年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん 派遣件数：67 件、総派遣時間：1,081 じかん 時間	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成 29 年度 はけんけんすう 派遣件数： 91 件  そうはけんじかん 総派遣時間： 2,003 時間	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
はいえんきゅうきんわくちん 肺炎球菌ワクチン せつしゆじよせいじぎょう 接種助成事業  (あ)	はいえん かん ばあい きけんせい たか ないぶしょうがい 肺炎に罹患した場合に危険性が高い内部障害の しんたいしょうがいしゃてちょうしよ じしや たい ひ つづ か 身体障害者手帳所持者に対し、引き続き23価 はいえんきゅうきんわくちんせつしゆひよう いちぶ じよせい 肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。 ふ かえ <振り返り> せいじんようはいえんきゅうきんわくちんじぎょうかいしふ 成人用肺炎球菌ワクチン事業の開始を踏ま ねんれい じょうげん せつてい あわ たいしょう え、年齢の上限を設定し、併せて対象となる しんたいしょうがいしゃてちょう ないぶ きのうしょうがい しょううしや とうきゅう 身体障害者手帳（内部機能障害）所有者の等級 せいげん てつぱい による制限を撤廃しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

しょうがいとくせい りかい たいおう いりようきかん そうか いりようねっとわーく こうちく  
▶ 障害特性を理解して対応できる医療機関の増加と、医療ネットワークの構築

ちてきしょうがい せいしんしょうがいおよ じゅうしょうしんしんしょうがい りかい いりようきかん ちいき ふ  
…知的障害、精神障害及び重症心身障害に理解がある医療機関を地域に増やし、  
しょうがいじ しゃ じゆしん いりようかんきょう じゅうじつ しょうがいじ しゃほんにんおよ ざいたくせいかつ ささ  
障害児・者が受診しやすい医療環境の充実や、障害児・者本人及び在宅生活を支える  
かぞく りょうようかんきょう せいび かくじゅう はか  
家族のために療養環境の整備・拡充を図ります。

いりようてきけ あ よう しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ しりつびょういん ちいき  
また、医療的ケアを要する障害児・者の在宅生活を支えるため、市立病院や地域  
ちゅうかくびょういんとう しえんたいせい ぼくくあつぷたいせいとう ネットわーく こうちく はか  
中核病院等の支援体制（バックアップ体制等）とネットワークの構築を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひようか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじよう 現状		
いりようきかんれんけいじぎょう 医療機関連携事業  (あ)	しょうがいじ しゃ みちか ちいき てきせつ いりよう 障害児・者が身近な地域で適切な医療 が受けられる環境づくりを推進するた め、障害特性等を理解し適切な医療を 提供できる医療機関を増やします。 <振り返り> ちてきしょうがいしゃせんもんがいらい びょういん かいせつ 知的障害者専門外来を、4病院で開設 しました。また、市内医療提供施設の 医療従事者を対象とした「医療安全研 修会」において、障害者支援に係る講 演を行いました。	すいしん 推進	びょういん かいせつ 4病院で開設	○	すいしん 推進
めでいかるしょーと メディカルショート ステイシステム (さいけい) 再掲 (あ)	いりようてき け あ ひつよう じゅうしやうしんしんしょうがい 医療的ケアが必要な重症心身障害 児・者を、在宅で介護する家族の負担 軽減と在宅生活の安定を目的として、 一時的に在宅生活が困難となった場合 などに病院での受入れを実施します。 <振り返り> じぎょうかいし へいせい ねん ど ねん 事業開始の平成24年度から28年 度までの利用登録者数212人、利用 の延べ人数366人、利用延べ日数は 2,805日で、そのうち、家族の疾病に よる利用は120人でした。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		評価 ひょうか	へいせい 平成 ねんど 32年度 目標 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
ざいたくりようようじ ちいき 在宅療養児の地域 せいかつ ささ 生活を支える ねっとわーくねんらくかい ネットワーク連絡会	しょうがいじ しゃ いりよう にゅういん ざいたく かか 障害児・者の医療（入院・在宅）に関 いりようかんけいしゃ ちゅうしん ふくし きょういく わる医療関係者を中心に、福祉・教育 かんけいしゃ たいしょう ざいたくしえん ひつよう 関係者を対象として、在宅支援に必要 じょうほうこうかん じんてきこうりゅう つう しょうがい な情報交換や人的交流を通じて、障害 りかい そくしん 理解を促進します。 ふ かえ <振り返り> いりようかんけいしゃ ちゅうしん しょうがいじ しゃ 医療関係者が中心となり、障害児・者 せいかつ ささ うえ かだいおよ とりくみどう の生活を支える上での課題及び取組等 じょうほうこうかん じっし しえん そくしん の情報交換などを実施し、支援の促進 つと に努めました。 たはくしゅれんけい べんきょうかい じっせき 多職種連携の勉強会の実績 へいせい ねんど かい さん かしゃ にん 平成 27 年度：2 回、参加者 647 人 へいせい ねんど かい さん かしゃ にん 平成 28 年度：2 回、参加者 337 人 へいせい ねんど かい さん かしゃ にん 平成 29 年度：2 回、参加者 335 人	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
いりようきかんねっと 医療機関ネット わーくどう こうちく ワーク等の構築	しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ 障害児・者の在宅生活を支えるための いりようきかん しえんたいせい ねっとわーく 医療機関の支援体制とネットワークを けんとう こうちく はか 検討し、構築を図ります。 ふ かえ <振り返り> じゅうしんしょうがいじ しゃ ひつよう いりよう 重心障害児・者が必要としている医療 とう はあく あんけーとちようさ 等を把握するためのアンケート調査を へいせい ねんど じっし にん 平成 28 年度に実施しました。(860 人 かいどう 回答) けっか かつよう せいしやうねんきやく この結果を活用し、こども青少年局、 けんこうふくしきやく いりようきやく かんけい きやく こうせい 健康福祉局、医療局の関係 3 局で構成 ちやうないかいぎ せつち いりようてきけ あ する庁内会議を設置し、医療的ケアを よう しょうがいじ しゃ せいかつ ささ 要する障害児・者の生活を支えるため しえんたいせい こうちく けんとう の支援体制の構築を検討しています。	じつたいはあくおよ 実態把握及び いりようねっと 医療ネット わーくけんとう ワーク検討と こうちく 構築	けんとう 検討	○	すいしん 推進

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
歯科保健医療 推進事業 (心身障害児・者 歯科診療)	歯科診療の機会に恵まれない心身障害 児・者に対する歯科治療の確保を、引 き続き、図ります。 <振り返り> 横浜市歯科保健医療センター心身障害 児・者歯科診療件数 平成27年度：9,773件 平成28年度：9,797件 横浜市心身障害児者歯科診療事業協力 医療機関 210か所(平成28年度末)	10,054件、 平成29年度末 協力医療機関： 209か所	○	推進	
医療的ケア児・者 等の支援のための 関係機関の協議の 場の設置 新規	医療的ケア児・者等が適切な支援を受 けられるよう、平成30年度末までに、 保健・医療・障害福祉・保育・教育等 の関係機関が連携を図るための協議の 場を設置します。	—	—	—	推進

⑧【見込み】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を 調整するコーディネーターの配置 新規	準備	1人	1人

コーディネーターの具体的役割

風邪や予防接種などの場合に、主治医以外でも、医療的ケア児・者の対応が可能な地  
 域の医療機関を案内したり、医療、福祉及び教育などの多分野にまたがる支援を調整す  
 るなどの役割を担います。

さんか けんこう しさく すいしん  
参加しやすい健康づくり施策の推進

さんか けんこう しぎょう けんとう  
▶参加しやすい健康づくり事業の検討

ほんし めざ けんこうじゅみょうにほんいち む けんこうすたんぷらりー しょうがいしゃ たの  
…本市が目指す健康寿命日本一に向けて、健康スタンプラリーのように障害者も楽し  
けんこう とく しょうがいしゃだんたい きょうりよく しょうがいとくせいとう  
みながら健康づくりに取り組めるよう、障害者団体とも協力しながら、障害特性等にも  
はいりょ けんこう かいごよぼうしぎょう けんとう  
配慮した健康づくり・介護予防事業を検討します。

けんこう かんきょう せいび  
▶健康づくり環境の整備

しょうがいとくせい りかい よこはまらぽーる すたっふとう じんてきしげん せんようせつび ゆう かんれん  
…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連  
しせつ い しょうがいしゃ ひつよう たいりよく りはびりてーしょん ちいき おこな  
施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、  
ちいき じんざいいくせい ふく かんきょう せいび すす  
地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。

きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ  
救急医療体制の充実

せいしんかきゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ  
▶精神科救急医療体制の充実

どようび にちようび しゅくじつ びょういん たいせい と こんなん ひおよ じかんたい  
…土曜日・日曜日・祝日などの病院が体制を取ることが困難な日及び時間帯における  
うけいれびょうしやう かくほ きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ つと  
受入病床を確保し、救急医療体制が充実されるように努めます。

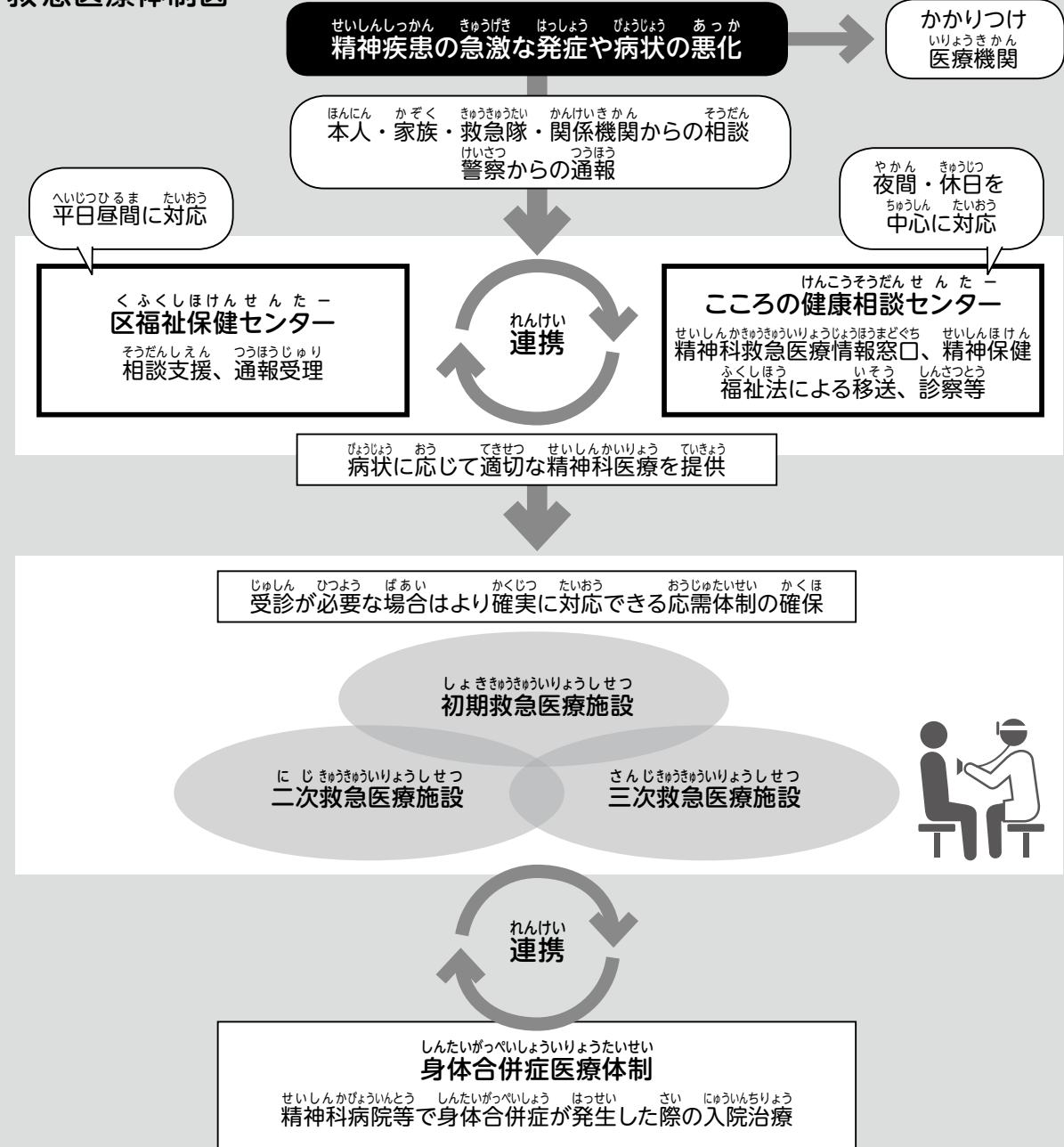
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじやう 現状		
せいしんかきゅうきゅう いりようたいさくじぎやう 精神科救急 医療対策事業	<p>せいしんしっかん きゅうげき ほっしやう せいしんしやうじやう 精神疾患の急激な発症や精神症状の あつか ざききゅう てきせつ せいしん か い 悪化などで、早急に適切な精神科医 りやう ひつやう ばあい せいしん ほ けんふく 療を必要とする場合に、精神保健福 しほう もと しんさつ びやういん しょうかい おこな 祉法に基づく診察や病院の紹介を行 うとともに、必要な医療施設を確保す ること等により、救急患者の円滑な医 りやうおよ ほ ご はか 療及び保護を図ります。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt;</p> <p>き め しやう ゆうがた じ かん 切れ目が生じやすかった夕方の時間 において市内病院の輪番制を強化し、 ゆうがた や かん たいおつ びやういん はい 夕方から夜間に対応できる病院を配 ち せいしん か きゅうきゅうにゅういんりやう 置しました。また、精神科救急入院料 しゅとく びやういん せいしん か きゅうきゅう かか を取得した病院の精神科救急に係る ししん さくせい (げんざいよこはま し ない びやういん しゅとく へいせい ねんど しん 7病院が取得)平成28年度には、深 やたい う い おこな みんかんびやういん しやう 夜帯に受け入れを行う民間病院を週 かい ふ ねんど 5回に増やし、さらに29年度には、 しやう かい か どう 週7回稼働としました。</p> <p>じ きゅうきゅうつうほうとうけんすう 【3次救急通報等件数】 へいせい ねんど けん 平成27年度：718件 へいせい ねんど けん 平成28年度：834件</p> <p>じ きゅうきゅうにゅういんけんすう 【3次救急入院件数】 へいせい ねんど けん 平成27年度：329件 へいせい ねんど けん 平成28年度：410件</p>	<p>83.5% しないびやういん (市内病院 たい に対する じ きゅうきゅう 3次救急 い そうさきびやういん 移送先病院 わりあい の割合)</p>	<p>84.8% しないびやういん (市内病院 たい に対する じ きゅうきゅう 3次救急 い そうさきびやういん 移送先病院 わりあい の割合)</p>	○	<p>85.0% しないびやういん (市内病院 たい に対する じ きゅうきゅう 3次救急 い そうさきびやういん 移送先病院 わりあい の割合)</p>

せいしんかいがい きゅうきゅう れんけい  
▶精神科以外の救急との連携

せいしんしっかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ きゅうきゅうはんそう じゅうじつ む せいしんかいがい きゅうきゅう  
…精神疾患を合併する身体救急患者の救急搬送の充実に向けて、精神科以外の救急と  
れんけい きゅうきゅういりようたいせい こうちく  
連携した救急医療体制を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
せいしんしっかん 精神疾患を がっぺい しんたいきゅうきゅう 合併する身体救急 かんじゃ きゅうきゅう いりよう 患者の救急医療 たいせいせいび じぎょう 体制整備事業	せいしんしっかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ 精神疾患を合併する身体救急患者を てきせつ いりよう き かん えんかつ はんそう 適切な医療機関へ円滑に搬送できるよ う、救急医療体制を構築します。 きゅうきゅういりようたいせい こうちく <振り返り> せいしんしっかん とくていしょうじょう しんたいきゅう 精神疾患のうち特定症状をもつ身体救 きゅうかんじゃ たいおう びょういんぐん へい 急患者に対応する病院群について、平 せい ねんど まつげんざい びょういん たいせい さん 成28年度末現在で2病院が体制に参 かく 画しています。	すいしん 推進	とくていしょうじょうたいおう 特定症状対応 びょういんすう 病院数： 2病院	○	すいしん 推進

ぎゅうきゅういりようたいせいず  
**救急医療体制図**



しよききゅういりようしせつ せいしんしやうじょう あっか がいらいしんりよう ひつよう ばあい  
**初期救急：精神症状の悪化により、外来診療が必要とされる場合**

にじきゅういりようしせつ せいしんしやうじょう あっか にゅういんちりよう ひつよう ばあい  
**二次救急：精神症状の悪化により、入院治療が必要とされる場合**

さんじきゅういりようしせつ じしやうたがい けいさつかん つうほう しんざつ じっし ばあい  
**三次救急：自傷他害のおそれがあり、警察官などの通報により診療を実施する場合**

とりくみ ばりあふりー  
取組3-2 バリアフリー

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

ばりあふりー とりくみ すす ことば しゃかい にんち しょうがいしゃ  
バリアフリーの取組は進み、言葉としても社会に認知されてきています。しかし、障害者の  
しゃかいさんか かつどう ひろ なか ひ つづ ふくし こうつう けんちくどう かんけいきかん  
社会参加や活動も広がってきた中では、引き続き、福祉・交通・建築等の関係機関が、さら  
なるれんけい はか しょうがい はいりよ ばりあふりー すいしん ひつよう  
なる連携を図りながら障害に配慮したバリアフリーの推進が必要です。

たてもの せつび ばりあふりー か とりくみ けいぞく しみんひとり しょうがい  
そこで、建物や設備のバリアフリー化の取組を継続するとともに、市民一人ひとりの障害に  
たい りかい すこ ひろ とりくみ あわ すいしん  
対する理解が少しずつ広がるような取組も併せて推進します。

し さく  
施策

ばりあふりー ふきゅう けいはつ そくしん  
バリアフリーの普及・啓発の促進

しみん じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ  
▶市民や事業者へ向けた普及・啓発

こうれいしゃ しょうがいしゃどう ふく すべ ひと そうご こうりゅう ささ あ あんぜん  
…高齢者、障害者等を含む全ての人々が相互に交流し、支え合うとともに、安全かつ  
えんかつ たてもの せつび りよう しょうがい ただ りかい ひつよう ひろ しみん  
円滑に建物や設備を利用するためには、障害への正しい理解が必要なため、広く市民  
や事業者へ向けた普及・啓発を進めます。

ばりあふりー すいしん  
さらなるバリアフリーの推進

ばりあふりー すいしん  
▶バリアフリーの推進

ばりあふりー きほんこうそう けんとう さくてい こうきょうこうつうきかん ばりあふりー か そくしん  
…バリアフリー基本構想の検討・策定や公共交通機関のバリアフリー化の促進など、  
しょうがいしゃ せいかつ かんきょう せいび  
障害者がより生活しやすい環境を整備します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度 目標
		目標	現状		
福祉のまちづくり 条例推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設・設備の整備）とソフト（思いやり心の育成）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。 <振り返り> 子ども向けリーフレットの配布や、職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進しました。平成24年12月に福祉のまちづくり条例を改正し、条例に基づく事前協議や設計相談等に対応しました。	推進	実施	○	推進
公共交通機関の バリアフリー化	誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。 <振り返り> 駅舎エレベーター設置について、平成28年度末時点で、市内157駅中149駅が段差解消済みで、進捗率は、94.9%です。ノンステップバス導入について、平成24年度より、市内民営バス事業者の導入に際する補助を再開し、平成27年度は50台、平成28年度は24台を補助対象としました。	推進	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置：96%（対象は1日の利用者3,000人以上の駅） ノンステップバス導入率：69%（見込み）	○	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置：100%（対象は1日の利用者3,000人以上の駅） ノンステップバス導入率：70%
ユニバーサル デザインタクシー 導入促進事業  (あ)	タクシー事業者に対し、車いすに乗ったまま乗車できるユニバーサルデザインタクシー購入費用の一部を助成し、導入促進を図ります。 <振り返り> -	-	平成24年度からの累計助成台数 104台	-	平成24年度からの累計助成台数 490台



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい 平成29年度 ねんどもくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
<p>ばりあふりー の すいしん 推進 (ばりあふりー 基本構想の けんとう さくてい 検討・策定)</p>	<p>駅を中心とした地区などを対象として、 ばりあふりーほうもと ばりあ ふりーか ほうしん けいかく ばりあふ りーきほんこうそう さくてい ひ つづ すず りー基本構想」の策定を、引き続き、進 めます。 &lt;振り返り&gt; へいせい ねんどもつ かくく ちく 平成28年度末までに、各区1地区、 ぜん ちく えき ふく ちく ばりあふ りーきほんこうそう さくてい かんりよう 全18地区26駅を含む地区でばりあふ りー基本構想の策定を完了しました。</p>	<p>かくく しゅよう 各区の主要 えき さくてい 駅への策定 ちく (18地区) かんりよう 完了</p>	<p>へいせい ねんども 平成29年度 ばりあふりー 基本構想の きほんこうそう 策定: ちく 18地区</p>	○	<p>みさくてい ちく 未策定地区 しんきさくてい の新規策定 とう すいしん 等を推進</p>
<p>ばりあふりー の すいしん 推進 (ばりあふりー 歩行空間の せいび 整備)</p>	<p>駅周辺のばりあふりー化を推進するた め、ばりあふりー基本構想に基づき、 どうろ ばりあふりーか ひ つづ すず 道路のばりあふりー化を、引き続き、進 めます。 &lt;振り返り&gt; ばりあふりーか せいびえんちよう るいけい ばりあふりー化整備延長の累計 へいせい ねんども せうご 平成27年度:33.5km へいせい ねんども せうご 平成28年度:37.6km</p>	<p>ばりあふりー 化整備延長 るいけい 累計 せうご 36 km</p>	<p>へいせい ねんども 平成29年度: るいけい 累計 せうご 39.6 km</p>	○	<p>ばりあふりー 化整備延長 るいけい 累計 せうご 42 km</p>
<p>よこはまし 横浜市 こうきょうさいん 公共サイン がいでらいん ガイドラインの かいてい 改訂</p>	<p>公共機関により設置される歩行者用案 ない ゆうどうさいん きかく ひょうじないようとう 内・誘導サインの規格や表示内容等の とういつ はか がいでらいん かいてい 統一を図るためのガイドラインを改訂し ます。 &lt;振り返り&gt; とうきょうにせいにせち おりんぴっく ぱらりんぴっく 東京2020オリンピック・パラリンピック どうこう ふ じょうほうしゅうしゅう すず の動向を踏まえた情報収集を進めました。</p>	<p>かいていがいど 改訂ガイド らいん うんよう ラインの運用 すいしん 推進</p>	<p>けんとう 検討</p>	△	<p>かいてい 改訂 がいでらいん ガイドライン うんようすいしん の運用推進</p>
<p>がっこうせつ 学校施設の ばりあふりー バリアフリー</p>	<p>エレベーターの整備など、学校施設の ばりあふりーか すず しょうがいじ まな バリアフリー化を進め、障害児が学びや かんきよう せいび すい環境を整備します。 &lt;振り返り&gt; くま りようとう じどう せいと ざいせき 車いす利用等の児童・生徒が在籍して えれべーたー みせいび がっこう いるがエレベーターが未整備である学校 えれべーたー せいび に、エレベーターを整備しています。 へいせい ねんども せいびこうすう しょう ちゅう ぎむ 平成28年度 整備校数:小・中・義務 きょういくながっこう こうちゅう こう 教育学校 487校中163校</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>へいせい ねんども 平成29年度 しょう ちゅう ぎむ 小・中・義務 きょういくながっこう 教育学校: こうちゅう 487校中 こう 173校</p>	○	<p>すいしん 推進</p>

## 取組3-3 権利擁護

### 現状と取組の方向性

障害児・者は、決して特別な存在ではありません。平成26年1月に我が国が障害者権利条約を批准し、また、国内の法律の整備が進められてきた中、障害者の権利擁護について、本市としても積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが必要です。

そこで、全ての人が障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をこの横浜で実現することができるよう、障害者差別解消法等の趣旨を基本としながら、一つひとつの取組を着実に進めるとともに、権利擁護に関する啓発活動を通して市民への浸透を図ります。



### 障害者虐待防止の取組の浸透

#### ▶ 普及・啓発

…障害者虐待の具体例や通報等に関する理解が深まり、障害者虐待が重大な人権侵害であることが市民の方々により一層浸透することが、障害者虐待の予防や早期発見にもつながることから、普及・啓発に引き続き取り組みます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいしゃぎゃくたいさいく 障害者虐待対策 じぎょう 事業 ふきゅう けいはつ (普及・啓発)	<p>しみんむ りーふれっとさくせいとう こうほう おこな 市民向けのリーフレット作成等により広報を行います。</p> <p>また、これまでのぎゃくたいじれい けんしゅう うえ 虐待事例を検証した上で、 しょうがいふくし さーびす じぎょうしゃとう たいしゅう けんしゅう 障害福祉サービスの事業者等を対象とした研修 じっし を実施します。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しみんむ けいはつ ちらし さくせい へいせい 市民向けの啓発チラシを作成しました。(平成 ねん がつ 29年3月)</li> <li>じぎょうしゃとう たいしゅう けんしゅう じっし 事業者等を対象とした研修を実施しました。</li> <li>へいせい ねんど いこう じっし じぎょうしゃとう たいしゅう 平成29年度以降に実施する事業者等を対象 ないよう かくじゅう ぎゃくたいぼうし けんしゅう くに じっ とした、内容を拡充した虐待防止研修(国が実 し けんしゅう ふ む ひつよう 施する研修を踏まえたもの)に向けて、必要な ちようせいとう おこな 調整等を行いました。</li> </ul>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

障害者差別解消法に基づく取組

法律の施行に向けた取組と施行後の推進

…障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行となります。この法律や国の基本方針の趣旨を踏まえながら、法律の施行に向け、本市としての今後の取組を検討します。また、施行後は取組を推進するとともに、実施状況の検証を行います。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
障害者差別解消法施行に向けた対応	<p>本市の今後の取組について、障害当事者、学識経験者等で構成する会議において検討します。また、会議の検討結果をもとに、具体的な取組を推進します。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市障害者差別解消検討部会」において、障害者差別解消法の施行に伴って本市が行うべきことを検討いただき、平成27年11月にまとめとしての提言を受けました。</li> <li>検討部会の提言を受け、平成28年2月に本市の取組の考え方や取組の内容を示した取組指針を策定しました。</li> </ul>	平成27年度検討の上、取組を推進	取組指針を策定	○	—
市職員対応要領の策定及び周知	<p>本市職員が適切な対応を行っていくための指針として、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等を含む対応要領を策定し、市職員への周知及び浸透を図ります。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員対応要領を策定し、各区局向けに周知しました。</li> <li>全職員を対象とした研修（eラーニング）を継続的に実施しています。</li> <li>各区局等においても、障害者差別解消をテーマとした研修を実施しています。</li> </ul>	推進	実施	○	推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい 平成 32年度 ねんど もくひよう 目標	
		もくひよう 目標	げんじよう 現状		
しみん 市民への ふきゅう けいはつ 普及・啓発	<p>しょうがい りゆう さべつ かいしよう あ し                      障害を理由とする差別の解消に当たっては、市                      民の方々に関心と理解を深めていただくことが                      なに たいせつ し しみん む こうほう                      何よりも大切であることから、市民向けの広報                      およ けいはつかつどう こうかてき じっし                      及び啓発活動を効果的に実施します。</p> <p>ふ かえ                      &lt;振り返り&gt;</p> <p>こうほう                      ・ 広報よこはまへの記事掲載による周知・啓発                      を行いました。</p> <p>おも ちてきしょうがい ひと たいしよう けいはつしりよう                      ・ 主に知的障害のある人を対象とした啓発資料                      (すごろく) を作成・配布しました。</p> <p>しょうがい ひと しょうがい ひと こうりゆう とお                      ・ 「障害のある人と障害のない人の交流を通した                      けいはつかつどう じっし                      啓発活動」を実施しています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
そうだんたいせいとう せいび 相談体制等の整備	<p>しょうがいしゃさべつ かん そうだん ふんそう ぼうしどう                      障害者差別に関する相談、紛争の防止等のため                      たいせい せいび しゅうち はか                      の体制を整備するとともに、その周知を図りま                      す。また、相談及び紛争の防止等を地域におい                      て推進するための地域協議会を組織します。</p> <p>ふ かえ                      &lt;振り返り&gt;</p> <p>こうほう とう そうだんたいおう かん しゅうち                      ・ 広報よこはま等で、相談対応に関する周知を                      行いました。</p> <p>よこはましょうがいしゃ さべつかいしょうしえん ちいききょうぎかい せつち                      ・ 「横浜障害者差別解消支援地域協議会」を設置                      し、相談事例の共有を図るとともに、相談対応                      に関する検討を行っています。</p> <p>そうだんたいおう かいけつ はか さべつ                      ・ 相談対応によっても解決が図られなかった差別                      じあん のあっせんをおこなよこはまししょうがいしゃ さべつ そう                      だん かん ちようせい いんかい せつち                      談に関する調整委員会」を設置しました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度 目標
		目標	現状		
法施行後の実施 状況の検証	本市の取組の実施状況を確認するとともに、課題の確認及びその後の取組の方向性に関する検討を定期的に行う仕組みを構築します。 <振り返り> 横浜市障害者差別解消支援地域協議会、障害者差別解消庁内推進会議において取組の実施状況を報告し、共有しています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

「障害のある人と障害のない人との交流を通じた啓発」の取組

平成28年度から障害者差別解消を推進するための啓発活動の一つとして、障害のある人とない人の交流を通じた取組「O!MORO LIFE プロジェクト」を開始しています。

横浜市障害者差別解消検討部会の提言をもとにして、「障害のある人と障害のない人が気軽な雰囲気の中で交流することができる機会を設け、その中で障害の理解を広げていく」取組を進めています。

こ ら ん

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法を踏まえた本市独自の主な取組

よこはまししょうがい りゆう さべつ かん そうだんたいおうとう かん しょうれい  
○横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

しょうがい りゆう さべつ かいけつ もくてき へいせい ねん ど よこはまししょうがい  
障害を理由とする差別を解決させることを目的として、平成 27 年度に「横浜市障害を  
りゆう さべつ かん そうだんたいおうとう かん しょうれい せいてい じぎょうしゃ しょうがい りゆう  
理由とする差別に関する相談対応等に関する条例」を制定し、事業者から障害を理由  
とする差別を受けた際に、事業者や行政機関等への相談によっても解決が図られなかつ  
た場合に、あっせんのもうしで しょうがい  
た場合に、あっせんの申出をすることができるようになっています。あっせんは、障害  
とうじしゃ べんごしとう こうせい よこはまししょうがいしゃさべつ そうだん かん ちょうせいいいんかい  
当事者や弁護士等により構成する「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」が、  
じじつ かくにん うえ かいけつ めざ ていあん たいしょう じぎょうしゃ そうだんしゃ たい おこな  
事実を確認した上で、解決を目指すための提案を対象の事業者や相談者に対して行う  
ものです。

しょうがい ひと ひと く よこはま  
○障害のある人もない人も みんながいっしょに暮らす 横浜すごろく

「どのようなことが障害のある人にとって差別になるのか」、「障害のある人にとってどの  
はいいよ ひつよう しょうがい ひと さべつ しょうがい ひと  
ような配慮が必要なのか」を知るために、平成 26 年度に本市が実施した「障害者差別

かん じれい ぼしゅう よ  
に関する事例の募集」で寄せら  
れた事例から、10 の場面を選び、  
わ じれい ぼめん えら  
分かりやすく理解できるように、  
さくせい  
すごろくを作成しました。

しょうがい ひと ひと  
「障害のある人もない人も  
みんながいっしょに暮らす  
よこはま  
横浜すごろく」



せいねんこうけんせいど りようそくしん  
成年後見制度の利用促進

せいねんこうけんせいど かか とりくみ  
▶ 成年後見制度に関わる取組

けんりようご ひつよう ちてきしょうがいしゃおよ せいしんしょうがいしゃ ぞうか たいおう ちいき あんしん  
…権利擁護を必要とする知的障害者及び精神障害者の増加に対応し、地域で安心した  
せいかつ おく せいねんこうけんせいど りよう そくしん とりくみ すす  
生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用を促進するための取組を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		評価 ひょうか	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
よこはまししみんこうけん 横浜市市民後見人 ようせい かつどうしえん 養成・活動支援 じぎょう 事業	ちいき けんりようご しみんさんかく すす 地域における権利擁護を市民参画で進めるため、 よこはませいかつ せん たー ぜんく しみんこうけん 横浜生活あんしんセンターが全区で市民後見人 ようせい じっし くやくしよ し くしゃかいふくしきょうぎ の養成を実施し、区役所、市・区社会福祉協議 かい せんもんしよくだんたいとう れんけい かつどうしえん たいせい 会、専門職団体等が連携した活動支援の体制を こうちく 構築します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど だい き しみんこうけん 平成27年度に第2期市民後見人養成課程が修 りよう ぜんく しみんこうけん 了し、全区で市民後見人バンク登録者を候補者 もうした か のう ねん として申立てが可能となりました。また、28年 ど ばん くとうろくしゃ すく つるみ く にしく 度には、バンク登録者が少ない鶴見区、西区、 こうなんく かなざわく さがく いづみく せやく たいしやう 港南区、金沢区、栄区、泉区、瀬谷区を対象に だい きようせい じっし ねんどまつ ばん くとう 第3期養成を実施し、29年度末で、バンク登 ろくしゃ じん じゆにんそうすう けん 録者が62人、受任総数は42件となっています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
ほうじんこうけんしえんじぎょう 法人後見支援事業	よこはませいかつ せん たー ほうじん 横浜生活あんしんセンターが、これまでの法人 こうけんじゆにんじっせき ふ しなひ しゃかいふくしほうじん 後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人 とう ほうじんこうけんじっし む しえん おこな 等への法人後見実施に向けた支援を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ほうじんこうけんしえんじぎょう じっし ・平成26年度より法人後見支援事業を実施し、 ほうじんこうけん じっし だんたい じゆにん めぎ 法人後見を実施している団体や、受任を目指す だんたい れんらくかいとう かいさい 団体の連絡会等を開催しました。 へいせい ねんど ねんど しょうがいしゃしえんしせつ とう ・平成26年度、27年度に障害者支援施設、当 じしやかぞくとうむ あんけーと じっし けつ 事者家族等向けにアンケートを実施。その結 か ふ しょうがい かた かぞく しえんしゃむ 果を踏まえ、障害のある方の家族や支援者向け せいねんこうけんせいど ばん ふれっと ねんど の成年後見制度のパンフレットを、28年度に さくせい 作成しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
せいねんこうけんせいど 成年後見制度の りようそくしん む 利用促進に向けた かんけいだんたい けんとう 関係団体との検討	けんしゅう じれい つう べんご し しほうしよしおよ 研修や事例などを通じて、弁護士、司法書士及 ぎょうせいしよしとう しょうがいしゃ せいねんこうけんせいど りよう び行政書士等と、障害者の成年後見制度の利用 そくしん む けんとう おこな 促進に向けた検討を行います。 <振り返り> せいねんこうけんせいど りようそくしん む べんご し かい 成年後見制度の利用促進に向け、弁護士会との けんとうかい おこな 検討会を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

▶ 成年後見制度利用支援事業

ひようふたん こんなん ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ もうした ひよう こうけんにとんどう ほうしゅう じよせい  
 …費用負担が困難な知的障害者・精神障害者に、申立て費用や後見人等の報酬を助成  
 します。

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
もうした およ 申立て及び ほうしゅうじよせいけんすう 報酬助成件数	けん 72件	けん 79件	けん 87件	けん 153件	けん 182件	けん 212件
	じっせき けん 実績 90件	じっせき けん 実績 118件	じっせき けん 実績 142件			

▶ 権利擁護に関わる支援

じぶん ぎんせん じゅうよう しよるい かんり ふあん しょうがいしゃとう たい ふくしざーびす  
 …自分で金銭や重要な書類を管理するのに不安のある障害者等に対し、福祉サービスの  
 りよう かん えんじよ ぎんせんかんり おこな あんしん せいかつ おく しえん  
 利用に関する援助や金銭管理などを行うことで、安心して生活が送れるよう支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
けんりようごじぎょう 権利擁護事業	けんり まも そうだん けいやく もと 権利を守るための相談や契約に基づく ぎんせんかんりさーびす にちじょうせいかつ しえん 金銭管理サービスなどの日常生活の支援 く せんたー けいやく もと を、区あんしんセンターが、契約に基づい て実施します。 <振り返り> く せんたー けんりようご じぎょうけいやく 区あんしんセンターの権利擁護事業契約 すう へいせい ねんど けん ねんど 数は平成26年度が620件、27年度が けん ねんど けん ねんねんどう かけい 728件、28年度が904件と年々増加傾 こう 向となっています。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度: けん 1,028件	○	すいしん 推進



## しょうがいしゃぎゃくたい たいほんし とりくみ 障害者虐待に対する本市の取組

しょうがいしゃぎゃくたい しょうがいしゃ たい じゅうだい けんりしんがい かがいしゃ ぎゃくたい  
障害者虐待は障害者に対する重大な権利侵害です。しかし、加害者に虐待をしている  
にんしき ばあい ぎゃくたい う しょうがいしゃじしん ひがい にんしき うった  
という認識がない場合や、虐待を受けている障害者自身も被害を認識できないため、訴  
べることができない場合もあります。このため、横浜市では、もっと虐待について知って  
もらうため、障害者虐待に関するポスターを作成・配付しました。

ぼすたー いらすと かんたん ことば ぎゃくたい あ  
このポスターは、イラストや簡単な言葉で、どういったことが虐待に当たるかを  
せつめい とき そうだん よ ないよう しょうがいしゃ かた  
説明したり、「こういう時は相談してね」と呼びかける内容になっており、障害者の方  
つた ぼすたー きかく さくせい どうじしゃ かた ごいけん  
にも伝わりやすいよう、ポスターの企画・作成には当事者の方にも御意見をいただき  
ました。

しせつ じぎょうしょ ぎゃくたい あと た しょうがいふくし さーび すじぎょうしゃ  
また、施設や事業所での虐待も後を絶たないことから、障害福祉サービス事業者  
とう たい ぎゃくたいぼうし とりくみ よこはましくじ しょうがいしゃぎゃくたいぼうしけんしゅう おこな  
等に対する虐待防止の取組として、横浜市独自に「障害者虐待防止研修」を行うため、  
へいせい ねんど しょうがいふくし さーび すじぎょうしゃ かんけい  
平成 29 年度から障害福祉サービス事業者や関係  
だんたい みなさま いっしょ ないよう けんとう かさ かんりしゃ  
団体の皆様と一緒に内容の検討を重ね、管理者・  
さーび すかんり せきにんしゃとう む けんしゅう かいさい  
サービス管理責任者等向けの研修を開催しまし  
た。この研修では、受講した人だけが虐待をしな  
いしき も しせつ じぎょうしょ  
いという意識を持つのではなく、施設・事業所の  
しょくいんぜんいん いしき たか ぎゃくたい お ふうど  
職員全員の意識を高め、虐待を起こさない風土を  
つく めざ  
作ることを目指しています。



しょうがいしゃぎゃくたい かん ぼすたー  
障害者虐待に関するポスター

テーマ4

生きる力を  
学び、育む

障害児に必要な支援を行う機関や福祉サービス等、少しずつ社会資源などが増えてきており、本市では、早期発見・早期療育システムの仕組みの充実及び療育と教育の連携強化などに取り組んできました。

また、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが健やかに成長するための施策も、良質かつ

適切に確保しなければなりません。例えば、保育所や幼稚園などを利用する障害児の積極的な受け入れを促進することは、広く子育て支援の質の向上にもつながります。その上で、障害の状況等個々のニーズに応じた専門的な支援を行う体制の充実が必要です。

乳幼児期から学齢期を通じて、家族や友だち、学校の先生などの大人たちと関わり、語り合い、学び合い、生きる力を身に付けていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、乳幼児期、学齢期、成年期、そして高齢期と、ライフステージを通じて切れ目のない一貫した支援体制の構築という視点を踏まえた施策展開が必要です。

特に、早期に行われる療育の充実や学齢期におけるきめ細かな対応は、その後の成長にとって重要です。

そこで、その視点を踏まえ、多様な人間関係や社会生活の経験を重ねられるような取組を行いながら、地域療育センターを中心とした早期療育体制や教育環境の充実を進めます。

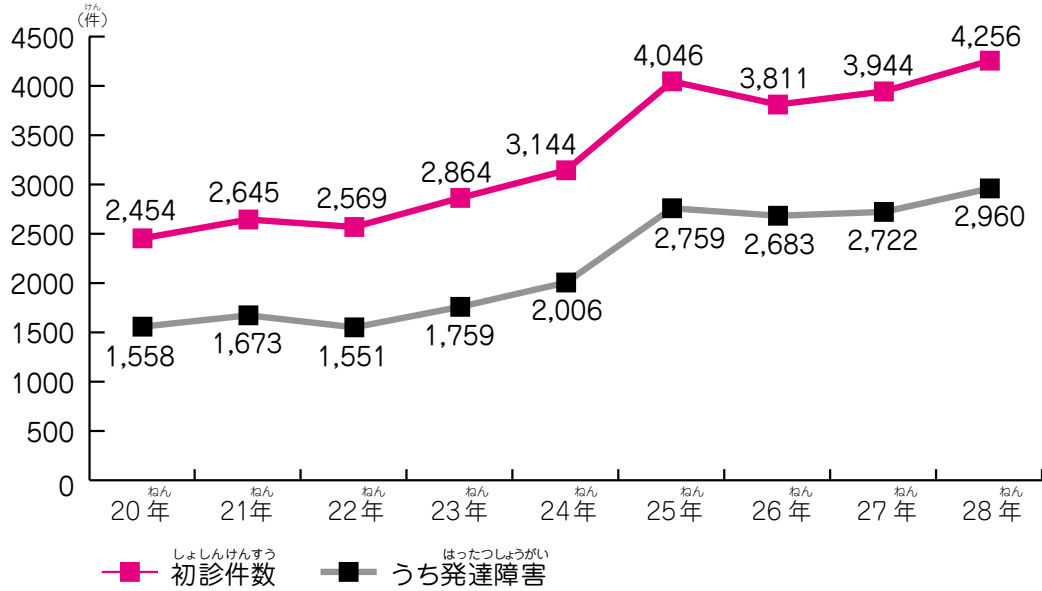
また、このような取組等を円滑に進めていくために、障害児・者を支える人材の確保・育成や、そのための取組の強化を進めます。

当事者からの声

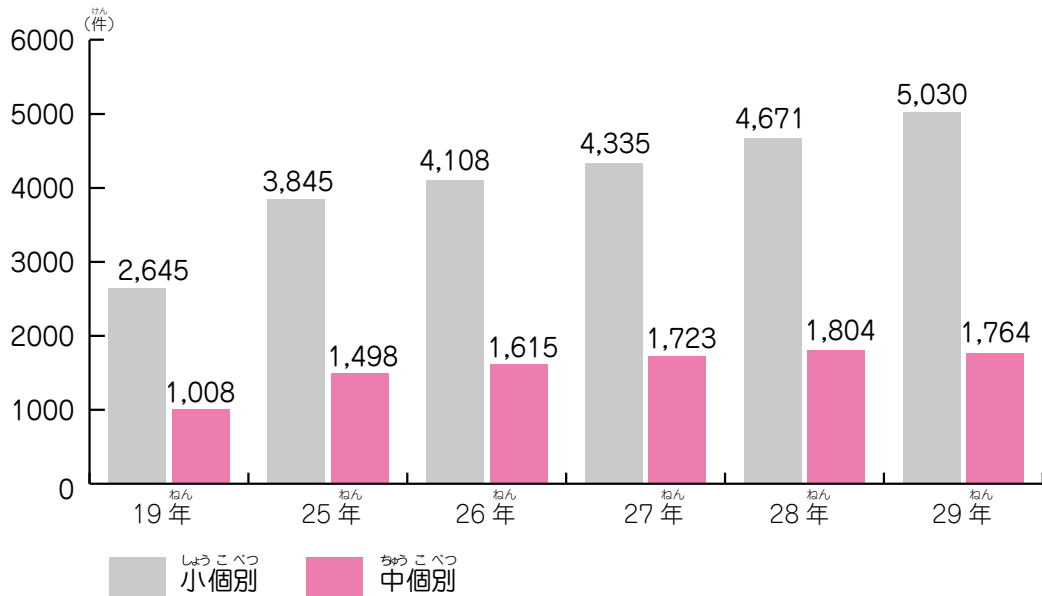
- 幼児期のフォローが全体的に弱い。家族のサポートにも力を入れるべき。
- 身体障害があり、特別支援学校に通ったが、今思えば統合教育の場で勉強ができていたらと思う事がある。
- この子は出来ないと決めつけしないで、可能性を伸ばすために何でもチャレンジさせて欲しい。
- 学校のホームルームの時間に普通級の人と話が出来た。顔を覚えてもらうことで助けてもらえた。
- 慣れた職員には長くいてほしい。信頼している職員が減ることもいや。しかし若い職員が入らないことも悲しい。

とうけいちょうさけっか  
統計調査結果から

ち い きりょうい く せ ん た ー しょしんけんすう はったつしょうがい しんだんけんすう  
●地域療育センター初診件数と発達障害の診断件数



こ べつ し え ん が つ き ゅ う ざ い せ き に ん ず う す い い  
●個別支援学級在籍人数推移



とりくみ りょういく  
取組 4-1 療育

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

ちいきりょういくせんたー は、ひじょう にーず たか じゅうよう しゃかいしげん ひつよう りょういく  
地域療育センターは、非常にニーズが高く重要な社会資源です。必要なときに療育を  
う ちいきりょういくせんたー きのう じゅうじつ じゅうよう  
受けられるためには、地域療育センターの機能の充実が重要です。

しょうがいじ かぞく ちいき なか あんてい せいかつ おく みづか ちから せいかつ き  
そこで、障害児とその家族が、地域の中で安定した生活を送り、自らの力で生活を切り  
ひら こんご けいぞく ちいきりょういくせんたー きのうきょうか さまさま ふくし  
開いていくことができるよう、今後も継続して地域療育センターの機能強化や、様々な福祉  
さーびす じゅうじつ はか ひ つづ がくれいき しょうがいじ たい こべつしえん しゅうだんかつどう  
サービスの充実を図ります。また、引き続き学齢期の障害児に対する個別支援や集団活動  
しえん すいしん  
支援を推進します。

し さく  
施策

そうきりょういくたいせい じゅうじつ  
早期療育体制の充実

そうだんしえんたいせい しょうがいじそうだん かくりつ しゅうち  
▶ 相談支援体制（障害児相談）の確立と周知

げんざい そうだんしえんきかん やくわりおよ いちづ せいり おこな ちいきりょういくせんたー ちゅうしん  
…現在の相談支援機関の役割及び位置付けの整理を行い、地域療育センターを中心と  
しょうがいじ かぞく たい ほんにん じりつ みす そうだんしえんたいせい かくりつ めざ  
した、障害児とその家族に対する本人の自立も見据えた相談支援体制の確立を目指し  
ます。

く じょうきょう ふ くじりつしえんきょうぎかい れんけい そうだんしえんたいせい しゅうち  
さらに、区の状況を踏まえながら区自立支援協議会と連携し、相談支援体制の周知  
すす  
を進めます。

（児）【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
しょうがいじそうだん 障害児相談	4,000 人	4,500 人	5,000 人	5,700 人	6,400 人	7,000 人
	じっせき 実績 1,771 人	じっせき 実績 2,630 人	3,950 人 じっせきみこ (実績見込み)			

▶ 児童発達支援体制の確立

…地域療育センターにおいて、初診までの期間を短縮するとともに、利用申込みを受け  
 た際は、できるだけ速やかに面談を実施し、そこから支援を開始する相談体制を構築  
 します。切れ目のない支援に向けても、保育所、幼稚園、学校及び自主的な活動であ  
 る地域訓練会などとの連携強化を進めます。

また、医学的な診断に基づく「療育」に加えて、児童の主体性を大事にし自らの育つ  
 力を支える「発達支援」、家族に寄り添い子育ての力を高める「家族支援」、そして、地域  
 で成長していくことを支える「地域支援」を、包括的に進めます。

さらに、地域療育センターが中心的役割を担い、民間事業者が実施する未就学児に対  
 する療育を目的としたサービスの提供を、質・量ともに充実するための仕組みを構築し  
 ます。

また、引き続き、障害児の保護者等が自主的に活動している地域訓練会の運営に対  
 する支援を行います。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度 目標
		目標	現状		
地域療育 センター運営 事業	障害がある、またはその疑いのある 児童の地域における療育体制の充実 などを目的として運営を行います。 また、区福祉保健センターの療育相 談へのスタッフ派遣、関係機関への 巡回訪問による技術支援、障害児相 談支援等を行います。 <振り返り> 初診の申込件数が多い西部及び東部 地域療育センターの相談場所を拡充 し、支援の円滑化を図ることで、平 成28年度末で初診待機期間は3.2 月となりました。	初診待機期間 3.0月 (現状3.5月)	平成29年度 3.0月 (見込み)	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
ちいきくんれんかい 地域訓練会 うんえいひじよせいじぎょう 運営費助成事業	しょうがいじ ほごしゃとう じしゆてき そしき 障害児の保護者等が自主的に組織し、 ちいき きのおかいふくくんれん ほいく おこな ちいき 地域で機能回復訓練や保育を行う、地域 くんれんかい うんえいひ じよせい 訓練会の運営費を助成します。 ふ かえ <振り返り> ちいきくんれんかい さん か じどう げんしゅうけいこう 地域訓練会の参加児童は減少傾向にあり ますが、当事者力や地域力を高める活動 （とうじしゃりやく ちいきりやく たか かつどう さん か そくしん さん か くふう であり、参加促進や参加しやすい工夫が （げんじょう だんたい 必要です。 【助成実績】 へいせい ねんど だんたい 平成27年度：57 団体 へいせい ねんど だんたい 平成28年度：56 団体 へいせい ねんど だんたい 平成29年度：56 団体	すいしん 推進 すいしん 推進 （現状 69 団体）	すいしん 推進	○	すいしん 推進

● 保育所等訪問支援・巡回訪問

保育所等を訪問し、当該施設を利用する障害児を中心に、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

● 児童発達支援・医療型児童発達支援

学齢前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練（及び治療）等を行います。

① 【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ほいくしょう 保育所等 ほうもん しえん 訪問支援・ じゆんかいほうもん 巡回訪問	1,500 人	1,500 人	1,750 人	1,775 人	1,850 人	1,950 人
	じっせき 実績 1,497 人	じっせき 実績 1,653 人	1,680 人 じっせきみこ (実績見込み)			
	11,000 人日	11,000 人日	14,000 人日	14,500 人日	15,000 人日	17,000 人日
	じっせき 実績 10,169 人日	じっせき 実績 10,371 人日	11,500 人日 じっせきみこ (実績見込み)			

⑧ 【目標】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援 ※ うち、主に重症心身障害児を支援する事業所 新規	49 箇所	52 箇所	55 箇所			
	実績 53 箇所	実績 77 箇所	92 箇所 (実績見込み)	100 箇所	110 箇所	120 箇所
	-	-	-	2,800 人	3,100 人	3,100 人
	133,000 人日	141,000 人日	149,000 人日			
	実績 159,562 人	実績 176,280 人	201,000 人 (実績見込み)	229,000 人日	252,000 人日	275,000 人日
	-	-	-	2 箇所 10 人 600 人日	3 箇所 15 人 900 人日	4 箇所 20 人 1,200 人日
医療型児童発達支援 ※ 新規	9 箇所	9 箇所	9 箇所			
	実績 9 箇所	実績 9 箇所	9 箇所 (実績見込み)	9 箇所	9 箇所	9 箇所
	-	-	-	190 人	190 人	190 人
	19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日			
	実績 20,953 人日	実績 18,849 人日	19,000 人日 (実績見込み)	19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日

※ いずれも地域療育センター実施分を含む

● 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等のため外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。

⑧ 【目標】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅訪問型児童発達支援 新規	-	-	-	-	1 箇所	1 箇所
	-	-	-	-	10 人	10 人
	-	-	-	-	100 人日分	100 人日分



もくひょう  
①【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
こ こそだ しえんとう 子ども・子育て支援等 ほいくしょ ほうか ごじどう (保育所、放課後児童 けんぜんいくせい じぎょうしょう 健全育成事業所等) に しょうがい じ おける障害児の うけい たいせい せいび 受入れ体制の整備  しんき 新規	-	-	-	かんけい きかん れんけい こ こそだ 関係機関と連携し、子ども・子育て しえんとう ほいくしょ ほうか ごじどうけんぜんいく 支援等(保育所、放課後児童健全育 せい じしょう ほうか ごじどうほうもん しえん 成事所等)へ、保育所等訪問支援、 じゅんかいほうもんおよ けんしゅうとう かくじゅう 巡回訪問及び研修等を拡充すること りょう きぼう しょうがい じ うけ により、利用を希望する障害児の受 い たいせい せいび ひ つづ すいしん 入れ体制の整備を引き続き推進して いきます。		

がくれいしょうがい じえん じゅうじつ  
学齢障害児の支援の充実

ほうかごとう いばしょ じゅうじつ  
▶放課後等における居場所の充実

がくれいき しょうがい たいしょう ほうかご なつやす す りょういく  
…学齢期の障害児を対象に、放課後や夏休みなどに、のびのびと過ごしながらか療育  
くんれん よかしえん う いばしょ かくほ すす  
訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保を進めます。

ひ つづ ほうかごきつずくらぶとう ほうかごじどういくせいじぎょう うけい すいしん  
また、引き続き放課後キッズクラブ等、放課後児童育成事業における受入れも推進し  
ます。

ほうかごとうで いさーび すじぎょうしょ たい けんしゅう じっし とう しょうがいじしえん しつ  
さらに、放課後等デイサービス事業所に対し研修を実施する等、障害児支援の質の  
こうじょう む とりぐみ じゅうじつ  
向上に向けた取組を充実します。

ほうかごとうで いさーび すじぎょう  
●放課後等デイサービス事業

しゅうがく しょうがい ほうかご ちようきぎゅうかちゅう せいかつのうりよく こうじょう ひつよう  
就学している障害児に、放課後や長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な  
くんれん しゃかい こうりゅうそくしん かつどうとう おこな  
訓練や社会との交流促進の活動等を行います。

① **児** もくひょう 【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ほうか ごとう 放課後等 でいさーびす デイサービス じぎょう 事業	130 か所	165 か所	200 か所			
	じっせき 実績 162か所	じっせき 実績 217か所	262 か所 じっせきみこ (実績見込み)	300 か所	350 か所	400 か所
	—	—	—	6,000人	7,000人	8,000人
	229,000 人日	298,000 人日	368,000 人日			
おも じゆう うち、主に重 いしょうしんしんしょうがいじ 症心身障害児 しえん を支援する じぎょうしよ 事業所 しんき 新規	じっせき 実績 350,782人日	じっせき 実績 521,130人日	656,000 人日 じっせきみこ (実績見込み)	720,000 人日	840,000 人日	960,000 人日
	—	—	—	10 か所 150人	11 か所 165人	12 か所 180人
				14,400 人日	15,840 人日	17,280 人日

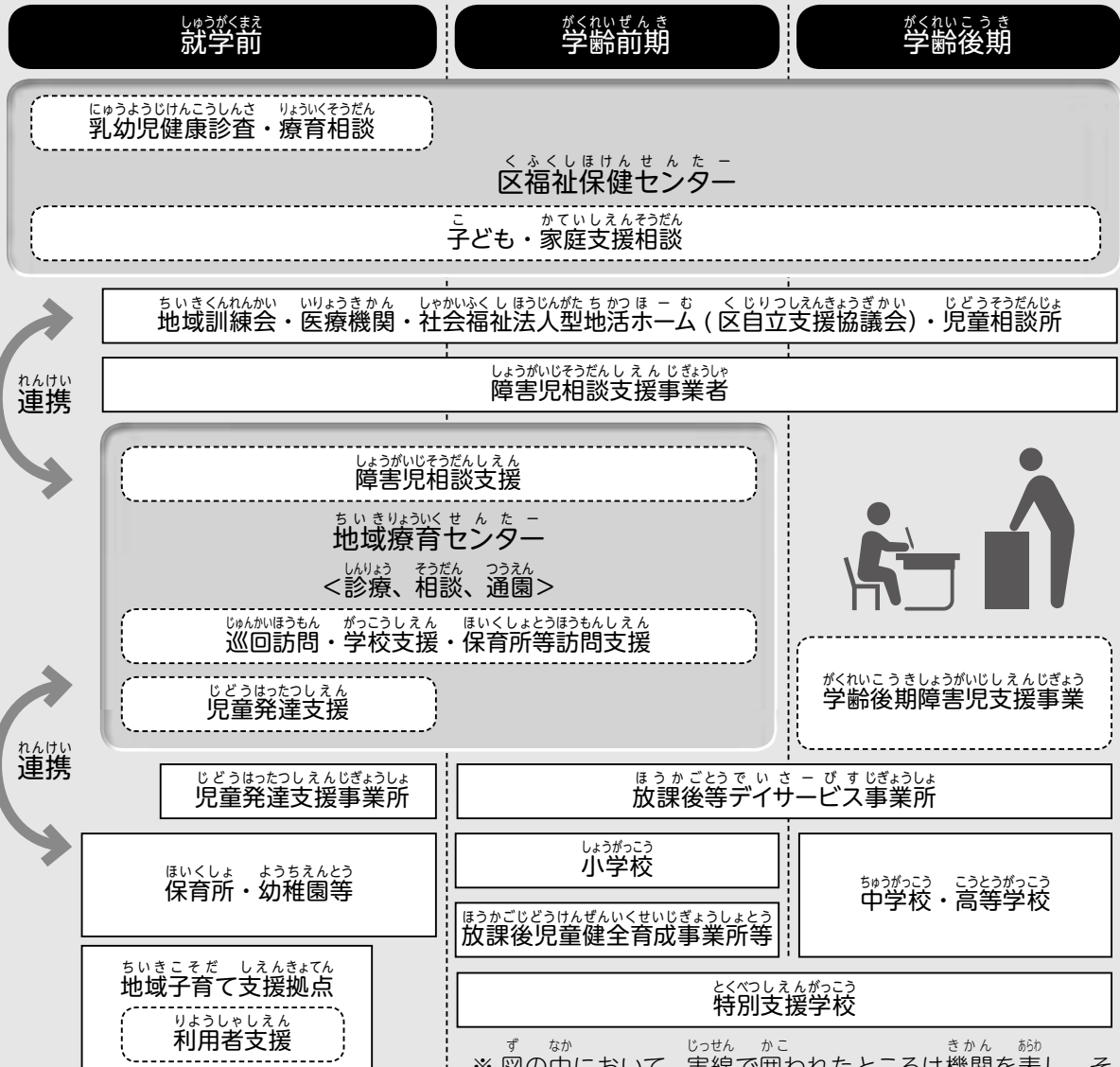


ちゅうがっこうきこう そうだんしえん かくじゅう  
▶ 中学校期以降の相談支援の拡充

がくれいこうき おも はったつしょうがい じどう あんてい せいじんき むか せいかつじょう  
…学齢後期で主に発達障害のある児童が、安定した成人期を迎えられるよう、生活上  
かだい かいけつ む とりくみ きょうか  
の課題の解決に向けた取組を強化します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
がくれいこうき 学齢後期 しょうがいじ 障害児 しえんじぎょう 支援事業	いし そーしゃるわーかーとう すたっふ 医師、ソーシャルワーカー等のスタッフを はいち がくれいこうき しゅ はったつしょうがい 配置し、学齢後期の主として発達障害のあ る児童を対象として、思春期におけるそれ ぞれの課題の解決に向けた診療、相談及 び関係機関との調整等を行います。 ふ かせ <振り返り> そうだんたいおうのべけんすう そう かけいこう しょう 相談対応延件数は増加傾向にあり、4か所 め じぎょうじっし けんとう 目の事業実施を検討しました。 へいせい ねんど 平成27年度： しんきりようしゃ にん 新規利用者：1,217人 そうだんたいおうのべけんすう けん 相談対応延件数：16,454件 へいせい ねんど 平成28年度： しんきりようしゃ にん 新規利用者：1,022人 そうだんたいおうのべけんすう けん 相談対応延件数：17,548件	4か所 げんじょう しょう (現状3か所)	3か所 しょう	△	4か所 しょう

しょうがいじ りょういくしえんたいせい  
障害児の療育支援体制



※ 図の中において、実線で囲われたところは機関を表し、その中の点線で囲われた部分は、事業を表します。各機関がライフステージの中で連携をとり、支援を実施します。

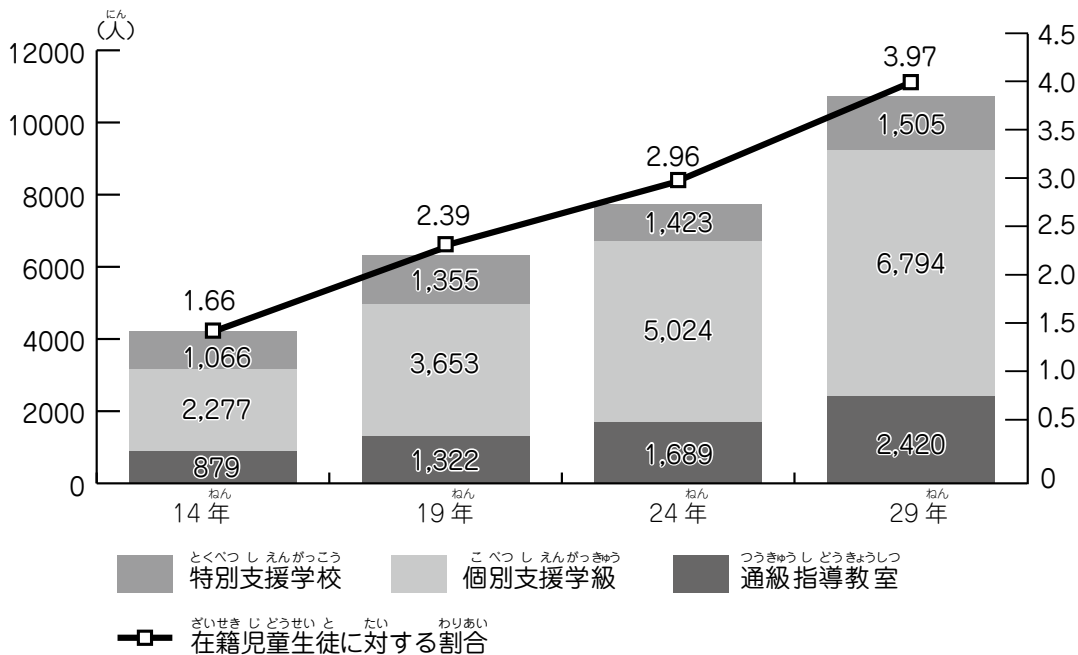
とりくみ きょういく  
取組 4-2 教育

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

しょう ちゅうがっこうざいせきしゃすう げんじょう なか はったつしょうがい とくべつ しえん ひつよう こ  
小・中学校在籍者数が減少している中で、発達障害など特別な支援が必要な子どもたちの  
ぞうか しょうがい じゅうどか たようか しょうきょう ふ ふくし りょういく きょういく れんけいきょうか  
増加や、障害が重度化・多様化している状況を踏まえ、福祉・療育と教育の連携強化による、  
こ ひとり しょうがい じょうたい とくせい たいおう しえん じゅうじつ ひつよう  
子ども一人ひとりの障害の状態や特性に対応した支援の充実が必要です。

しえん ひつよう こ ひとり にーず たいおう ちいきりょういく せん たーどう  
そこで、支援の必要な子ども一人ひとりのニーズに対応するため、地域療育センター等に  
がっこうしえん ほいくしょ ようちえん しょうがっこう れんけい き いっかん しえん きょういん  
よる学校支援や保育所・幼稚園・小学校の連携による切れめのない一貫した支援、教員の  
せんもんせい こうじょう しどう しえんたいせい じゅうじつ とくべつしえんがっこう さいへんせいび きょういくかんきょう きょういく  
専門性の向上と指導・支援体制の充実、特別支援学校の再編整備による教育環境や教育  
かつどう じゅうじつ ふくし れんけい しゅうろうしえん じゅうじつ すず  
活動の充実、福祉と連携した就労支援の充実を進めます。

とくべつ しえん ひつよう じどうせいとすう すいい しゅつてん よこはましきょういくいいんかいしら  
●特別な支援を必要とする児童生徒数の推移 <出典>横浜市教育委員会調べ



し さく  
施策

りょういく きょういく れんけい き しえん  
療育と教育の連携による切れめのない支援

しょう ちゅうがっこうとう しえん じゅうじつ  
▶小・中学校等への支援の充実

ちいきりょういく せん たー とくべつしえんがっこうとう せんもんせい かつよう がっこうしえん じっし ようちえん  
…地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施、幼稚園  
およ ほいくしょとう しょうがっこう れんけい じょうほう きょうゆうかとう にゅうようじき がくれいき  
及び保育所等と小学校との連携による情報の共有化等により、乳幼児期から学齢期ま  
で、切れめのない一貫した支援を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
よこはまがた せんたー てき 横浜型センター的 きのう じゅうじつ 機能の充実	ちいきりょういく せんたー とくべつ しえんがっこう つうきゅう 地域療育センターや特別支援学校、通級 しどうきょうしつどう たんとくしゃ せんもんせい かつよう 指導教室等の担当者が専門性を活用して しえん おこな がっこう しえんたいせい よこはまがた せん 支援を行う学校支援体制（横浜型セン ター的機能）の充実を図ります。そして、 しょう ちゅうがっこう そうだん じどうせいと ほご 小・中学校からの相談や児童生徒、保護 しゃ そうだん たいおう とくべつ し 者からの相談に対応するなど、特別な支 えん ひつよう じどうせいと てきかく しえん 援が必要な児童生徒を的確に支援します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど せんたー てききのう ぱ 平成28年度には、センター的機能のパ ん ふれつと さくせい しりつがっこう しゅうち ンフレットを作成し、市立学校に周知・ けいはつ ほか 啓発を図りました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
とくべつ しえんきょういく 特別支援教育に ようほししょう おける幼保小の れんけい 連携	しょうがっこう よう ちえん ほいくしやう きょうりやく 小学校が、幼稚園・保育所等と協力して、 けんきゅうじっせん おこな とくべつ しえんきょういく 研究実践を行い、特別支援教育における ようほししょう れんけい じょうほう きょうゆう か かん けん 幼保小の連携と情報の共有化に関する研 きゅう おこな 究を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ねん ほうめん 平成26・27年度の2か年で、4方面に けんきゅうじっせん おこな ねんど おいて研究実践を行いました。28年度に けんきゅうせい か さっし すべ は、その研究成果を冊子にまとめ、全て しりつがっこう はっしん きょうゆう の市立学校に発信し共有しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
しゅうがくせつめいかい 就学説明会	とくべつ しえんきょういく きぼう ようじ しゅうがく かん 特別支援教育を希望する幼児の就学に関 せつめいかい かいざい する説明会を開催します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど がつ がつ 平成28年度は5月から6月にかけて28 かいじっし 回実施しました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 しゅうがくせつめいかい 就学説明会： かい 26回	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい 平成 ねんど 32年度 もくひよう 目標	
		もくひよう 目標	げんじよう 現状		
しゅうがく きょういくそうだん 就学・教育相談の たいせいきょうか 体制強化	ひとり きょういくに はず てきかく ほあく 一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、 じんそく てきせい しゅうがく きょういくそうだん おこな 迅速で適正な就学・教育相談を行うため かんけいきかん そうご れんけい しゅうがく に關係機關が相互に連携しながら、就学 まえ そつぎようご みとお そうだんたいせい 前から卒業後までを見通した相談体制の きょうか はか 強化を図ります。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん ど けん しゅうがく きょういくそう 平成 28 年度は 4,267 件の就学・教育相 だん おこな ねん ど くら やく 談を行いました。27 年度に比べ約 300 けんぞうか かんけいきかん さら れん 件増加したため、關係機關との更なる連 けい ひつよう 携が必要です。	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成 29 年度 しゅうがく 就学・ きょういくそうだん 教育相談： けん 4,536 件	△	すいしん 推進
ちょうかくしょうがいじ 聴覚障害児 しえんじぎょう 支援事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう ざいせき ちょうかくしょうがい 横浜市立小・中学校に在籍する聴覚障害 じどうせいと の - と て い く のある児童生徒にノートテイクによる じょうほう ほしほう じっし 情報の保障を実施します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん ど にん じどうせいと たい 平成 28 年度は 15 人の児童生徒に対して、 かい ぼらんていあ はけん おこな 390 回のボランティア派遣を行いました。	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成 29 年度 ぼらんていあ ボランティア はけん 派遣： かい 334 回	○	すいしん 推進
ほごしやきょうしつ 保護者教室 かいさいじぎょう 開催事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう とくべつしえんがっこう ほ 横浜市立小・中学校、特別支援学校の保 ごしや たいしゅう しゅうがい たい ただ ち 護者を対象とした障害に対する正しい知 しき けいはつ すす 識の啓発を進めます。 ふ かえ <振り返り> まいとし なんちよう げん ごしょうがい かか 毎年、難聴・言語障害に関わるものを3 かい はったつしょうがい かか かいかいさい 回、発達障害に関わるものを3回開催し ています。	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成 29 年度 ほごしやきょうしつ 保護者教室： かい 6 回	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
なつやす しえん じぎょう 夏休み支援事業 きゅうがくれいしょうがい じ (旧学齢障害児 なつやす しえん じぎょう 夏休み支援事業)	とくべつしえんがっこうようじじどうせいと なつやす き 特別支援学校幼児児童生徒の夏休み期 かんちゅう よ かかつどう じゅうじつ ほごしゃ 間中における余暇活動の充実、保護者の かいごふたん けいげんおよ ちいき れんけい すず 介護負担の軽減及び地域との連携を進め ます。 ふ かえ <振り返り> とくべつしえんがっこう なつやす きかん かくこう 特別支援学校の夏休み期間に、各校の じつじょう あ ぶーる かいほう やぶかつどう 実情に合わせて、プール開放や部活動・ れくりえーしょん かつどうとう よ かかつどう レクリエーション活動等の余暇活動を まいねんどじっし 毎年度実施しています。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 さんかしゃ 参加者： にん 4,139人	○	すいしん 推進
しりつようちえんとう 私立幼稚園等 とくべつしえんきょういくひ 特別支援教育費 ほじょじぎょう 補助事業	しりつようちえんとう ざいせん しょうがい じ たい 私立幼稚園等に在園している障害児に対 するきょういく しょうがい しゅるい ていど おう する教育が、障害の種類・程度などに応 てきせつ おこな けいひ いち じて適切に行われるよう、その経費の一 ぶ せつちしゃ ほじょ しょうがい じ きょういく やく 部を設置者に補助し、障害児の教育に役 だ 立てます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど とくべつしえんきょういくひ ほじょ たい 平成28年度の特別支援教育費補助の対 しょうえん じすう にん ほじょそうがく 象園児数は903人、補助総額は180,600 せんえん 千円となりました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 ほじょそうがく 補助総額： せんえん 168,198 千円	○	すいしん 推進

きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ  
教育環境・教育活動の充実

きょういん せんもんせいこうじょう とくべつしえんがっこう さいへんせいび  
▶ 教員の専門性向上、特別支援学校の再編整備

けんしゅう じんざいいくせい ゆにばーさるでざいん してん もと じゅぎょうとう しどうほうほう  
…研修による人材育成、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業等の指導方法の  
けんきゅうおよ つうがくくいき せつてい がくしゅうかんきょう かいぜん とくべつしえんがっこう さいへんせいびとう  
研究及び通学区域の設定や学習環境の改善による特別支援学校の再編整備等により、  
きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ  
教育環境や教育活動を充実します。



表 一般学級に在籍する特別な支援が必要とされる児童生徒数の推移

		平成 23 年	平成 25 年	平成 27 年	平成 29 年
小 が 学 校	支援が必要な人数	10,124 人	10,907 人	9,521 人	16,771 人
	全体数	190,265 人	185,380 人	177,655 人	176,181 人
	割合	5.32%	5.88%	5.35%	9.51%
中 が 学 校	支援が必要な人数	2,141 人	2,225 人	2,201 人	4,716 人
	全体数	79,658 人	81,512 人	79,472 人	77,334 人
	割合	2.69%	2.73%	2.76%	6.09%

よこはましきょういくいんかいしら  
(横浜市教育委員会調べ)

\*平成 27 年以前は「自閉症の行動特性を有した児童生徒に関する調査」として実施してきましたが、現在は「発達障害のある児童生徒に関する調査」に変更となり、より対象が広がったため、29 年より数値の傾向が変化しています。(手帳及び診断の有無を問わない調査のため、あくまで参考数値です。)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		評価 ひょうか	平成 32年度 目標
		目標 もくひょう	現状 げんじょう		
とくべつし えんきょうい 特別支援教育 こーでいねーたー コーディネーター きのうきょうか の機能強化と すきるあっぱ スキルアップ きゅうはつたつしょうがいじどう (旧発達障害児等 支援事業)	とくべつし えんきょうい 特別支援教育 コーディネーター養成研 修を受講して活動している特別支援教育 コーディネーターを対象に、さらなる スキルアップを目指して、事例研究など を中心とした研修を進めると共に、関係 機関との連携を強化し、専門的な資質を 高めめます。 <振り返り> 平成 28 年度、養成研修は 326 人を対象 に 15 回、スキルアップ研修は 70 人を対 象に 10 回実施しました。また、各区、方 面協議会において各校の取組の共有や事 例検討を行いました。	すいしん 推進	平成 29 年度 養成研修： 12 回、 スキルアップ 研修： 6 回	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		評価 ひょうか	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
<p>ゆにばーさる ユニバーサル でざいん してん デザインの視点に もと じゆぎょう てんかい 基づく授業の展開</p>	<p>いっばんがつきゅう きょうか がくしゅう とくべつ し えんきょういく 一般学級の教科学習において、特別支援教育で うだ さまさま くふう と い すべ こ 生み出された様々な工夫を取り入れ、全てのこ どもたちの授業に対する意欲を高めたり、理解 じゆぎょう たい いよく たか りかい を深めたりすることを目指します。 ふか めざ &lt;振り返り&gt; ふ かえ とくべつ し えんきょういく そうごう せん た - およ せん た - けんしゅうせい 特別支援教育総合センター及びセンター研修生 きんむこう けんきゅう おこな まいとし がつ ほうこく の勤務校において研究を行い、毎年3月に報告 かい かいさい じゅうてんけんきゅう おこな がつ 会を開催しています。重点研究を行っている学 こう たい し どうじよげん じっし 校に対し、指導助言を実施しています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
<p>とくべつ し えんがっこう 特別支援学校に あいいーてい き き おける ICT 機器 かつよう の活用</p>	<p>しゅたいてき がくしゅう こうかてき たぶれつ とたんまつ 主体的な学習のための効果的なタブレット端末 かつよう とくべつ し えんがっこうぜんこう じっせんけんきゅう の活用について、特別支援学校全校で実践研究 おこな を行います。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; へいせい ねんど ねんど ねん すべ しりつ 平成 26 年度～28 年度の3か年で、全ての市立 とくべつ し えんがっこう こう じっせんけんきゅう おこな 特別支援学校（12 校）で実践研究を行いました。 へいせい ねんどまつ けんきゅう ちゅうかんほうこく さっし 平成 26 年度末には研究の中間報告を冊子にま ねんど さいしゅうほうこく おこな とめ、29 年度に最終報告を行いました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
<p>とくべつ し えんがっこう 特別支援学校の さいへんせいび 再編整備</p>	<p>にゅうがくしゃぞう とこな きょうあい か たいおう ひつよう とく 入学者増に伴う狭隘化のため、対応が必要な特 べつ し えんがっこう したいふ じゅう さいへんせいび かんきょう 別支援学校（肢体不自由）を再編整備し、環境 かいぜん きょういくないよう じゅうじつ はか の改善と教育内容の充実を図ります。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; へいせい ねんど さこんやまとくべつ し えんがっこう かいこう む 平成 31 年度の左近山特別支援学校の開校に向 せつけいとう じっし かみすげ た とくべつ し けた設計等を実施するとともに、上菅田特別支 えんがっこう ぶんこう いこう きたつなしまとくべつ し えんがっこう 援学校の分校に移行する北綱島特別支援学校で ほ ごしゃせつめいかい こべつめんだんとう じっし は保護者説明会や個別面談等を実施しました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 すくーるばす スクールバスの うんこう 運行	<p>じどうせいと とうげこう あんぜんかくほ せいしんてき しんたいてき 児童生徒の登下校の安全確保と精神的・身体的 ふたん けいげん がっこうきょういく じゅうじつ ほか 負担の軽減による学校教育の充実を図るため、 すくーるばす うんこう スクールバスを運行します。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt; へいせい ねんど したいふじゆうこう すくーるばす 平成28年度には肢体不自由校でスクールバス だいろうしゃ こう こーす うんこう じっし を1台増車し、8校41コースの運行を実施しま へいせい ねんど すべ ばす い した。また、平成29年度から全てのバスに位 ち じょうほうしすてむ どうにゅう てきせい うんこうかんりおよ 置情報システムを導入し、適正な運行管理及び ほごしゃ りべんせいこうじょう ほか 保護者の利便性向上を図りました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 いりょうてきけあ 医療的ケア たいせいせいびじぎょう 体制整備事業 きゅうしたいふ じゆうとくべつ (旧肢体不自由特別 しえんがっこう いりょうてき 支援学校医療的 けあたいせいせいび じぎょう ケア体制整備事業)	<p>とくべつしえんがっこう したいふじゆう こう かんごし はい 特別支援学校(肢体不自由)5校に看護師を配 ち じどうせいと しゅじいとう しじもと 置しています。児童生徒の主治医等の指示に基 かんごし きょういん れんけい いりょうてきけあじつ づき、看護師と教員が連携して、医療的ケア実 したいせい せいび おこな 施体制の整備を行います。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt; したいふ じゆうとくべつしえんがっこう こう かんごし はいち 肢体不自由特別支援学校5校に看護師を配置 し きょういん れんけい いりょうてきけあじつ たいせい し、教員と連携した医療的ケア実施体制を構 ちく いりょうてきけあ とま じどうせいと あん 築することで、医療的ケアを伴う児童生徒が安 しん あんぜん きょういく う かんきょうせいび おこな 心・安全に教育を受けられる環境整備を行って います。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
こうないけんしゅう じっし 校内研修の実施	<p>いっぽんがきゅう とくべつ しえん よう じどう 一般学級においても特別な支援を要する児童が ぞうか しえん にーず たようか じょうきょう 増加し、支援のニーズが多様化している状況を ふ すべ きょういん しょうがい じょうたい とくせい おう 踏まえ、全ての教員が障害の状態や特性に応 じどう しえん おこな けーすすたてい じた指導・支援を行えるよう、ケーススタディを じゅうし けんしゅう じゅうじつ せんもんせい こうじょう めざ 重視した研修を充実させ、専門性の向上を目指 します。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt; すべ しょう ちゅうがっこう しょうがいしゃ さべつかいしょうほう 全ての小・中学校において、「障害者差別解消法 しこう とま ごうりてきはりよ はたつしょうがい りかい 施行に伴う合理的配慮」や「発達障害の理解を ふか かくこう じつじょう おう てーま 深めるために」など各校の実情に応じたテーマ こうないけんしゅう じっし で校内研修を実施しています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
とくべつ し えんきょういく 特別支援教育 し えんいん じぎょう 支援員事業 きゅうがいがい じがっこう (旧障害児学校 せいかつ し えんいん じぎょう 生活支援員事業)	しょう ちゅうがっこう しょうがい がくしゅうめん せいかつめん 小・中学校で障害により学習面、生活面や あんぜんめん し えん ひつよう じどうせいと たい こうない 安全面への支援が必要な児童生徒に対し、校内 し えんたいせい ととの あいだ とくべつ し えんきょういく し えんいん 支援体制が整うまでの間、特別支援教育支援員 はいち を配置します。 ふ かえ <振り返り> しょう ちゅうがっこう しょうがい がくしゅうめん せいかつめん あんぜん 小・中学校で障害により学習面、生活面や安全 めん し えん ひつよう じどうせいと たい とくべつ し えん 面への支援が必要な児童生徒に対し、特別支援 きょういく し えんいん はいち 教育支援員を配置しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
とくべつ し えんきょういく 特別支援教育の りーだー いくせい リーダーの育成	だいがく とうせんもん きかん はけん おこな 大学等専門機関への派遣を行うことにより、 とくべつ し えんきょういく にな きょういん りーだー ようせい おこな 特別支援教育を担う教員のリーダーの養成を行 います。 ふ かえ <振り返り> きょうしよくいん とくべつ し えんきょういく かん し どうりよく こうじょう 教職員の特別支援教育に関する指導力の向上 およ こうない とくべつ し えんきょういく りーだー いくせい 及び校内における特別支援教育のリーダー育成 よこはまこくりつだいがく とくべつ し えんきょういく こーでい として、横浜国立大学の特別支援教育コーディ ねーたー ようせい こーす はけんけんしゅう しょうがっこうきょうゆ は ネーター養成コース派遣研修に小学校教諭を派 けん 遣しました。また、特別支援教育コーディネー たーむ けんしゅう みなお じっせんてき ないよう ター向けの研修を見直し、より実践的な内容を と い すきる あっぱ はか 取り入れるなど、スキルアップを図っています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

とくべつしえんがっこう あいしーいー かつよう  
特別支援学校における ICT の活用について

へんか はげ しゃかい い こ たち たし がくりよく ゆた ころ すこ からだ  
これからの変化の激しい社会を生きる子ども達に、確かな学力、豊かな心、健やかな体の  
ちょうわ い ちから いくせい がっこうきょういく あいしーいー とくちよう こうかてき かつよう  
調和のとれた「生きる力」を育成するため、学校教育において、ICTの特長を効果的に活用  
ひつよう とく しょうがい こ たい しょうがい じょうたいどう じょうほう  
することが必要です。特に障害のある子どもたちに対しては、障害の状態等による情報の  
しゅうしゅう しょり ひょうげんおよ はっしん こんなん じつたい はあく ひとり じつたい あ  
収集、処理、表現及び発信などの困難について実態を把握し、一人ひとりの実態に合わせ  
しえんぎじゅつ せんたく こ じょうほう しゅたいてき かつよう のうりよく しゅうとく もと  
た支援技術を選択し、子どもたちが情報を主体的に活用していく能力の習得が求められます。

ほんし へいせい ねんど ねんど ねんど しりつとくべつしえんがっこう こう  
そのため本市では、平成 26 年度から 28 年度にかけて、市立特別支援学校 12 校を  
じゅんじあいしーいぎ きり かつようけんきゅうじっせんこう してい たぶれっとたんまつ がっこう どうにゅう さい かだいかいけつ  
順次 ICT 機器の利活用研究実践校に指定し、タブレット端末を学校へ導入する際の課題解決  
じゅぎょう あいしーいぎ きり かつようけんきゅう すず  
や、授業での ICT 機器の利活用研究を進めてきました。

とくべつしえんがっこう たぶれっとたんまつ どうにゅう こ たち しゅたいてき まな  
どの特別支援学校においても、タブレット端末の導入によって、子ども達の主体的な学び  
そくしん  
が促進されています。

しょうがい こんなん たいおう たぶれっとたんまつ どうにゅう あ いっぱんがっきゅう  
ただし、障害による困難に対応したタブレット端末の導入に当たっては、一般学級におけ  
いっせいしよう こと こべつせい たか じつたい はあく じっせん おこな  
る一斉使用とは異なり、個別性の高いものになるため、しっかりと実態を把握し、実践を行い、  
ひょうか たいせつ  
評価することが大切です。

けんきゅう たよう しょうがい じょうたい おう じっせんないよう せいか かだい ほうこくかい  
この研究における多様な障害の状態に応じた実践内容や、成果・課題を報告会やまとめの  
さっし あいしーいぎ きり かつようすいしん はんどぶっく よこはましりつしゅうちゅうがっこう はっしん  
冊子「ICT 機器の利活用推進ハンドブック」として横浜市立小中学校に発信しています。

へいせい ねんどまつ むせんらん りよう かんきょうせいび かんりよう こんご かがっこう  
平成 29 年度末には無線 LAN の利用のための環境整備も完了したので、今後は各学校の  
じょうきょう あ あいしーいぎ きり せいび すず しょうがい こ たち まな じゅうじつ  
状況に合わせた ICT 機器の整備を進め、障害のある子ども達の学びを充実していきます。

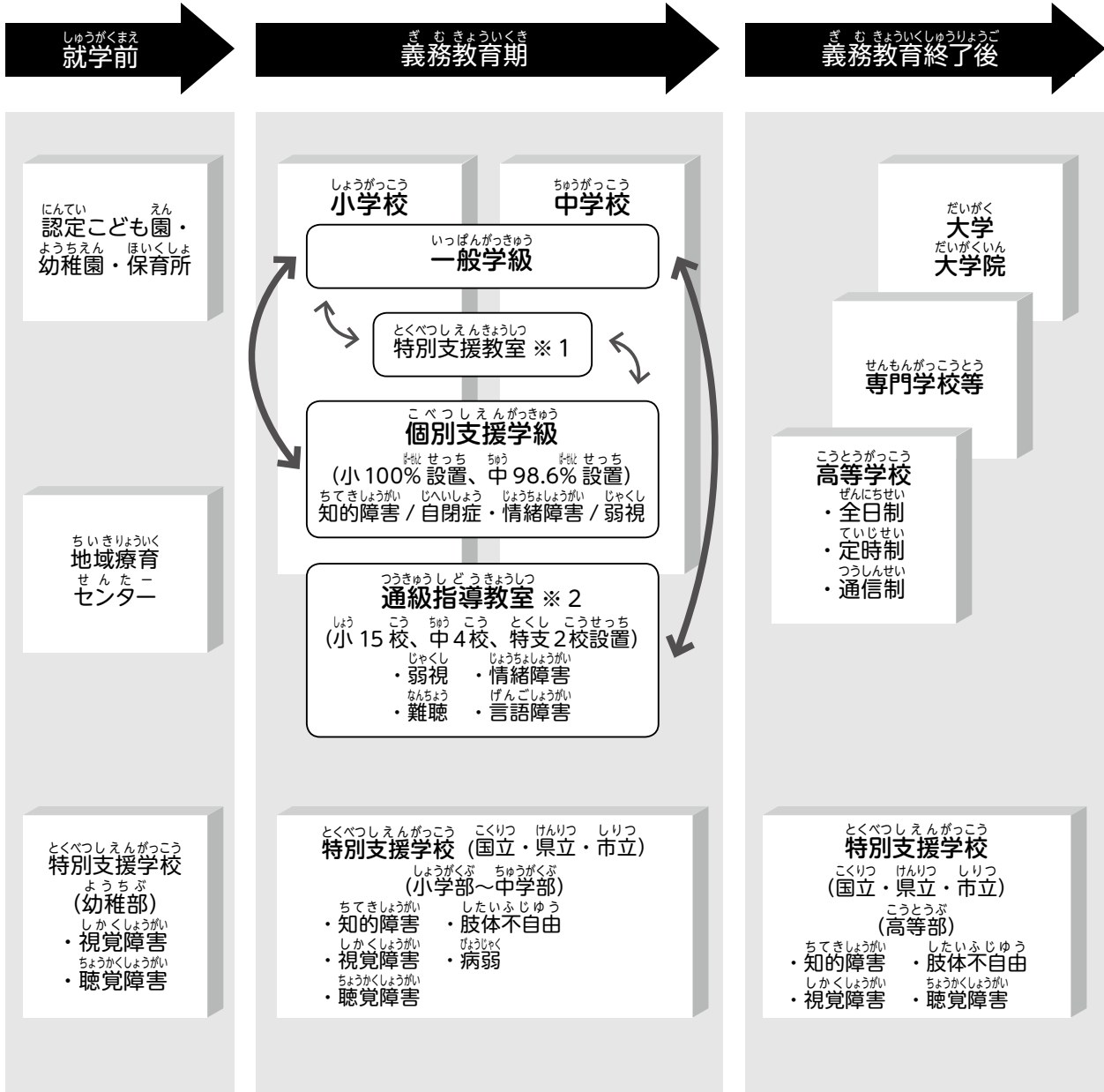


きょういく しゅうろう しえん  
教育から就労への支援

とくべつしえんがっこうとう しゅうろうしえんきかん れんけいきょうか  
▶ 特別支援学校等と就労支援機関の連携強化

とくべつしえんがっこうとう しんろたんとうしゃ しょうがいしゃしえんせんたー しゅうろうしえんせんたー きぎょうおよ  
…特別支援学校等の進路担当者、障害者支援センター、就労支援センター、企業及び  
ふくしせつたんとうしゃとうしゅうろうしえんきかん れんらくかい かいさい れんけい きょうか しゅうろうしえん しょくば  
福祉施設担当者等就労支援機関の連絡会を開催し、連携の強化による就労支援・職場  
ていちゃくしえん じゅうじつ すす  
定着支援の充実を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 しゅうろうしえんじぎょう 就労支援事業	<p>きぎょうしゅうろう め ざ せい と じっしゅうさきかいたく 企業就労を目指す生徒の実習先開拓や しょくばていちゃくしえん おこな こうとうとくべつしえん 職場定着支援を行うため、高等特別支援 がっこう わか ば だいとくべつしえんがっこう ちてきしょうがいきょういく 学校（若葉台特別支援学校知的障害教育 ぶもん ふく しゅうろうしえん しどういん はいち 部門を含む）に就労支援指導員を配置し ます。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; こうとうとくべつしえんがっこう ひ の ちゅうおう ふた ばし 高等特別支援学校（日野中央、二つ橋、 わか ば だいちてきしょうがいきょういくぶもん こう 若葉台知的障害教育部門）の3校に1人 しゅうろうしえん しどういん しょくたくいん はいち ずつ就労支援指導員を嘱託員として配置 かくこう じっしゅうさきかいたく しょくば ていちゃく し、各校における実習先開拓や職場定着 しえん きよ 支援に寄与しています。</p>	すいしん 推進	しゅうろうしえん 就労支援 しどういん 指導員を はいち 配置	○	すいしん 推進
とくべつしえんがっこうしんろ 特別支援学校進路 たんとうしゃれんらくかい 担当者連絡会の かいさい 開催	<p>しりつとくべつしえんがっこう しんろたんとうしゃ しょうがいしゅ 市立特別支援学校の進路担当者が障害種 べつ こ ていきてき じょうほうこうかん じれいけんきゅう 別を超えて定期的に情報交換や事例研究 おこな はばひろ しんろせんたく たいおう を行い、幅広い進路選択に対応できるよ うにします。 ふ かえ &lt;振り返り&gt; しりつとくべつしえんがっこう しんろたんとうしゃ じょうほう 市立特別支援学校の進路担当者の情報 こうかん じれいけんきゅう ねんかん かいいてい ど じっし 交換や事例研究を年間5回程度実施し、 はばひろ しんろせんたく たいおう 幅広い進路選択に対応できるようにしま した。</p>	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 しんろたんとうしゃ 進路担当者 れんらくかい 連絡会： かい 5回	○	すいしん 推進



さんこう よこはまし とくべつしえんきょういく おこな ばしょ へいせい ねんげんざい  
(参考) 横浜市における特別支援教育を行う場所 (平成 29 年現在)

- ※1 とくべつしえんきょういく しゅうだん がくしゅう さんか むづか じどうせいと いちじてき いっぱんがくきゅう はな  
特別支援教室：集団では学習に参加することが難しい児童生徒が、一時的に一般学級を離れて、  
おつ かんきょう なか がくしゅう すぱーす  
落ち着いた環境の中で学習するためのスペース
- ※2 つうきゅうしどうきょういく いっぱんがくきゅう ざいせき ひかくてきけいど しやうがい じどうせいと たい しやうがい じやうたい  
通級指導教室：一般学級に在籍する、比較的軽度の障害のある児童生徒に対して、障害の状態に  
おう とくべつ しどう ば  
応じて特別な指導をするための場。

とくべつ しえん ひつよう こ しゅうがくまえ さまざま きかん しえん う  
特別な支援の必要な子どもたちは、就学前から様々な機関の支援を受けていることが  
おお しえん ないよう ぐたいてき ほうほう き けいぞく  
多くあり、それぞれの支援の内容や具体的な方法が切れめなく継続していくようにするこ  
たいせつ しゅうがくき とく こべつ きょういくしえんけいかく さくせい しんきゅう しんがく さい ひ  
とが大切です。就学期には特に「個別的教育支援計画」を作成して、進級・進学の際の引  
つ かつよう  
き継ぎに活用しています。

とりくみ じんざい かくほ いくせい  
取組4-3 人材の確保・育成

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

しせつ さーびす しゃかいしげん せいび すす うんえい ほうじん  
施設やサービスなどの社会資源の整備を進めましたが、それらを運営している法人は、  
げんば はたら じんざい かくほ くりよ げんじょう じんざい かくほ  
現場で働く人材の確保に苦慮しているのが現状です。たとえ、人材を確保できたとしても、な  
かなか定着せず、人材の育成も難しいという声が挙がっています。

ぎょうせい かくしやく じんざいかくほ いくせい すいしん ひつよう  
そのため、行政としても各施策における人材確保・育成を推進することが必要です。

よこはましない しょうがいふくしげんば はたら じんざい かくほ いくせい びんかんじ  
そこで、横浜市内のそれぞれの障害福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事  
ぎょうしゃ かんけいきかんと きょうどう とりくみ けいぞく おこな じんざいかくほ む しく とう  
業者や関係機関等と協働した取組を継続して行います。また、人材確保に向けた仕組み等の  
こうちく めざ こうりつてき じっししゅほう けんとう  
構築を目指すなど、効率的な実施手法を検討します。

し さく  
施策

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい  
障害福祉従事者の確保と育成

しょうがいふくし かか じんざい かくほ いくせい  
▶ 障害福祉に関わる人材の確保・育成

しょうがいふくしぶんや じんざい かくほ いくせい めざ びんかんじぎょうしゃとうかんけいきかん きょうどう しゅうちゅう  
…障害福祉分野の人材の確保・育成を目指し、民間事業者等関係機関と協働した集中  
てき かくほじぎょう てんかい しょうがいとくせい おう しえん けんしゅう けんとう じっし  
的な確保事業の展開や障害特性に応じた支援のための研修などを検討・実施します。  
あわ しょうがいふくししせつとう はたら かんごし かくほおよ ていちゃくしえん ほうさく けんとう  
併せて、障害福祉施設等で働く看護師の確保及び定着支援のための方策を検討します。  
また、引き続き日常生活の様々な場面で必要となる移動の支援に携わる人材の確  
ほ いくせいさく じっし  
保・育成策も実施します。



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
がくせいとう たいしやう 学生等を対象とした じんざい かくほ じぎょう 人材の確保事業  (あ)	せんもんがっこう し ないだいがくとう れんけい がくせい む 専門学校や市内大学等と連携し、学生向け せつめいかい せみ な - けんがくつ あ - とう おこな に説明会やセミナー、見学ツアー等を行い、 しょうがいふくし ふ きかい ふ しょうがいふくし 障害福祉に触れる機会を増やすなど、障害福祉 じんざいかくほ む とりくみ おこな への人材確保に向けた取組を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん ふくし ふ え あ かんれんだん ・平成27年「福祉のしごとフェア」に関連団 たい さんかく 体と参画しました。 しょうがいふくし じんざい ぶ そく かいけつ む みんかんじぎょうしや ・障害福祉人材不足の解決に向け、民間事業者 きやうどう ゆうこう こうほう だ かいさく けんとう と協働して、有効な広報や打開策を検討してい ます。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進
しょうがいとくせい おう 障害特性に応じた し えん けんしゅう 支援のための研修	こうどうしょうがい はったつしょうがいとう しょうがいとくせい おう けんしゅう 行動障害や発達障害等の障害特性に応じた研修 しよくほうしょうがいしや かん けんしゅう けんとう じっし や、触法障害者に関する研修などを検討・実施 します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいふくし さ - び す じぎょうしやとう しょうがいん たいしやう ・障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、 こうどうしょうがい かか しえんりよくこうじやう はか けんしゅう 行動障害に係る支援力向上を図るための研修を しないほうじん きやうどう お - り よこはま じっし 市内法人が共同して「オール横浜」として実施し ました。(再掲) はったつしょうがい かん いち じ そうだん し えん き かん し えん す ・発達障害に関する一次相談支援機関の支援ス きる こうじやう けんしゅう じっし キル向上のため、研修を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		評価 ひょうか	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
いりようじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業  さいけい 再掲 (あ)	しつぱい しょうがい しょうにおよ じゅうしょうしんしんしょうがい じ 疾病や障害のある小児及び重症心身障害児・ しゃ しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ こうじょう はか 者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、 しょうがいとくせい りかい いりようじゅうじしゃ いくせい 障害特性を理解した医療従事者を育成するため けんしゅう じつし の研修を実施します。 ふ かえ <振り返り> いりようきかん ふくし しせつとう きんむ かんごし たいしやう 医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象 しょうにほうもんかんご じゅうしょうしんしんしょうがい じしゃけんしゅう に「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を じつし 実施しました。	すいしん 推進	じつし 実施	△	すいしん 推進
しょうがいふくし 障害福祉 しせつとう ばら 施設等で働く かんごし しえん 看護師の支援  さいけい 再掲 (あ)	しょうがいふくししせつとう ばら かんごし ていちゃく む 障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた しえん おこな かくほ ほうさく けんとう 支援を行うとともに、確保の方策について検討 します。 ふ かえ <振り返り> しゃかいふくしほうじんがたち かつほ ー むとう しか いし は 社会福祉法人型地活ホーム等に歯科医師を派 けん しょくじばめん しょうがいふくし げんば そく 遣し、食事場面において、障害福祉の現場に即 じよげんしどう けんしゅう じつし した助言指導や研修を実施しています。また、 しゃかいふくしほうじんがたち かつほ ー む たきのうがたきよてん 社会福祉法人型地活ホームや多機能型拠点で ばら かんごし たいしやう かいぎ かいさい かいだい 働く看護師を対象とした会議を開催し、課題の きやうゆう ねっとわーく おこな 共有やネットワークづくりを行っています。	すいしん 推進	じつし 実施	○	すいしん 推進
しゅうろうしえんきかん 就労支援機関の じんざいいくせい 人材育成  さいけい 再掲	しゅうろうしえんきかんしよくいん しえんす きる こうじょう 就労支援機関職員の支援スキルを向上させるた じんざいいくせい し く けんとう め、人材育成の仕組みづくりを検討します。 ふ かえ <振り返り> しゅうろうしえんせんたー かたけんとう なか つぎ ない 就労支援センターのあり方検討の中で、次の内 よう と く き 容に取り組むことを決めました。 き そ ちしき す きる せいり がくしゅう きかい けんとう ・基礎知識・スキルの整理と学習の機会の検討 しょうがいしゅべつけんしゅう た きかん れんけい けんしゅう じつし ・障害種別研修や他機関と連携した研修の実施 ほん し かいさい そうだん しえんけんしゅう さんか ・本市開催の相談支援研修への参加	けんとう 検討を ふ 踏まえた けんしゅうとう 研修等の じつし 実施	じつし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいふくしきーびす 障害福祉サービス 事業所等職員 む けんしゅう 向けの研修	じぎょうしょ しょうがいしゃこよう おこな 事業所の職員が、障害者雇用を行って いる企業での「就業体験」などを通じ て、就労支援スキルの向上や、就労に む いたしきつ おこな 向けた意識付けを行います。 <振り返り> きぎょう だんたい きぎょうりやく しな い じぎょうしょ 企業・団体の協力のもと、市内事業所 しょうがいしゃ たいしやう じっし まいねんど 職員を対象に実施しました(毎年度6 がつ ~7月)。	さんかになんずう 参加人数 るいけい (累計) 90人	へいせい ねんど 平成29年度 さんかになんずう 参加人数 るいけい (累計): 171人 きょうりよくきぎょうすう 協力企業数 るいけい (累計): 70社	○	さんかになんずう 参加人数 るいけい (累計) 380人
が い ど へ る ば ー と う ガイドヘルパー等 けんしゅうじゆこうりやうじよせい 研修受講料助成 あ	が い ど へ る ば ー と う し か く し ゅ と く ガイドヘルパー等の資格取得のための けんしゅうじゆこうりやう い ち ぶ じよせい じんざいかくほ 研修受講料の一部を助成し、人材確保 を 図 り ま す 。 <振り返り> へいせい ねんど じよせいにんずう にん 平成28年度助成人数:210人 そうじよせいがく えん 総助成額:3,759,000円 うちわけ ちてきが い ど へ る ば ー けん ぜん 内訳:知的ガイドヘルパー39件、全 しんせいが い ど へ る ば ー けん どうこうえんご 身性ガイドヘルパー44件、同行援護 いっばんかてい けん こうどうえんご けん 一般課程100件、行動援護31件	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じよせいにんずう 助成人数: 277人、 そうじよせいがく 総助成額: 4,868,000円	○	すいしん 推進
が い ど へ る ば ー ガイドヘルパー すきるあつぷ スキルアップ けんしゅう 研修 あ	しつ たか さーびす ていきやう より質の高いサービスが提供できるよ う、移動支援事業の従業者を対象に けんしゅう じっし 研修を実施します。 <振り返り> へいせい ねんど さんかになんずう るいけい 平成28年度参加人数(累計) さーびす ていきやうせきにんしゃむ けんしゅう ・サービス提供責任者向け研修:132 にん ぜん かい 人(全4回) じゆうぎやうしゃむ けんしゅう にん ぜん かい ・従業者向け研修:250人(全6回)	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 さんかになんずう 参加人数 (累計) さーびすてい ・サービス提 きやうせきにんしゃむ 供責任者向け けんしゅう にん 研修:74人 じゆうぎやうしゃむ ・従業者向け けんしゅう にん 研修:101人 じっし 実施	○	すいしん 推進

当事者による支援体制の充実

▶ 当事者団体の活動への支援

…障害者本人や家族にしか分からない悩みを受け止めることや、解決方法を提示できる人材の確保・育成を実施していくため、当事者団体活動への支援を充実し、各団体の育成に取り組めます。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度 目標
		目標	現状		
社会参加推進センターによる 団体活動支援機能の充実	障害者本人の活動を支える人材の育成を進めるとともに、同じ障害がある人たちの交流やコミュニケーションの機会を拡充し、各団体活動を促進する取組を推進します。 <振り返り> 障害者の自立や社会参加等を促進するための当事者による事業を17事業実施しました。	推進	実施	○	推進
障害者本人及び家族による 普及・啓発活動の推進 さいけい再掲	社会参加推進センターが中心となり、障害者本人、家族及び各団体と連携・協働し、障害理解の促進に向けた普及・啓発活動を推進します。 <振り返り> 社会参加推進センター等により、普及啓発リーフレットの作成及び啓発講座等を実施しました。	推進	実施	○	推進

てーま  
テーマ5

はたら かつどう  
働く・活動する・  
よか たの  
余暇を楽しむ

しょうがい しょうがい  
障害のあるなしにかかわらず、「働く」ということ  
は、じりつ せいかつ い  
自立した生活につながることや、生きがいを  
たか たいへんじゅうよう  
高めるなど、大変重要なことです。また、「働く」と  
は、きぎょうとう はたら  
企業等で働くことはもちろんのこと、通っている  
じぎょうしょうとう さぎょう おこな ふく  
事業所等で作業を行うことも含まれます。

どこでなに して はたら か、どこでどのように す  
どこで何をして働くか、どこでどのように過ごす

ひと ちが ひと あ しえん ひつよう  
かは人それぞれ違うため、その人に合った支援が必要です。

さらに、じゅうじつ せいかつ おく がいしゅつ かか いどうしえん よか しえんとう か  
さらに、充実した生活を送るためには外出に関わる移動支援や余暇支援等も欠かせません。

そこで、ひとり ひとり てきせい きぼう あ しごと み がいしゅつ しゅみ  
そこで、一人ひとりの適性や希望に合った仕事を見つけることができ、また、外出や趣味・  
す ぽーつ たの さまざま よか じゅうじつ よこはま めざ  
スポーツを楽しむなど、様々な余暇が充実したまち、ヨコハマを目指します。

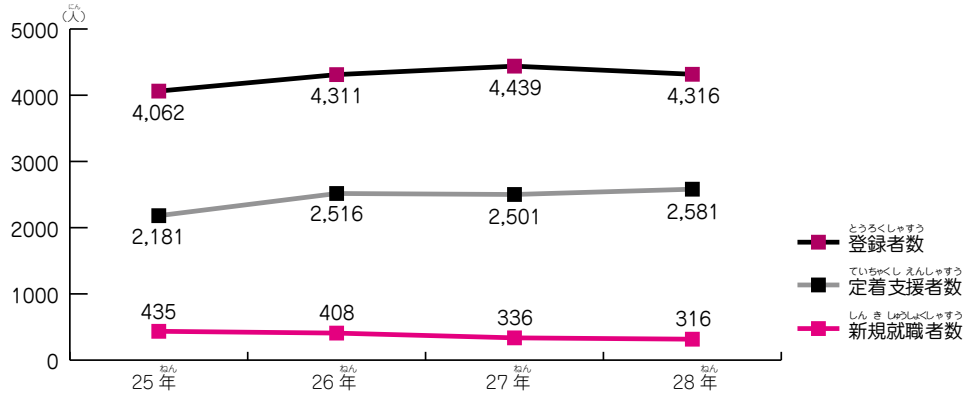
そのために、きぎょうとう はたら ひと はたら はたら つづ しえん ちいき じぎょうしょ  
そのために、企業等で働きたい人が「働く」・「働き続ける」ための支援や、地域の事業所  
とう さぎょう じゅうじつ しゅうにゅう こうちん こうじょう しく す  
等での作業を充実させて収入（工賃）を向上させる仕組みづくりを進めます。

しょうがいふくし さーびす りよう ひと す な ちいき ひとり ちから あ はたら  
また、障害福祉サービスを利用する人が、住み慣れた地域で一人ひとりの力に合った働きの  
ばしょ かつどうばしょ せんたく しく いどうしえん よか かつどう じゅうじつ す  
場所や活動場所を選択できる仕組みづくりをはじめ、移動支援や余暇活動の充実を進めます。

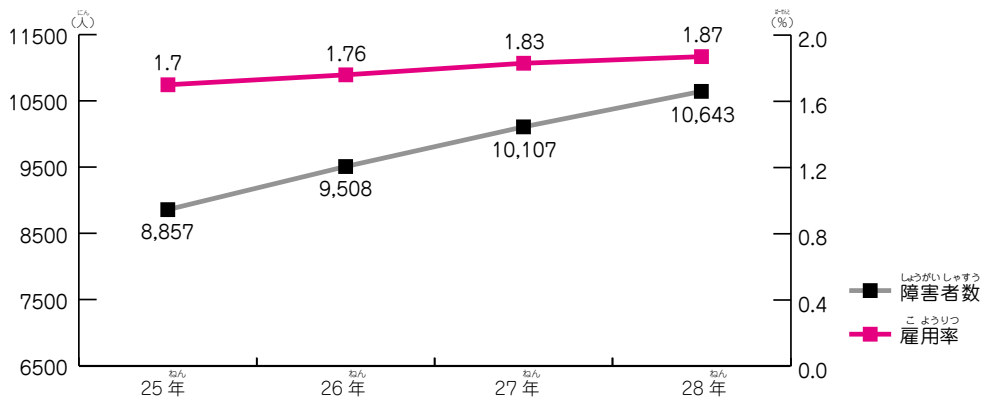
とうじしゃ こえ  
当事者からの声

- しょうがいしゃ さぎょう ふ  
障害者でもできる作業をもっと増やしてほしい。
- いっぱんきぎょう はたら ちんぎん やす はたら  
一般企業に働けるなら、賃金が安くなっても働きたい。
- ねんだい み あ かつどう ばしょ ほ こうれいか ひと かつどう ば  
年代に見合った活動の場所が欲しい。高齢化した人が活動できる場。
- あくせさりー か で  
アクセサリーを買い、おしゃれをして出かけた。
- しえんしゃ かえ おそ い しょうがいしゃ こ あつか す  
支援者は「帰りが遅い」などと言って、障害者のことを子ども扱いし過ぎている。  
さけくさ かえ  
お酒臭くなって帰ってくるようなこともしたい。

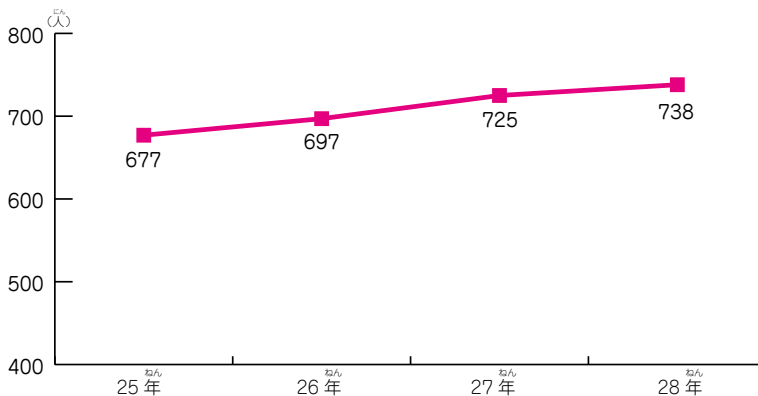
ず  
図1 しゅうろうしえんせんたー じっせき けんこうふくしきよくりょう  
就労支援センターの実績【健康福祉局資料より】



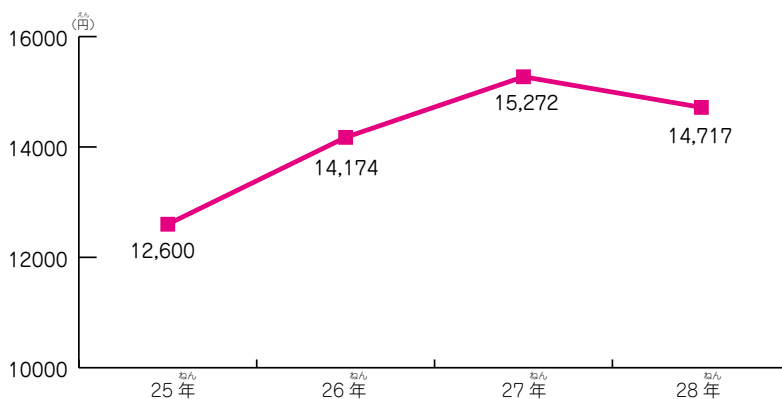
ず  
図2 しょうがいしゃこよう げんじょう しないきぎょう かながわろうどうきよくりょう  
障害者雇用の現状 (市内企業)【神奈川県労働局資料より】



ず  
図3 とくべつしえんがっこう そつぎょうせい しんろたいさくけんきゅうかいしりょう  
特別支援学校の卒業生【進路対策研究会資料より】



ず  
図4 しょうがいしゃせつ へいきんげつがくこうちん かながわけんしりょうおよ けんこうふくしきよくりょう  
障害者施設の平均月額工賃【神奈川県資料及び健康福祉局資料より】



とりくみ 取組 5-1 就労

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

平成25年4月には、「障害者雇用促進法」で企業等に義務付けている法定雇用率が引き上げられるなど、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。今後も27年4月の「雇用納付金制度」の対象企業拡大や、30年4月の「精神障害者雇用義務化」など、法改正等を背景に、障害者が働くことへの社会的関心は、ますます高まることが想定されます。

また、「企業就労」を目指す特別支援学校の卒業生や精神障害のある方は、年々増加傾向にあり、就労支援ニーズがより一層高まると同時に、就労後に安心して、働き続けられるための支援が重要です。個々の障害特性に合わせたきめ細かな支援とともに、精神障害や発達障害などの分かりにくい障害については、企業等の障害理解を進めることが必要です。

そこで、就労支援センター等を中心に、就労支援の促進と定着支援に取り組めます。

また、安定した就労を支えるための生活支援など、各地域の関係機関との連携を強化します。その他、多様化する就労支援ニーズに対応できるよう、支援者のスキルアップ・人材育成や企業等に対する障害者雇用促進のための啓発を進めます。

し 策  
さく

いっばんしょうろう そくしん ていちゃくしえん じゅうじつ  
一般就労の促進と定着支援の充実

▶ 就労支援センター等を中心とした、就労支援体制の充実・強化

…多様化する就労支援ニーズや生活面での支援も含めた定着支援に対して、就労支援センターの強化をはじめ、就労移行支援事業所等、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等の関係機関と連携を図りながら、働く障害者への支援の充実を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しゅうろうしえん センター (9か所)	<p>はたら きぼう しょうがい かた 働くことを希望する障害のある方やす でに働いている方が安心して働き続 けるための支援を、企業や関係機関 と連携して行います。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <p>かんけいきかん れんけい しょうがいしゃ 関係機関と連携しながら、障害者の きぎょうとう しゅうろう ていやくしえん すいしん 企業等への就労・定着支援を推進す るほか、平成27年度から就労支援 センターのあり方について、方向性を さだめ ぐたいき とりぐみ けんとう おこな 定めて具体的な取組の検討を行って います。また、平成28年度から全セ ンター共通の支援員向け研修を実施 しています。</p> <p>へいせい ねんど しえんたいしょうしゃすう とうろく (平成28年度の支援対象者数(登録 しゃすう 者数):4,316人)</p>	しえんたいしょうしゃすう 支援対象者数 (9か所計) 3,400人	へいせい ねんど 平成29年度 しえんたいしょうしゃすう 支援対象者数 (9か所計) 4,300人 (見込み)	○	しえんたいしょうしゃすう 支援対象者数 (9か所計) 4,400人

しえんしゃ すきる こうじょう  
▶支援者のスキルの向上

せいしんしょうがい はったつしょうがい かた そうだん ふ し かくしょうがい ちょうかくしょうがい  
…精神障害や発達障害のある方からの相談が増えていることや、視覚障害、聴覚障害  
なご、さまざまな障害特性に対する支援の専門性が求められていることから、支援者の  
しゅうろうしえん すきる こうじょう はか  
就労支援スキルの向上を図ります。



事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
就労支援機関の 人材育成 さいけい 再掲	就労支援機関職員の支援スキルを向上させるため、人材育成の仕組みづくりを検討します。 <振り返り> 就労支援センターのあり方検討の中で、次の内容に取り組むことを決めました。 ・基礎知識・スキルの整理と学習の機会の検討 ・障害種別研修や他機関と連携した研修の実施 ・本市開催の相談支援研修への参加	検討を踏まえた研修等の実施	実施	○	推進

▶ 企業等への障害者雇用の理解促進

…企業における障害者雇用を促進し、働き続けられる環境づくりを広めるため、障害者雇用に係る制度や支援機関の周知・啓発を進めます。また、障害者雇用率の対象とはならない市内の中小企業に対する雇用啓発についても検討します。

(※ 45.5人以上の企業の法定雇用率：2.2% (平成30年4月時点))

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
働きたい！ わたしの シンポジウム	働く障害者や、雇用を進める企業などの「生の声」を聴くことで、障害者雇用の理解促進や啓発を進めます。 (平成29年度に「働きたい!あなたのシンポジウム」から名称変更) <振り返り> 「働きたい!わたしのシンポジウム」を開催(年1回)し、当事者・御家族等に対して就労啓発を行いました。	参加者数(累計) 600人	平成29年度参加者数(累計) 1,352人	○	参加者数(累計) 3,000人

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
企業と福祉をつなぐセミナー	障害者雇用を検討する企業等を対象に、福祉の支援機関等をつなげることや雇用に関する制度の情報提供を行います。 <振り返り> 神奈川県や他都市と合同で企業向けセミナーを実施しました。	参加企業数 (累計) 120社	平成29年度参加企業数 (累計) 227社	○	参加企業数 (累計) 240社
障害者雇用事例の紹介	障害者雇用で優れた取組を行う企業等をデータベースにして市のWEBページ等で広く紹介します。 <振り返り> 企業や団体等へのヒアリングを行い、順次WEBページへの掲載を行いました。また、神奈川県や国の機関との情報共有を行いました。	紹介企業数 (累計) 90社	平成29年度紹介企業数 (累計) 90社 (見込み)	○	紹介企業数 (累計) 150社
中小企業への障害者雇用支援	市内企業の大半を占める中小企業に対する雇用啓発に向けて検討します。 <振り返り> 経済団体等に対し、出前講座を実施しました。	検討を踏まえた事業の実施	平成29年度 (累計) : 11団体 104社	○	すいしん推進

福祉的就労から一般就労への移行

▶ 障害福祉サービス事業所等との連携強化

…就労移行支援事業所や就労継続支援事業所をはじめ、特別支援学校や区役所等の関係機関がそれぞれの役割を發揮し、連携を強化することで、福祉的就労から一般就労へとつなげる仕組みを構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
ちいき 地域における じゅうろうしえん 就労支援 ねっとわーく ネットワークの こうちく 構築	かんけいきかん どうし れんけい きょうりょくたいせい こうちく 関係機関同士の連携・協力体制を構築するこ とで、企業就労の促進、就労後の定着支援 および生活支援の充実を図ります。 <振り返り> じゅうろうしえん せんたー ちゅうしん とくべつしえんがっ 就労支援センターを中心として、特別支援学 校や就労移行支援事業所等、各関係機関と連 携を進めました。	かんけいきかん 関係機 関との 連携 ガイド ラインの 策定等	じっし 実施	○	すいしん 推進

●就労移行支援事業 (※)

いっばんじゅうろうとう いこう む じぎょうしよない きぎょう さぎょう じっしゅう てきせい しょくば  
一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場  
さが しゅうろうご しょくばていちゃく しえんとう おこな  
探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。

●就労継続支援事業 (A型) (※)

つうしょ こようけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう いっばんじゅうろう む しえん  
通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援  
いっていき かんおこな  
を一定期間行います。

●就労継続支援事業 (B型) (※)

つうしょ しゅうろう せいさんかつどう きかい ていきょう いっばんじゅうろう む しえん おこな  
通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行  
ます。

●就労定着支援事業

しゅうろうけいしょうがいふくしサービス等を利用した後に、いっばんじゅうろう しょうがいしゃ たい きぎょう かんけいき  
就労系障害福祉サービス等を利用した後に、一般就労した障害者に対し、企業や関係機  
かんどう れんらくちようせい ほんにん しどう じよげん つう しゅうろうけいぞく む しえん おこな  
関等との連絡調整や本人への指導・助言を通じて就労継続に向けた支援を行います。

※ 就労移行支援、就労継続支援等の具体的な目標 (サービス見込量等) については、「取組 5-3 日中  
かつどう ページ けいさい しょうがいふくしけいかくたいしゅうじぎょう  
活動 (146 ページ)」に掲載しています。(障害福祉計画対象事業)

福 【目標】

へいせい ねん ど じっせき ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成 24 年度実績の福祉施設から一般就労への移行者数	にん 160 人
へいせい ねん ど みこみ ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成 29 年度見込の福祉施設から一般就労への移行者数	にん 360 人 【平成 28 年度】 じっせき 実績 457 人
へいせい ねん ど みこみ ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成 32 年度見込の福祉施設から一般就労への移行者数	にん 781 人
へいせい ねん ど まつじてん しゅうろう いこうし えん じぎょう りようしゃすう 平成 25 年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	にん 556 人
へいせい ねん ど まつじてん しゅうろう いこうし えん じぎょう りようしゃすう 平成 29 年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	にん 898 人 【平成 28 年度】 じっせき 実績 950 人
へいせい ねん ど まつじてん しゅうろう いこうし えん じぎょう りようしゃすう 平成 32 年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	にん 1,949 人
へいせい ねん ど じっせき しゅうろう いこうし えん じぎょう りようしゃ しゅうろう いこう 平成 25 年度実績の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行 りつ わりいじょう じぎょうしよ わりあい 率が3割以上の事業所の割合	％ 36%
へいせい ねん ど みこみ しゅうろう いこうし えん じぎょう りようしゃ しゅうろう いこう 平成 29 年度見込の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行 りつ わりいじょう じぎょうしよ わりあい 率が3割以上の事業所の割合	％ 41% 【平成 28 年度】 じっせき 実績 26%
へいせい ねん ど みこみ しゅうろう いこうし えん じぎょう りようしゃ しゅうろう いこう 平成 32 年度見込の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行 りつ わりいじょう じぎょうしよ わりあい 率が3割以上の事業所の割合	％ 41%

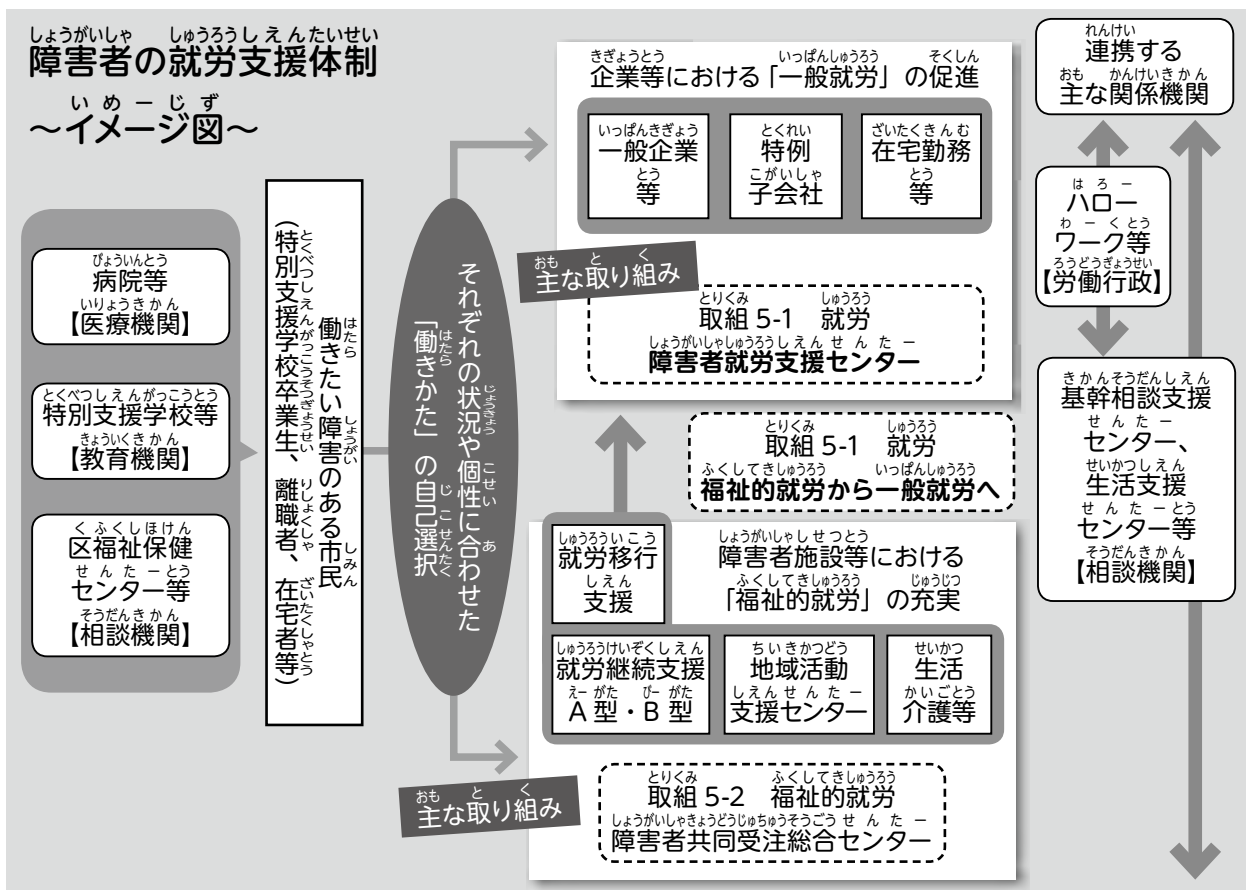
福

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
しゅうろうていちゃくし えん 就労定着支援 りようしゃすう 利用者数  しんき 新規	—	—	—	にん 625 人	にん 1,203 人	にん 1,343 人

障害福祉サービス事業所等職員の人材育成

…事業所等の職員が就労支援の視点を意識し、必要な技術・知識を習得できるように、研修を実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
障害福祉サービス事業所等職員向けの研修 (さいけい再掲)	事業所の職員が、障害者雇用を行っている企業での「就業体験」などを通じて、就労支援スキルの向上や、就労に向けた意識付けを行います。 <振り返り> 企業・団体の協力のもと、市内事業所職員を対象に実施しました(毎年6月~7月)。	参加人数(累計) 90人	平成29年度参加人数(累計): 171人、協力企業数(累計): 70社	○	参加人数(累計) 380人



取組5-2 福祉的就労

現状と取組の方向性

企業等での就労が困難な方など、地域の障害者施設等に通い、そこでの「福祉的就労」に従事する方の収入（工賃）を向上させることも、障害のある方の自立を支えるうえで重要です。

そこで、「障害者優先調達推進法」に基づき、行政機関等が障害者施設等からの優先的な調達に努めるとともに、引き続き、企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大に取り組めます。また、施設情報の集約や受注体制の構築など、福祉的就労を充実させていくための仕組みづくりを進めます。

施策

作業の充実と工賃向上

▶ 企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大

…市内障害者施設等における企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大などを通じて、作業を充実させるとともに、工賃向上を目指します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度目標
		目標	現状		
よこはま障害者共同受注総合センターの運営	市内の障害者施設等の情報を集約するとともに、企業等からの作業受注における窓口及びコーディネート等を行います。 <振り返り> 平成27年度にセンターを開設しました。センターでは、市内障害者施設等の登録を進め、作業内容などの情報を集約し、WEBページで周知しました。また、工賃向上のため、企業訪問やパンフレットの改訂、研修や技術的指導を行いました。なお、工賃総額は増加したものの、加盟施設及び利用者の増により平均工賃は目標を下回る見込みです。	加盟施設における「月額平均工賃」が10%以上上昇	平成29年度における加盟施設における「月額平均工賃」の維持（見込み）	△	加盟施設における「月額平均工賃」が10%以上上昇

▶ 障害者優先調達推進法に基づく発注促進

…法律に基づき、本市の調達方針を毎年度策定し、市内への周知及び啓発に取り組むことで、障害者施設等への発注を促進します。また、さらなる推進のための仕組みづくりを進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじよう 現状		
ゆうせんちようたつすいしん 優先調達推進の ための市内への 啓発	市内 LAN や市内報などを活用し、優先調達における区局等の優れた発注事例について広く周知・啓発を行います。 ＜振り返り＞ 毎年度、優先調達方針を策定し、優れた発注事例を「ハートオーダー通信」として市内 LAN に掲載するとともに（平成 27～29 年度累計 14 号発行）、市内会議等で事例を説明し、発注を促進しました。	すすん 推進	じっし 実施	○	すすん 推進
たいしようじぎょうしよ 対象事業所の 拡大に向けた 検討	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所及び在宅就業障害者等、法律の対象範囲である企業等への対象拡大に向けて検討を行います。 ＜振り返り＞ 平成 28 年度から検討を行い、29 年度に重度障害者多数雇用事業所及び在宅就業支援団体、横浜市ふれあいショップを対象に含めた「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」を策定し、10 事業所を認定しました。	かだい 課題の けんしよ 検証を ふ 踏まえた けんとう 検討	じっし 実施	○	すすん 推進

▶ 社会参加する機会の確保

…企業で働くことや、施設に日中通うことが困難な在宅の方でも、社会参加する機会を確保できるような仕組みを検討します。

## とくみ 取組5-3 にちゅうかつどう 日中活動

### げんじょう とくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

しょうがいしゃ ひび せいかつ じゅうじつ しょうがいしゃほんにん きぼう ひと じょうたい あ  
障害者が日々の生活を充実したものにすうえで、障害者本人の希望やその人の状態に合  
った日中活動場所の拡充が求められています。

そこで、しょうがいしゃほんにん にちゅうかつどうばしょ せんたく かくじぎょうしよ  
そこで、障害者本人が、日中活動場所を選択できるようにするため、各事業所が、それぞ  
れの特徴を生かした運営ができるような仕組みを検討します。

### し さく 施策

#### にちゅうかつどうばしょ かくじゅう 日中活動場所の拡充

##### にちゅうかつどうばしょ やくわり めいかくかおよ せっちそくしん ▶ 日中活動場所の役割の明確化及び設置促進

げんざい にちゅうかつどう かか さまざま しゃかいしげん やくわり いちづ めいかく しょうがいしゃ  
…現在の日中活動に関わる、様々な社会資源の役割や位置付けを明確にし、障害者  
ほんにん きぼう かつどうばしょ せんたく ほうほう いりょうてきけ あとうせんもんてき しえん ひつよう かた  
本人が希望する活動場所を選択できる方法や医療的ケア等専門的な支援が必要な方へ  
しえんほうほう けんとう  
の支援方法について、検討します。

あわ とくべつしえんがっこう そつぎょうせいとう い さき にちゅうかつどうばしょ せっち そくしん  
併せて、特別支援学校の卒業生等の行き先となる日中活動場所の設置を促進します。

##### せいかつかいご ●生活介護

にちゅう しょくじ にゅうよく はい とう かいご にちじょうせいかつじょう しえん せいさんかつどう きかいとう ていきょう  
日中、食事や入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動の機会等を提供します。

##### じりつくんれん きのうくんれん ●自立訓練（機能訓練）

りがくりょうほう さぎょうりょうほうとう しんたいてきり はびりてーしよん にちじょうせいかつじょう そうだんしえんとう おこな  
理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション、日常生活上の相談支援等を行います。

##### じりつくんれん せいかつかいご ●自立訓練（生活訓練）

しょくじ かじとう にちじょうせいかつのうりよく こうじょう しえん にちじょうせいかつじょう そうだんえんじょうとう おこな  
食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談援助等を行います。

##### しゅうろういこうしえんじぎょう ●就労移行支援事業

いっばんしゅうろうとう いこう む じぎょうしよない きぎょう さぎょう じしゅう てきせい しょくば  
一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場  
さが しゅうろうご しょくばていちゃく しえんとう おこな  
探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。

##### しゅうろうけいぞくしえんじぎょう えーがた ●就労継続支援事業（A型）

つうしょ こようけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう いっばんしゅうろう む しえん  
通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援  
いっていきかのおこな  
を一定期間行います。



しゅうろくけいぞくしえんじぎょう びーがた  
●就労継続支援事業 (B型)

つうしょ じゅうろく せいさんかつどう きかい ていきょう いっぱんじゅうろう む しえん おこな  
通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。

よこはましちいきかつどうしえんせんたーじぎょう しょうがいしゃちいきさぎょうしょがた せいしんしょうがいしゃちいきさぎょうしょがた  
●横浜市地域活動支援センター事業 (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型)

いか ちいきかつどうしえんせんたーさぎょうしょがた  
(以下「地域活動支援センター作業所型」といいます。)

そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい ていきょう しゃかい こうりゅうそくしんどう かつどう じっし  
創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の活動を実施します。

よこはましちいきかつどうしえんせんたーじぎょう ちゅうとしょうがいしゃちいきかつどうせんたーがた  
●横浜市地域活動支援センター事業 (中途障害者地域活動センター型)

いか ちゅうとしょうがいしゃちいきかつどうせんたー  
(以下「中途障害者地域活動センター」といいます。)

のうけつかんしつかん こういしょう しょうがい ひと たい せいかつくねん ちいき こうりゅう おこな  
脳血管疾患の後遺症などで障害のある人に対して、生活訓練や地域との交流などを行いながら、自立した生活や社会参加への支援を実施します。

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
せいかつかいご 生活介護	にんぶん 7,150人分	にんぶん 7,759人分	にんぶん 8,420人分			
	じっせき 実績 6,956人分	じっせき 実績 7,147人分	にんぶん 7,306人分 じっせきみこ (実績見込み)	にんぶん 7,783人分	にんぶん 8,080人分	にんぶん 8,417人分
	にんにち 125,140人日	にんにち 135,795人日	にんにち 147,357人日			
	じっせき 実績 116,606人日	じっせき 実績 118,489人日	にんにち 125,438人日 じっせきみこ (実績見込み)	にんにち 127,637人日	にんにち 131,598人日	にんにち 136,283人日
じりつくねん 自立訓練 きのうくねん (機能訓練)	にんぶん 26人分	にんぶん 26人分	にんぶん 26人分			
	じっせき 実績 29人分	じっせき 実績 35人分	にんぶん 35人分 じっせきみこ (実績見込み)	にんぶん 30人分	にんぶん 30人分	にんぶん 30人分
	にんにち 422人日	にんにち 422人日	にんにち 422人日			
	じっせき 実績 497人日	じっせき 実績 603人日	にんにち 596人日 じっせきみこ (実績見込み)	にんにち 511人日	にんにち 511人日	にんにち 511人日

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
じりつくねれん 自立訓練 せいかつくねれん (生活訓練)	191 人分	193 人分	194 人分			
	じっせき 実績 169人分	じっせき 実績 192人分	208人分 じっせきみこ (実績見込み)	207 人分	222 人分	233 人分
	2,801 人日	2,829 人日	2,857 人日			
	じっせき 実績 2,784人日	じっせき 実績 3,015人日	3,364人日 じっせきみこ (実績見込み)	3,402 人日	3,638 人日	3,874 人日
しゅうろう いこう 就労移行 しえんじぎょう 支援事業	657 人分	807 人分	898 人分			
	じっせき 実績 830人分	じっせき 実績 950人分	1,036人分 じっせきみこ (実績見込み)	1,376 人分	1,628 人分	1,949 人分
	10,911 人日	13,683 人日	15,252 人日			
	じっせき 実績 13,988人日	じっせき 実績 16,116人日	18,176人日 じっせきみこ (実績見込み)	24,241 人日	29,130 人日	35,486 人日
しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 えーがた (A型)	670 人分	891 人分	1,141 人分			
	じっせき 実績 563人分	じっせき 実績 593人分	664人分 じっせきみこ (実績見込み)	698 人分	750 人分	812 人分
	13,422 人日	17,851 人日	22,849 人日			
	じっせき 実績 11,294人日	じっせき 実績 11,886人日	13,259人日 じっせきみこ (実績見込み)	13,994 人日	15,031 人日	16,255 人日
しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 びーがた (B型)	2,964 人分	3,507 人分	4,150 人分			
	じっせき 実績 2,846人分	じっせき 実績 3,250人分	3,570人分 じっせきみこ (実績見込み)	4,248 人分	4,855 人分	5,551 人分
	53,365 人日	61,501 人日	72,747 人日			
	じっせき 実績 49,612人日	じっせき 実績 55,979人日	63,011人日 じっせきみこ (実績見込み)	72,506 人日	82,283 人日	93,555 人日

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ちいきかつどう 地域活動	189 かしよ	185 かしよ	181 かしよ	154 かしよ	154 かしよ	154 かしよ
	じっせき 実績 170かしよ	じっせき 実績 158かしよ	158かしよ じっせきみこ (実績見込み)			
しえん 支援 せんたー センター さぎょうしよがた 作業所型 (※)	3,892 じん	3,800 じん	3,707 じん	3,411 じん	3,411 じん	3,411 じん
	じっせき 実績 3,755 じん	じっせき 実績 3,462 じん	2,709 じん じっせきみこ (実績見込み)			
ちゅうとしょうがいしや 中途障害者	18 かしよ	18 かしよ	18 かしよ	18 かしよ	18 かしよ	18 かしよ
	じっせき 実績 18 かしよ	じっせき 実績 18 かしよ	じっせき 実績 18 かしよ			
ちいきかつどう 地域活動 せんたー センター	529 じん	529 じん	529 じん	529 じん	529 じん	529 じん
	じっせき 実績 527 じん	じっせき 実績 531 じん	じっせき 実績 534 じん			

ちいきかつどうしえん せんたー さぎょうしよがた ひつようすう かくほ  
※地域活動支援センター作業所型については、必要数を確保していきます。

※この表における単位の考え方は次のとおりです。

- ・「人分」「回」…月間の利用人数・回数
- ・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」

とりくみ いどうしえん  
取組5-4 移動支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

いどうしえん しさくたいけい さいこうちくとう しょうがいじ しゃ いどう ささ せいど かくじゅう  
移動支援施策体系の再構築等により、障害児・者の移動を支える制度を拡充してきましたが、  
それらの制度をさらに有効に利用できるような取組が必要です。

そこで、本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制を充実させ  
るとともに、引き続きガイドヘルパー等の担い手の確保に取り組み、制度を円滑に利用でき  
るようにします。

また、施設への送迎等を一層効果的に進めるための仕組みを検討します。

し さく  
施策

いどうしえん じゅうじつ しゃかいさんか そくしん  
移動支援の充実による社会参加の促進

そうごうてき いどうしえんさく じっし えんかつ りょう しえん  
▶総合的な移動支援策の実施と円滑な利用の支援

がいどへるぶ がいどぼらんていあ いどうじ つ そ しえん ふくしとくべつじょうしゃ  
…ガイドヘルプやガイドボランティアなど移動時の付き添いの支援、福祉特別乗車  
けん たくしーりょうけん けいざいてき ふたん けいげんさく しゃりょう ぼりあぶりーか しえん  
券・タクシー利用券など経済的な負担の軽減策、車両のバリアフリー化の支援など、  
そうごうてき いどうしえんさく じっし しゃかいさんか そくしん ほか  
総合的に移動支援策を実施し、社会参加の促進を図ります。

また、これらを含めた移動支援の仕組みについて、一人ひとりに合った適切な利用が  
えんかつ しえん  
円滑にできるよう支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひようか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじよう 現状		
いどうじようほう 移動情報 せんたー センター うんえいとうじぎょう 運営等事業の すいしん 推進  (あ)	いどうしえん かん じようほう しゅうやく ひとり 移動支援に関する情報を集約し、一人 ひとりにあつた適切な情報を提供する ことや、移動支援を支える人材の発掘・ いくせい おこな いどうじようほうせんたー ぜんく 育成を行う移動情報センターを全区で かいせつ しない ちいき いどうしえん 開設し、市内のどの地域でも移動支援 しく こうかてき りよう の仕組みを効果的に利用できるように します。 ふ かえ <振り返り> いどうじようほうせんたー まどぐち へいせい ねんど 移動情報センターの窓口を平成28年度 く せっち うんえい おこな までに15区に設置し、運営を行いました へいせい ねんど あら く かいせつ た。平成29年度に新たに3区で開設し、 ぜんくてんかい おこな 全区展開を行いました。	そうだんけんすう 相談件数 けん 2,500件	へいせい ねんど 平成29年度 そうだんけんすう 相談件数 けん 2,686件	○	そうだんけんすう 相談件数 けん 3,600 件
がいどへるばー ガイドヘルパー とうけんしゅうじゅこうりよう 等研修受講料 じよせい 助成  (あ) さいけい 再掲	がいどへるばーとう しかくしゆどく ガイドヘルパー等の資格取得のための けんしゅうじゅこうりよう いちぶ じよせい じんざいかくほ 研修受講料の一部を助成し、人材確保 をはか を図ります。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど じよせいにんすう にん 平成28年度助成人数：210人 そうじよせいがく えん 総助成額：3,759,000円 うちわけ ちてきが いどへるばー けん ぜん 内訳：知的ガイドヘルパー39件、全 しんせい がいどへるばー けん どうこうえんご 身性ガイドヘルパー44件、同行援護 いっばんかてい けん こうどうえんご けん 一般課程100件、行動援護31件	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じよせいにんすう 助成人数： にん 277人、 そうじよせいがく 総助成額： えん 4,868,000円	○	すいしん 推進

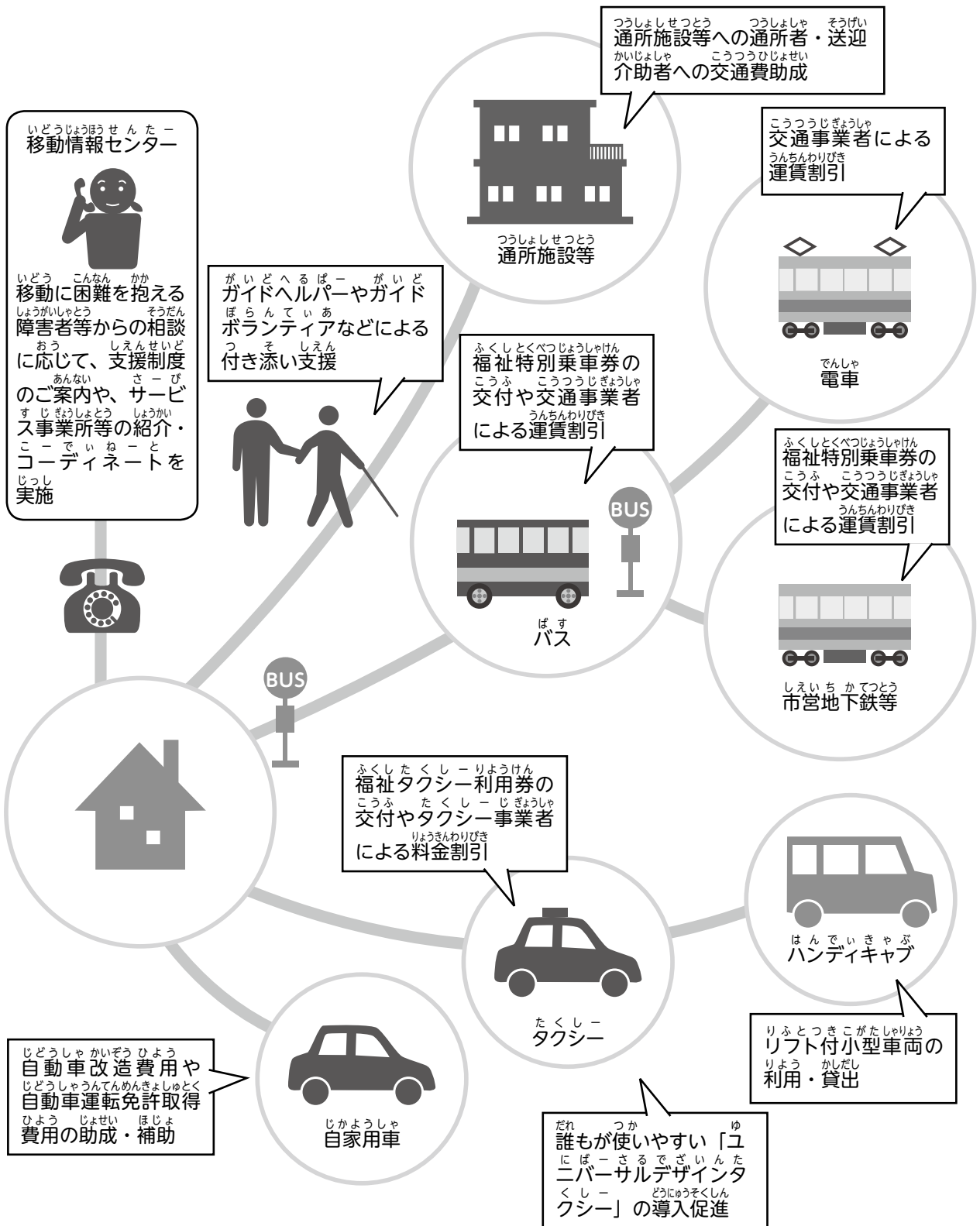
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標	
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
がいどへるぱー ガイドヘルパー すきるあつぷ スキルアップ けんしゅう 研修  (あ) さいけい 再掲	より質の高いサービスが提供できるよう、移 動支援事業の従業者を対象に研修を実施し ます。 <振り返り> 平成28年度参加人数(累計) ・サービス提供責任者向け研修:132人 (全4回) ・従業者向け研修:250人(全6回)	すすいん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 さんかじんずう 参加人数 (累計) ・サービス 提供責任者 向け研修: 74人 ・従業者向け 研修:101人	○	すすいん 推進
こうりつてき しゃりょう 効率的な車両 りよう しく 利用の仕組みの けんとう 検討  (あ)	通所等の社会参加が一層進められるよう、 のりあいけいしきとう こうりつてき しゃりょうりよう しく 乗合形式等による効率的な車両利用の仕組 みを検討します。 <振り返り> カーシェアリング(乗合送迎)の仕組みに ついて、検討委員会を設置し、平成25年 度から27年度にかけて検討を行い、報告 書を作成しました。また、エリアを限定し たモデル走行等も実施しました。	すすいん 推進	じっし 実施	○	すすいん 推進
なんびょうかんじゃ 難病患者 がいしゅつしえん 外出支援 さーびすじぎょう サービス事業	一般の交通機関を利用した外出に困難を 伴う、車いす等を利用する難病患者に福祉 車両によるサービスを提供します。 <振り返り> 平成27年度延利用回数:1,119回 平成28年度延利用回数:946回	すすいん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 のべりようかいすう 延利用回数: 487回	○	すすいん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
ざいたくじゅうしやうかんじゃ 在宅重症患者 がいしゆつしえんじぎょう 外出支援事業	くるま いどう こんなん すとれっチャ- 車いすによる移動が困難でストレッチャ- たいおうしや しょう え なんびやうかんじゃ 対応車を使用せざるを得ない難病患者が、 つういんとう さい しょうてい かんじゃとうはんそうようじどうしや 通院等の際、所定の患者等搬送用自動車 をりよう ばあい いそうひ いちぶ じやせい 利用した場合に、その移送費の一部を助成 します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんどのべりようかいすう かい 平成27年度延利用回数：499回 へいせい ねんどのべりようかいすう かい 平成28年度延利用回数：540回	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 のべりようかいすう 延利用回数： 599回	○	すいしん 推進
ふくしゆうしやうんそう 福祉有償運送 じぎょう 事業	いどう かいじよ ひつよう しんたいしやうがいしやとう たいしやう 移動に介助が必要な身体障害者等を対象 に、とうろく えぬびーおーほうじんとう じかよう 登録されたNPO法人等により、自家用 じどうしや しょう ゆうしやう ゆそう さーびす 自動車を使用して有償で輸送するサービス そくしん を促進します。 ふ かえ <振り返り> ふくしゆうしやうんそう おこな えぬびーおーほうじんとう とうろくとう 福祉有償運送を行うNPO法人等の登録等 やふくしゆうしやうんそう てきせい じっしとう や福祉有償運送の適正な実施等について きようぎ ふくしゆうしやうい どうさーびす うんえいきようぎ 協議する、福祉有償移動サービス運営協議 かい かいさい 会を開催しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
いどうしえん 移動支援	じかんぶん 668,820時間分	じかんぶん 688,978時間分	じかんぶん 709,744時間分			
じぎょう 事業	じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	じかんぶん 724,125時間分	じかんぶん 745,849時間分	じかんぶん 768,224時間分
いどうかいご (移動介護・ つうがくつうしよ 通学通所 しえん 支援)	じかんぶん 659,335時間分	じかんぶん 682,557時間分	じかんぶん 712,284時間分			
	にんぶん 4,546人分	にんぶん 4,819人分	にんぶん 5,109人分			
	じっせき 実績 5,105人分	じっせき 実績 5,401人分	じっせき 実績 5,705人分	にんぶん 5,898人分	にんぶん 6,134人分	にんぶん 6,379人分

しょうがいじ しゃ いどう しえん しく  
障害児・者の移動を支援するさまざまな仕組み





とくみ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん  
取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション

げんじょう とくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

せいかつ じゅうじつ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん かつどう じゅうじつ ひつよう  
生活を充実させるためには、文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実が必要です。こ  
れまでも、さまざま しえん とく いぜん よか かつどう たの ば きかい  
様々な支援に取り組んできましたが、依然として、余暇活動を楽しむ場や機会  
すく じょうほう にゅうしゆ かだい  
の少なさを、それらの情報が入手しづらいといった課題があります。

そこで、かつどう おこな ばしょ はっぴよう きかい じゅうじつ すず かつどうだんたい じょうほう  
こうした活動を行う場所や発表の機会などの充実を進めながら、活動団体の情報  
はっしん おお かた さんか かんきょう とどの  
を発信することなどにより、多くの方が参加しやすい環境を整えます。

また、おお かたがた せってん も しゃかいさんか しゅうろういよく こうじょう  
より多くの方々と接点を持つことにより、社会参加のきっかけや就労意欲の向上にも  
つながるため、さまざま よか かつどう ば じゅうじつ すず  
様々な余暇活動の場の充実を進めます。

し さく  
施策

ぶんか げいじゆつかつどう すいしん  
文化・芸術活動の推進

げいじゆつ ふ あ きかい さくひんはっぴよう きかい かくほ  
▶芸術に触れ合える機会と作品発表の機会の確保

さまざま しょうがいとくせい おう きかい ていきょう けんとう しょうがいしゃ み  
…様々な障害特性に応じて、どのような機会の提供ができるかを検討し、障害者が「観  
る、聴く、触れる、感じる、楽しむ」を通して、芸術に触れ合う機会の提供を検討します。

また、しょうがいしゃじしん いっそう じりつ げいじゆつかつどう かんきょう けんとう  
障害者自身の一層の自立につなげていくため、芸術活動の環境づくりを検討  
します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい 平成 32年度 ねんど もくひょう 目標	
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
さんか がた あーと 参加型アート いべんと かいさい イベントの開催	しな い さまざま がいじょう かつよう さんか がた あーと い 市内の様々な会場を活用して、参加型のア べんと けんとう かいさい ねん いちど かいさい イベントを検討・開催します。3年に一度開催する ぱらとりエンナーレ ねん いちど かいさい パトリエンナーレへの基盤づくりとして、障害者 げいじゆつかつどう かんきょう けんとう の芸術活動の環境づくりを検討します。 ふ かせ <振り返り> しょうがい かた あーと かつどう しえん じんざい いくせい 障害のある方のアート活動を支援する人材を育成 もくてき ぶんか じぎょう ぼらんてい あとう することを目的とし、文化事業ボランティア等の けんしゅうかいおよ かくしゅわーく じょうぶ じっし 研修会及び各種ワークショップを実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		へいせい 平成 ねんど 32年度 もくひょう 目標	
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		ひょうか 評価
よこはま ぱら ヨコハマ・パラ とりえんなーれ トリエンナーレの かいさい 開催	しょうがいしゃ げいじゆつかつどう そくしん しょうがいしゃ 障害者の芸術活動を促進することや、障害者と げいじゆつか きょうどう さくひんづく おこな 芸術家の協働による作品作りを行うことなどに しょうがいしゃ じしん いっそう じりつ より、障害者自身の一層の自立につなげていく げんだい あーとこくさいてん よこはま ぱ ため、現代アート国際展である「ヨコハマ・パ らとりえんなーれ かいさい ラトリエンナーレ」を開催します。 ふ かけ <振り返り> よこはま ぱらとりえんなーれ かいさい ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 を開催し こくないがい あーていすと しみん にん ました。国内外のアーティスト・市民 11,650 人 せいさく さんか まんにん こ かた ごらいじょう が製作に参加し、12 万人を超える方に御来場 いただ 頂きました。	かいさい 開催	かいさい 開催	○	かいさい 開催
こうしゆ ず がこうさく 4 校種 図画工作・ びじゆつ しょうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつしえんきょういくぶもん 特別支援教育部門 ふ かけ <振り返り> こうしゆ しょう ちゅう こう とくべつしえん ようじじどう 4 校種 (小・中・高・特別支援) の幼児児童 せいと さくひん いちどう あつ しみんこうかい さくひんてん 生徒の作品を一堂に集め、市民公開の作品展 かいさい しょうがい こ ぶんか を開催することで、障害のある子どもの文化 かつどう かん ふきゅう けいはつ はか 活動に関する普及・啓発を図ります。 ふ かけ <振り返り> こうしゆ しょう ちゅう こう とくべつしえん ようじじどう 4 校種 (小・中・高・特別支援) の幼児児童 せいと さくひん いちどう あつ しみんこうかい さくひんてん 生徒の作品を一堂に集め、市民公開の作品展 かいさい まいとし まんにん こ しみん らいじょう を開催し、毎年 1 万人を超える市民が来場して へいせい ねんど えぬびーおー ほうじん います。また、平成 28 年度には NPO 法人の こうえん う てんじ ぼねる たら 後援を受け、展示するパネルを新しくすること ができました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	



よこはま ぱらとりえんなーれ  
<ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017>



よこはま ぱらとりえんなーれ 2017 に参加して

ぱらとりえんなーれ さまざま たち さんか  
パラトリエナーレに様々な形で参加され  
かたがた かんそう しょうかい  
た方々からの感想を紹介します。

だい ぶ はっぴょう ぼふおーまんすさんか  
【第2部「発表」うさぎのパフォーマンス参加】

うた だんす だいす ちてきしょうがい むすめ  
歌とダンスが大好きな知的障害のある娘  
も ははおや びょうき かか むすめ とお  
を持つ母親です。病気も抱える娘には遠い  
ぼしよ ちょうじかん ぶろぐらむ さんか むすめ  
場所での長時間のプログラム参加は難し  
おも わたしじん しみんぼふおーまー  
いと思い、私自身が市民パフォーマーとして  
さんか しょうがい ひと ひと みな  
参加しました。障害のある人もない人も、皆  
おな うさぎ かせい けいこ なか かい  
同じ「ウサギ」として重ねた稽古の中で課題  
ひと よ そ じぶん そんざい  
とされた一つは「寄り添うこと」～自分の存在  
みと とわり ひと そんざい みと たが そんちよう  
を認め、隣の人の存在を認め、互いを尊重す  
ることでした。とても優しい時間でした。いろ  
ひと こうりゆう ふか なか わたし どうれい  
いろな人と交流が深まる中で、私と同齢の、  
むすめ おな しょうがい えすこ ため ともだち  
娘と同じ障害のあるS子さんと「タメの友達」  
おお よろこ ねが  
になれたことは大きな喜びでした。願わくば、  
むすめ しょうらいかのじよ ちゃーみんぐ おとな  
娘も将来彼女のようにチャーミングな大人  
えがお おく  
になって、笑顔で暮らせますように…。

これからはずっと、重い障害のある  
ひと たよう ひと こうりゆう やす しゃかい  
人も多様な人と交流し易い社会になっていく  
よ おも  
と良いなと思います。

だい ぶ はっぴょう ぼふおーまんすさんか  
【第2部「発表」うさぎのパフォーマンス参加】

くんれんかい なかま こえ さんかいた  
訓練会の仲間にも声をかけ参加致しまし  
がつ ていきてき れんしゅう かせい ぱらとり  
た。5月から定期的に練習を重ね、パラトリエ  
かか すたっふ かた めんばー いき  
関わるスタッフの方やメンバーさんたちと息  
あ ひとまえ ひょうげん はじ  
を合わせながら人前で表現をする…。初め  
けいけん まわ いしき うご  
での経験であり周りを意識しながら動く  
しょうがいとくせい もっと ながて ぶぶん  
いう、障害特性から最も苦手な部分をどん  
くりあ たの ようす おや わたし  
どんクリアし、楽しんでいく様子が親の私に  
おどろ よろこ ほんにん  
としては驚きと喜びでもありました。本人の  
かのうせい ひろ ため とらい  
可能性を広げる為にもまた、まだトライしたこ  
なかま ぜ ひ よ おも  
とのない仲間にも是非呼びかけたいなと思

いべんと おも  
ようなイベントだったと思います。

さくひんせいさく さんか  
【作品製作に参加】

じへいしょう さい こども いっしょ さんか  
自閉症の10歳の子供と一緒に参加しまし  
た。たくさんの木の枝やいろんな色のペイント  
ようい みりよくてき さぎょうば  
が用意されていて魅力的な作業場でした。  
じへいしょう  
自閉症のこだわりとして、まんべんなく塗りつ  
しょうどう か みずたまもよう  
ぶしたい衝動に駆られながらも水玉模様を  
がんば えだ いろ みずたまもよう  
頑張りました。枝にいろんな色の水玉模様が  
くわ かわい き できあ  
加わって、とっても可愛い木が出来上がり、  
こども しつない うろうろ さまざま  
子供もうれしくて室内をウロウロと、様々な  
かくど さくひん み だいまんぞく ようす  
角度から作品を見て大満足な様子でした。と  
きちょう たいけん おも おやこ たの  
ても貴重な体験だったと思います。親子で楽  
さんか つぎ きかく さんか  
しく参加できました。次の企画があったら参加  
おも いべんととうじつ い  
したいと思います。イベント当日は行けなかつ  
たので、横浜ラポールに開催の様子の写真な  
てんじ おも  
どを展示してもらえたらと思いました。ありが  
とうございました。

さくひんせいさく さんか  
【作品製作に参加】

あみあみ き さいしきわーくしょっぷ しょう  
あみあみ、木の彩色ワークショップに、小6  
むすこ ちてきしょうがい じへい はは さんか  
の息子(知的障害・自閉)と母で参加しました。  
き さいしき たくさん えだ  
木の彩色はわかりやすかったので、沢山の枝  
なにいる ぬ ふでつか わくわく  
に「何色を塗る?どの筆使う?」とワクワクしな  
いろぬ かんせい さくひん すてき  
がら、色塗りしました。完成した作品は素敵で  
たの きかく  
した。楽しい企画をありがとうございました。  
ようぼう こんかい ぱらとりわーくしょっぷ  
要望としては、今回のパラトリエワークショップ  
ぶ いべんとじょうほう ちらし はや  
プのイベント情報やチラシなど、もっと早め  
ひろ し おも  
に、広くお知らせしてほしいなと思いま  
す。(10月イベント本番のお知らせだけが  
ちやくせん わーくしょっぷじょうほう し  
直前にきて、ワークショップ情報を知らない  
かん わたし よこはま  
のがもったいないなと感じました。私は横浜  
らぼーる じょうほう え  
ラポールで情報を得ました。)

しょうがいしゃ げいじゅつかつどう しえん ねっとわーく  
▶障害者の芸術活動を支援するためのネットワークづくり

ぶんか げいじゅつかつどう とく しょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ たい しえん すいしん  
…文化・芸術活動に取り組む障害者やその家族及び支援者に対する支援を推進するた  
めネットワークづくりを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいしゃ げいじゅつかつどう 障害者の芸術活動 しえん ねっとわーく 支援ネットワークの こうちく 構築	しょうがいしゃ びじゅつかつどう ささ じんざい だんたいどう かんけい 障害者の美術活動を支える人材、団体等の関係 きかん ねっとわーくか はか げいじゅつかつどう 機関によるネットワーク化を図り、芸術活動の じょうほうしゅうはつしん おこな きよてん せっち 情報収集、発信を行う拠点を設置します。 ふ かえ <振り返り> てんらんかいかいざい つう しえんだんたい じんざい いくせい 展覧会開催を通じて、支援団体・人材の育成と ねっとわーくか すす そのネットワーク化を進めました。	こうちく 構築	こうちく 構築	○	すいしん 推進



すぽーつかつどう すいしん  
スポーツ活動の推進

おりんぴっく ぼらりんぴっく かいさい あ じょうほうはっしん しょうがいしゃすぽーつ すいしん  
▶オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた情報発信や障害者スポーツの推進

どうきょうにせいにせぬ おりんぴっく ぼらりんぴっく む しょうがいしゃすぽーつ きうん たか  
…東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた障害者スポーツの機運の高まりに  
あ しょうがいしゃすぽーつ とりくみ かん じょうほうしゅうしゅう はっしん しょうがいしゃすぽーつ  
合わせて、障害者スポーツの取組に関する情報収集・発信により、障害者スポーツを  
すいしん  
推進します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
ぼらとらいあすろん パラトライアスロンの強化	よこはまらぼーる ぼらとらいあすろんきょう 横浜ラポールにおいて、パラトライアスロン競 ぎ ふきゅう きょうか む とりくみ すいしん 技の普及・強化に向けた取組を推進します。 <ふ かえ 振り返り> ぐりーんとらいあすろん せかいとらいあすろ グリーントライアスロン、世界トライアスロ んしりーずよこはまたいかい しーさいどとらいあす ンシリーズ横浜大会、シーサイドトライアス ろん きょうりよく いぐじつとはん ロンに協力しています。また、イグジットハン どらー じつぎけんしゅう よこはまらぼーる ぶーる ドラーの実技研修を横浜ラポールのプールで じっし 実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成 32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
とくべつしえんがっこう 特別支援学校におけ るスポーツ選手育成 強化事業	どうきょうにせいにせぬ おりんぴっく ぼらりんぴっく かいさい 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催 けいき とくべつしえんがっこう おこな すぽーつ を契機として、特別支援学校で行うスポーツで せかい めざ じどうせいと しえん 世界を目指す児童生徒を支援することにより、 しょうがい こ じりつ しゃかいさんか 障害のある子どもたちの自立と社会参加につな げます。 <ふ かえ 振り返り> とくべつしえんがっこう じどうせいと たつきゅう すいえい 特別支援学校の児童生徒が卓球、水泳、 りくじょうきょうぎ せかいでき たいかい しゅつじょう 陸上競技で世界的な大会に出場するにあた り、しょうれいきん こうふ しょうがいしゃすぽーつ 奨励金を交付したほか、障害者スポーツの ふきゅうけいはつ ごーるぼーる ぼっちゃ 普及啓発のため、ゴールボールやボッチャの びひん とくべつしえんがっこう せいび 備品を特別支援学校に整備しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

れくりえーしょんかつどう すいしん  
レクリエーション活動の推進

ちいき れくりえーしょんかつどう ふぎゅう けいはつ  
▶地域におけるレクリエーション活動の普及・啓発

みぢか ちいき すぽーつしせつ かつよう れくりえーしょん かつどう すいしん ちいき  
…身近な地域にあるスポーツ施設を活用したレクリエーション活動の推進や、地域  
じんざい いくせい くわ たとし せんしんてき とりくみどう じょうほうしゅうしゅう ふぎゅう けいはつ すいしん  
人材の育成に加え、他都市における先進的な取組等の情報収集と普及・啓発を推進し  
ます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	げんじょう 現状		
しょうがいしゃ すぽーつ 障害者スポーツの けいはつ 啓発	たとし とりくみ じょうほうしゅうしゅう ぐたいてき 他都市における取組の情報収集と、具体的 けいはつほうほう けんとう おこな な啓発方法の検討を行います。 ふ かえ <振り返り> たとし とりくみ じょうほうしゅうしゅう すす どうじ 他都市取組の情報収集を進めると同時に、 しょうがいしゃ すぽーつ たいけんかい しなごうりつがっこう ちゅう 障害者スポーツ体験会を市内公立学校を中 しん かいさい よこはま たら そん き 心に開催しました。また、横浜マラソンの寄 ふきん かつよう りおぼらりんぴっく しゅうじょうせん 付金を活用し、リオパラリンピック出場選 しゅ じよせいきん こうふ りおぼらりんぴっ 手への助成金の交付や、リオパラリンピッ く さつえい おこな しゃしんか しゃしんてん かいさい クの撮影を行った写真家の写真展を開催し、 とうきょう にせうにせう おりんぴっく ぼらりんぴっく 東京 2020 オリンピック・パラリンピック む けいはつかつどう とく に向けた啓発活動にも取り組みました。	けいはつほうほう 啓発方法 けんとう の検討	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 32年度 もくひよう 目標
		もくひよう 目標	げんじょう 現状		
みぢか ちいき 身近な地域に おける障害者 すぽーつ すいしん スポーツの推進	みぢか ちいき すぽーつ せんたー とう 身近な地域にあるスポーツセンター等 かつよう しょうがいしゃ すぽーつ を活用して、障害者スポーツにいつでも とく ちいき じんざい 取り組むことができるよう、地域人材の いくせい すす しょうがいしゃ すぽーつ かつどう すいしん 育成を進め、障害者スポーツ活動の推進を はか 図ります。 ふ かえ <振り返り> ちゅうとしょうがいしゃ ちいき かつどう せんたー たいいくきょうかい とう 中途障害者地域活動センター、体育協会等 れんけい ねっとわーく こうちく ちいき と連携しネットワークを構築してきた地域 かつどう ひ つづ しえん の活動を、引き続き支援しています。さら いそごく こうなんく あら ねっとわーく に、磯子区と港南区で新たなネットワーク こうちく とく しょうがいしゃ の構築に取り組んでいます。また、障害者 すぽーつ しゅうちかつどう すぽーつ ぼらんてい スポーツの周知活動、スポーツボランティア あようせいこうざ しょきゅうしょうがいしゃ すぽーつ しどういんけん ア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研 しゅうかいどう じっし とお しえんしゃ しどうしゃ 修会等の実施を通して、支援者・指導者の じんざい いくせい すす 人材育成を進めています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進
しょうがいしゃ すぽーつ ぶんか 障害者スポーツ文化 せんたー せいび センターの整備 およ うえい 及び運営 ※  しんき 新規	すぽーつ ぶんか かつどう ば きかい じゅうじつ スポーツ・文化活動の場や機会を充実させ ら ぼーる かみおおおか せいび るため、「ラポール上大岡」を整備します。 しんよこはま よこはま ぼーる れんけい ひとり 新横浜の横浜ラポールと連携して一人ひと たよう にーず おう しえん おこな りの多様なニーズに応じた支援を行います。	-	-		ら ぼーる 「ラポール かみおおおか 上大岡」 うえい 運営

※ 本市では平成4年に障害者スポーツ・文化活動支援の中核施設として、新横浜に横浜ラポールを設置  
しました。横浜ラポールでは開館以来、リハビリテーションやスポーツ・文化教室などを実施するほ  
か、スタッフが地域に出向き、身近な場所での活動支援にも取り組んできました。このような取組もあり、  
現在では年間40万人以上の方にご利用いただいています。

健康づくり環境の整備 <<再掲>>

…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連  
施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、  
地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。

め も ら ん  
メモ欄

だい  
第3  
しょう  
章



し りょう へん  
資料編

1

当事者ワーキング及び関係者団体等  
グループワーキング実施概要

1 当事者ワーキング実施概要

(1) 当事者ワーキング 目的

第3期横浜市障害者プランの中間見直しを行うにあたり、当事者ワーキング（当事者同士の意見交換）を開催し、障害のある方の御意見を伺います。障害種別による意見の偏りを防ぐため、各障害（身体障害・知的障害・精神障害）6名程度、全体で18名程度で実施。

(2) ワーキング方法及び実施時期

プランに掲げるテーマ別にワーキング

平成29年4月19日から5月11日までの全5回 延参加者数80名

2 関係者団体等とのグループワーキング

参加団体

横浜市身体障害者団体連合会

横浜市心身障害児者を守る会

横浜市精神障害者家族連合会

横浜市障害者地域作業所連絡会

横浜市地域活動ホーム連絡会

横浜市グループホーム連絡会

横浜市知的障害関連施設協議会

横浜市精神障害者地域生活支援連合会

# 2

## 市民意見募集の概要

### 1 実施概要

#### (1) 実施時期

平成29年9月25日(月)～10月25日(水)

#### (2) 市民説明会の開催

10月12日(木) 横浜ラポール  
 10月14日(土) ウィリング横浜  
 10月20日(金) 旭区民文化センター

### 2 意見の概要 (市民説明会での意見も含む)

#### (1) 提出人数：165名、5団体

説明会	44名	郵送	43名
電子メール	39名	その他(窓口持参など)	37名
FAX	2名		

#### ア 計画の項目別意見：353件

計画全体に関する意見	17件
テーマ1 出会う・つながる・助け合う	67件
テーマ2 住む、そして暮らす	102件
テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす	46件
テーマ4 生きる力を学び・育む	76件
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ	36件
その他	9件

#### イ 提出された意見への対応

意見の趣旨が計画(素案)に含まれているもの	53件
計画に反映するものや、今後対応していくもの	24件
計画推進の参考とさせていただくもの	211件
その他(個別的な意見、感想など)	65件

※ 意見の詳細については、横浜市障害福祉部のウェブサイトにて公表しています。

# 3 推進体制

## 1 横浜市障害者施策推進協議会委員名簿

平成30年3月末現在

	氏名	所属
1	わたなべ まさたか 渡部 匡隆	よこはまこくりつだいがくきょうじゅ だいがくいんきょういくがくけんきゅうかこうどきょうしよくじっせんせんこう 横浜国立大学教授 大学院教育学研究科高度教職実践専攻
2	もり かずお 森 和雄	よこはまししゃかいふくしきょうぎかいしやうがいしやえん せん た ーたんとうり じ 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
3	いわさわ ひろあき 岩沢 弘秋	にほんろうどうくみあいそうれんごうかいよこはまち いきれんごうぜんじむきょくちやう 日本労働組合総連合会横浜地域連合前事務局長
4	おおとも まさる 大友 勝	とくていひ えい りかつどうほうじんよこはましせいしんしやうがいしやち いきせいかつし えんれんごうかいだいひやう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会代表
5	おおはし よしまさ 大橋 由昌	とくていひ えい りかつどうほうじんよこはましし かくしやうがいふくしきやうかいり じ 特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会理事
6	きたがわ はるみ 北川 はるみ	とくていひ えい りかつどうほうじんよこはましせいしんしやうがいしやか ぞくれんごうかいふくりじちやう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長
7	しづや はるみ 渋谷 治巳	よこはまししやうがいしやち いきざぎやうしよれんらくかいふくかいちやう 横浜市障害者地域作業所連絡会副会長
8	しみず たつお 清水 龍男	よこはまし しんしんしやうがい じしや まも かいれんめいだいひやうかん じ 横浜市中心身障害児者を守る会連盟代表幹事
9	すやま まさえ 須山 優江	よこはましちやうとしつちやう なんちやうしやきやうかいり じ 横浜市中途失聴・難聴者協会理事
10	たけやす のぶあき 武安 宣明	いっぽんしやだんほうじんよこはまし い し か いふくかいちやう 一般社団法人横浜市医師会副会長
11	ただ ようこ 多田 葉子	しゃかいふくしほうじんかいけいえん かいけいし ぐ なるしせつちやう 社会福祉法人偕恵園 偕恵シグナル施設長
12	たなか りな 田中 梨奈	かながわけんせいしんほけんふくししきやうかい 神奈川県精神保健福祉士協会
13	ながた たか 永田 孝	よこはまし ぐ る ー ぶ ほ ー むれんらくかい にゆうきよしやぶかいにゆうきよしやいいん 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会入居者委員
14	なかね みきお 中根 幹夫	しゃかいふくしほうじんよこはまきやうせいがい しちやう 社会福祉法人横浜共生会 どんとこい・みなみ所長

	しめい 氏名	しょぞく 所属
15	ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	ほんにん かい さんふらわー 本人の会 サンフラワー
16	にしかわ まい こ 西川 麻衣子	いりょうほうじんおきなわとくしゅうかいしよなんかまくらそごうびょういん 医療法人沖縄徳洲会湘南鎌倉総合病院
17	ひらい けい 平井 晃	よこはましくるまいす かいかいちよう 横浜市車椅子の会会長
18	もり めい 森 恵	かながわけんりつほどがやようごがっこうがっこうちよう 神奈川県立保土ヶ谷養護学校学校長
19	やまかわ り こ 山川 理子	よこはまこうきようしよくぎようあんていじよしよちよう 横浜公共職業安定所所長
20	やまぐち てつあき 山口 哲顕	しゃだんほうじんかながわけんせいしんかびょういんきようかいり じ 社団法人神奈川県精神科病院協会理事
21	やまだ たけし 山田 武志	よこはましせいぶしゅうろうしえんせんたーせんたーちよう 横浜市西部就労支援センターセンター長
22	やまだ はつお 山田 初男	よこはましんたいしよがいしゃだんたいれんごうかいふくりじちよう 横浜市身体障害者団体連合会副理事長
23	わだ ちずこ 和田 千珠子	あさひくちいきせいかつしえんきよてん 旭区地域生活支援拠点ほっとぽっと
24	わたなべ まさこ 渡邊 雅子	よこはましあおぼくせいかつしえんせんたーしせつちよう 横浜市青葉区生活支援センター施設長



## 2 よこはまししょうがいしゃしさくけんとうぶかいいんめいぼ 横浜市障害者施策検討部会委員名簿

へいせい ねん がつまつ げんざい  
(平成 30 年 3 月末 現在)

	しめい 氏名	しよぞく 所属
1	わたなべ まさたか 渡部 匡隆	よこはまこくりつだいがくきよじゆ だいがくいんきよいくがくけんきゆうかこうどきよしょうしよくじっせんせんこう 横浜国立大学教授 大学院教育学研究科高度教職実践専攻
2	もり かずお 森 和雄	よこはまししゃかいふくしきよぎかいしようがいしゃしえんせんたーたんどうりじ 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
3	あかがわ まこと 赤川 真	よこはましぐーるーぶほーむれんらくかいふくかいちよ 横浜市グループホーム連絡会副会長
4	おおとも まする 大友 勝	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしようがいしゃちいきせいかつしえんれんごうかいだひよ 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会代表
5	おおば つぐあき 大羽 更明	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしようがいしゃかぞくれんごうかいふくりじちよ 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長
6	さかた のぶこ 坂田 信子	よこはまししんしんしようがいじしゃ まも かいれんめいじむきよくちよ 横浜市心身障害児者を守る会連盟事務局長
7	すずき としひこ 鈴木 敏彦	いずみたんきだいがくじどうふくしがつかきよじゆ 和泉短期大学児童福祉学科教授
8	すやま まさえ 須山 優江	よこはましちゆうとしつちよ なんちようしゃきよかいりじ 横浜市中途失聴・難聴者協会理事
9	ただ ようこ 多田 葉子	しゃかいふくしほうじんかいけいえん かいけいしぐなるしせつちよ 社会福祉法人偕恵園 偕恵シグナル施設長
10	なかね みきお 中根 幹夫	しゃかいふくしほうじんよこはまきよせいがい 社会福祉法人横浜共生会 どんとこい・みなみ所長
11	ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	ほんにん かいさんふらわー 本人の会 サンフラワー
12	ひらい あきら 平井 晃	よこはましくるまいす かいがいちよ 横浜市車椅子の会会長
13	もり めい 森 恵	かながわけんりつほどがやよугоがっこうがっこうちよ 神奈川県立保土ヶ谷養護学校学校長





だい き よこはまししょうがいしゃぶらんかいていばん  
**第3期 横浜市障害者プラン改訂版**

よこはましけんこうふくしきよく せいしょうねんきよく きょういくいんかいじむきよく  
横浜市健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局

よこはましなかくみなとちよう ちようめ ばんち  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

へいせい ねん がつ  
平成30年4月